

東京圏の大学の
地方サテライトキャンパス等に関する
調査研究報告書
～地方公共団体と大学との連携強化に向けて～

平成 30 年 10 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

本報告書は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の委託業務として、一般財団法人日本開発構想研究所が実施した「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究」の成果を取りまとめたものです。

はじめに

本調査研究は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局からの委託により実施した調査研究である。

政府では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことなどを基本目標として、地方創生の実現に向けた施策を進めており、そのなかで東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置等を進めるために、本年度は調査研究を実施することになった。

具体的には、既存の取組事例を分析するとともに、アンケート調査やヒアリング調査により、大学の誘致を望む地方公共団体のニーズを把握するとともに、大学側の意向等のニーズをヒアリング調査等により把握した。さらにはこれらの調査結果をもとに、双方の意向をマッチングするシステムの在り方等について検討を行い、「地方創生のための東京圏の大学と地方公共団体との連携強化の必要性」、「大学と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステムの構築」に関する内容をまとめた。

調査の一環として実施したアンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた地方公共団体及び大学関係者の皆様、本調査研究の一環で開催した研究会に参加いただいた有識者の皆様には心より感謝申し上げます。

本調査研究の内容が実行に移され、サテライトキャンパスの設置等を含め、大学と地方公共団体の連携が進み、地方創生につながっていくことを期待している。

平成 30 年 10 月

一般財団法人 日本開発構想研究所
代表理事 戸 沼 幸 市

目 次

I. 調査研究の概要	1
1. 調査研究の趣旨	1
2. 調査研究の概要	2
II. 地方公共団体を対象とした調査結果	5
II-1. 地方公共団体を対象としたアンケート調査結果	5
II-2. 地方公共団体を対象としたヒアリング調査結果	39
III. 大学を対象としたヒアリング調査結果	63
1. ヒアリング調査の概要	63
2. ヒアリング調査結果	63
IV. 地方創生のための東京圏の大学と地方公共団体との連携強化の必要性について	77
1. サテライトキャンパス設置の意義について	77
2. 関係者の現場認識について	79
3. 地方公共団体と大学との連携強化の方向性について	81
V. 大学と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステムの構築について	85
1. 新たなマッチングシステム等に求められる内容や機能について	85
2. 新たなマッチングシステム等の概念図	88
3. 新たなマッチングシステム等の仕様について	89
4. マッチングを支援するために収集することが必要な項目案	89
VI. 文献調査及び参考資料	91

I. 調査研究の概要

1. 調査研究の趣旨

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への人口の転入超過は、近年 12 万人程度となっており、東京一極集中に歯止めがかかっていない。また、2000 年から 2015 年の 15 年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29 歳）は、約 3 割（532 万人）と大幅に減少している。

このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、国際競争力の低下をもたらす。また、過度な東京一極集中は、集積のメリットを超えて、通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービスなど生活環境面での多くの問題を生じさせるとともに、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクを高めることなどから、政府では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことを基本目標として地方創生の実現に向けて施策を進めてきた。

このような中、平成 28 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016 改訂版）」では、「地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017 年夏を目途に方向性を取りまとめる」という内容が盛り込まれ、これらの事項に関する検討を進めるため、平成 29 年 2 月から 12 月にかけてまち・ひと・しごと創生担当大臣のもとで「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を開催してきた。

この有識者会議のもとでまとめられた最終報告において、「今後の取組」の中に「東京における大学の地方移転の促進」という項目が盛り込まれ、「既存の取組を分析するとともにサテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向等のニーズを把握し、マッチングする仕組み等を検討するべきである」という内容が記載された。

さらに、平成 29 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）」において、「東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む。）…（中略）…を促進する。」という内容が盛り込まれた。

本調査研究は、こうした趣旨を踏まえて実施するものであり、具体的には既存の取組事例を分析するとともに、学部・学科・研究科・研究所・連携拠点等を望む地方公共団体側と大学側の意向等のニーズを把握し、さらには双方の意向をマッチングするシステムの在り方等について調査研究を行うものである。

2. 調査研究の概要

本調査研究では、大学と地方公共団体との意向をマッチングする仕組みのあり方の提案や、マッチングを促進するために必要な支援策の検討を行うことを目的として、地方公共団体を対象とした調査（アンケート調査・ヒアリング調査）、及び大学を対象とした調査（ヒアリング調査）、「サテライトキャンパス設置に関する研究会」の開催、文献調査などを実施した。

① 地方公共団体を対象としたアンケート調査

- ・調査対象：東京圏を除く、43 道府県・1,529 市町村 計 1,572 団体
- ・調査方法：郵送による、メール・郵送による発送・回収
- ・調査期間：平成 30 年 5 月 25 日（金）～平成 30 年 6 月 15 日（金）
- ・有効回収数：1,211 件（道府県：40 件、市町村：1,171 件）
- ・有効回収率：77.0%（道府県：93.0%、市町村：76.6%）
- ・主な調査項目：大学誘致経験の有無、きっかけ、目的、今後の方針、誘致活動にあたっての問題点、支援内容、国に求める支援策 など

② 地方公共団体を対象としたヒアリング調査

- ・調査対象：「大学誘致事例」4 件、「誘致活動を行ったが、大学誘致に至らなかった事例」3 件、「現在、大学誘致を検討している、検討しようとしている事例」8 件 計 15 件
- ・調査方法：訪問の上、面談形式で実施
- ・調査実施日：平成 30 年 7 月～平成 30 年 9 月
- ・主な調査項目：大学誘致活動のきっかけや経緯、誘致にあたっての課題、誘致する際の支援内容、誘致への期待と実際の効果、国に期待すること 等

③ 国内の大学を対象としたヒアリング調査

- ・調査対象：「地方にキャンパスを設置している大学」6 件、「地方キャンパスを廃止した大学」1 件、「今後検討の余地のある大学」4 件、「地方圏の大学」2 件、「ICT 活用事例」1 件 計 14 件
- ・調査方法：訪問の上、面談形式で実施
- ・調査実施日：平成 30 年 6 月～平成 30 年 8 月
- ・主な調査項目：地方キャンパス等設置のきっかけ、経緯、キャンパス設置にあたっての課題、地方公共団体から受けた助成・連携体制、今後の展開、国に期待すること など

④ サテライトキャンパス設置に関する研究会

○第1回

- ・開催日時：平成30年5月2日（水）14:00～16:00
- ・場所：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局内会議室
- ・主な議題：委託調査の検討事項について、東京農業大学オホーツクキャンパスについて、地方公共団体アンケート、及び大学ヒアリングについて

○第2回

- ・開催日時：平成30年7月26日（木）13:00～15:00
- ・場所：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局内会議室
- ・主な議題：大学ヒアリング調査結果報告、地方公共団体アンケート結果報告、地方公共団体ヒアリング先（案）について、大学と地方公共団体との連携を進めるための方策について、報告書作成にむけて

○第3回

- ・開催日時：平成30年10月10日（水）13:00～15:00
- ・場所：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局内会議室
- ・主な議題：地方公共団体ヒアリング結果報告、地方創生のための東京圏の大学と地方公共団体との連携強化の必要性について、大学と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステムの構築について

⑤ 文献調査

- ・本調査研究では、大学と地方公共団体との連携・交流を推進するために必要な支援策の検討に資することを目的として、関連する研究や政府の検討状況を調査・収集するとともに、連携に関わる各種支援事業や事例などの把握を行った。

＜調査研究全体のフロー＞

地方公共団体の意向・ニーズの把握

アンケート調査

調査対象：東京圏を除く 43 道府県、
1,529 市町村 計 1,572 件
調査時期：平成 30 年 5 月～6 月
調査方法：郵送・メールによる発送・回収
回収状況：回収数 1,211 件 (77.0%)

ヒアリング調査

調査対象：アンケート結果から 15 件
を選定
調査時期：平成 30 年 7 月～9 月
調査方法：現地訪問の上、面談
一部は電話、及びメール回答



サテライトキャンパス設置に関する研究会 第1回 (5月)

- ・委託調査の検討事項について
- ・地方公共団体アンケート、及び大学ヒアリング案について等

サテライトキャンパス設置に関する研究会 第2回 (7月)

- ・地方公共団体アンケート及び大学ヒアリング結果
- ・地方公共団体ヒアリング案
- ・大学と地方公共団体との連携を進めるための方策について等

サテライトキャンパス設置に関する研究会 第3回 (10月)

- ・地方公共団体ヒアリングについて
- ・報告書案について等



大学の意向・ニーズの把握

ヒアリング調査

調査対象：「地方にキャンパスを設置している大学」6件、「地方キャンパスを廃止した大学」1件、「今後検討の余地のある大学」4件、「地方圏の大学」2件、「ICT活用事例」1件 計14件
調査時期：平成 30 年 6 月～8 月
調査方法：現地訪問の上、面談 一部は電話、及びメール回答

大学と地方公共団体との意向をマッチングする仕組みのあり方の提案



Ⅱ. 地方公共団体を対象とした調査結果

Ⅱ－１. 地方公共団体を対象としたアンケート調査結果

１. アンケート調査の概要

(アンケート調査の目的)

本アンケート調査は、地方公共団体における、大学キャンパス等誘致経験の有無、誘致のきっかけ、誘致にあたっての課題、国に求める支援等について把握することにより、地方公共団体と大学双方の意向をマッチングする仕組みの在り方等の検討の参考にするため実施した。

(アンケート調査の対象、方法等)

本アンケート調査では、地方における取組を対象としていることから、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）を除く道府県(43)並びに市町村(1,529)を対象とした。

また、送付に当たっては原則として、内閣官房にて地方創生担当課宛てに E メール及び郵送でお願い状並びにアンケート票を送付し、E メール及び郵送で回収した。

有効回収は市町村 1,171 件、道府県 40 件で、有効回収率は、市町村については 76.6% で4分の3以上。道府県は 93.0%で9割以上となった。

○調査対象：東京圏を除く 43 道府県、及び 1,529 市町村 計 1,572 団体

○調査方法：E メール及び郵送による発送・回収

○実施期間：

- ・平成 30 年5月 25 日送付
- ・平成 30 年6月 14 日締切

○有効回収数：1,211 件

- ・市町村：1,171 件
- ・道府県：40 件

○有効回収率：77.0%

- ・市町村：76.6%
- ・道府県：93.0%

2. アンケート調査結果

【アンケート調査結果の概要】

＜市町村＞

(人口 10～20 万人の団体を中心に約 6 割が大学等誘致経験あり)

- 回答のあった市町村の内、約 4 分の 1 (302 団体) で大学キャンパス等*の誘致の経験がある。これを人口規模別に見た場合、人口 10～20 万人の団体では約 6 割で誘致経験があり、人口規模が小さくなるにつれ、誘致の経験がある団体の比率も下がる傾向にある。
- 誘致の経験がある団体の内、7 割近くの団体は平成元年以降に誘致を行って(開始して) いる。

(近年では、誘致の結果何も設置されないケースが増加している)

- 誘致の結果、何らかの大学等高等教育機関が設置された団体は、72.5%で、何も設置されなかった団体は 27.5%である。 誘致活動を行ったにもかかわらず、何も設置されなかった主な理由としては、「大学と進出条件等の折り合いが付かなかった」とする回答が多くみられた。
- 「誘致の結果、どのような施設・機能が立地したか」を質問したところ、市区町村では大学の学部・学科が 168 団体と最も多い。
- 誘致時期を見た場合、平成の前半までは大学の学部・学科を誘致できたケースが多い。一方、平成元(1989)年度～平成 14(2002)年度では誘致の結果何も設置されなかった団体は 22 であったが、平成 15(2003)年度以降では、誘致の結果何も設置されなかった団体が 43 と多くなっている。
- ただし、研究所、研究室、関連施設等は近年においても増加傾向にある。

(これまでの大学等誘致の目的は、教育・文化水準の向上、産業振興、人材育成)

- 大学誘致のきっかけとしては、総合計画等で位置づけ(69)、首長の公約等(29) 跡地利用(43) が主となっている。
- 大学誘致の目的は、教育・文化水準の向上とした団体が最も多く、次いで産業振興、人材育成があげられている。また、人口減少対策、地域コミュニティの活性化と回答した団体も多かった。大学等の誘致により、教育水準をあげ、それを産業振興、地域コミュニティの活性化、人口減少の緩和につなげたいという考え方と思われる。

(今後も 1 割以上が大学等の誘致を予定・検討)

- 今後の誘致の予定としては、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体が 155 団体、1 割以上あった。

- 「今後新たに誘致したい施設・機能」（複数回答）としては、大学の学部・学科をあげた団体が58と最も多く、研究所が46、専修学校の専門課程が45、専門職大学等が43であった。

（今後の目的は、人口減少対策・産業振興と雇用の場の創出）

- 今後、誘致を行いたいと回答した市町村に誘致のきっかけをきいたところ、廃校等の跡地が発生したことをあげた団体が39と最も多かった。また、人口減少をあげる団体も36あった。
- 目的としては、人口減少への対応（98）が最も多く、次いで産業振興（68）となっている。現在の検討状況としては、進出意向のある大学の調査中（47）としたところが最も多かった。

（大学等誘致の課題は、全くノウハウがないこと、折り合いがつかないこと）

- 誘致に当たっての問題・課題としては、回答のあった市町村の半数以上が「大学と条件で折り合いがつかない」、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいかかわからない」を選択している。
- 独自に行うことが可能な支援としては、回答のあった市町村の半数近くが「インターンシップや就職活動の支援」をあげた。また、約3分の1の団体が「学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）」、「土地や建物等の無償貸与」、「研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）」、「学生の研修や実習先の確保・手配等の支援」をあげている。

（国に求めることは、費用の助成と互いのニーズ・シーズのマッチング機能）

- 国に求める支援については497団体から回答を得た。内容としては、費用の助成に関する要望が回答団体の半数以上あった。また、地方公共団体が提供する土地・縦もとと進出大学を結びつける機能も200の団体が希望している。ノウハウ等の情報提供や大学の知的資源・地方公共団体の地域課題や資源のマッチング機能についても多くの要望があった。

<道府県>

（道府県主体の大学等誘致は3割、成功率は約8割）

- 実数で12団体、割合では3割の団体が誘致経験がある。
- 道府県の誘致の時期は、9団体が平成以降に誘致を行って（開始して）いる。
- 誘致に当たっての問題・課題としては、回答のあった道府県の半数以上が「大学と条件で折り合いがつかない」、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいかかわからない」を選択している。

- 何らかの大学高等教育期間が設置された団体は、10 団体（83.3%）で、何も設置されなかった団体は2団体。

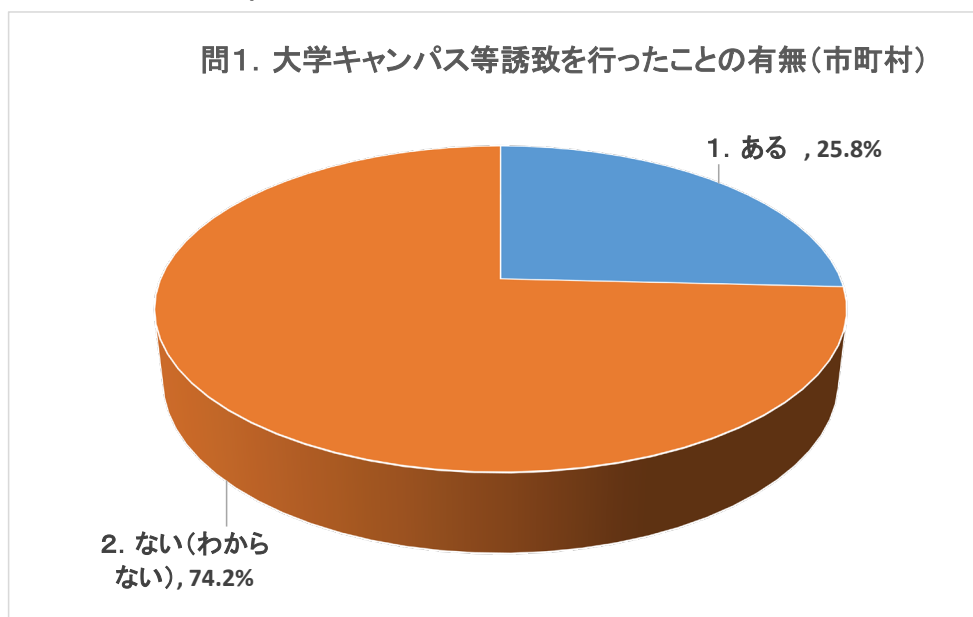
（今後、大学等誘致を予定・検討中の道府県は 10 団体）

- 今後の誘致の予定としては、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体が 10 団体あった。
- 「今後新たに誘致したい施設・機能」（複数回答）は、大学の学部・学科をあげた団体が6団体、研究所が5団体、大学院・研究室が、それぞれ4団体であった。
- 今後、独自に行うことが可能な支援としては、「インターンシップや就職活動の支援」、「研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）」、「土地や建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成」が多かった。

*なお、本件調査において、「大学のキャンパス等」とは、大学の学部・学科、大学院、短期大学、専門学校、大学の附置・附属研究所、研究室、セミナーハウスなどの大学等の高等教育機関等の施設や機能を指す。

(市町村)

問 1. これまでに貴団体が大学のキャンパス等誘致を行ったことはありますか（当てはまる番号を一つ選択してください）。

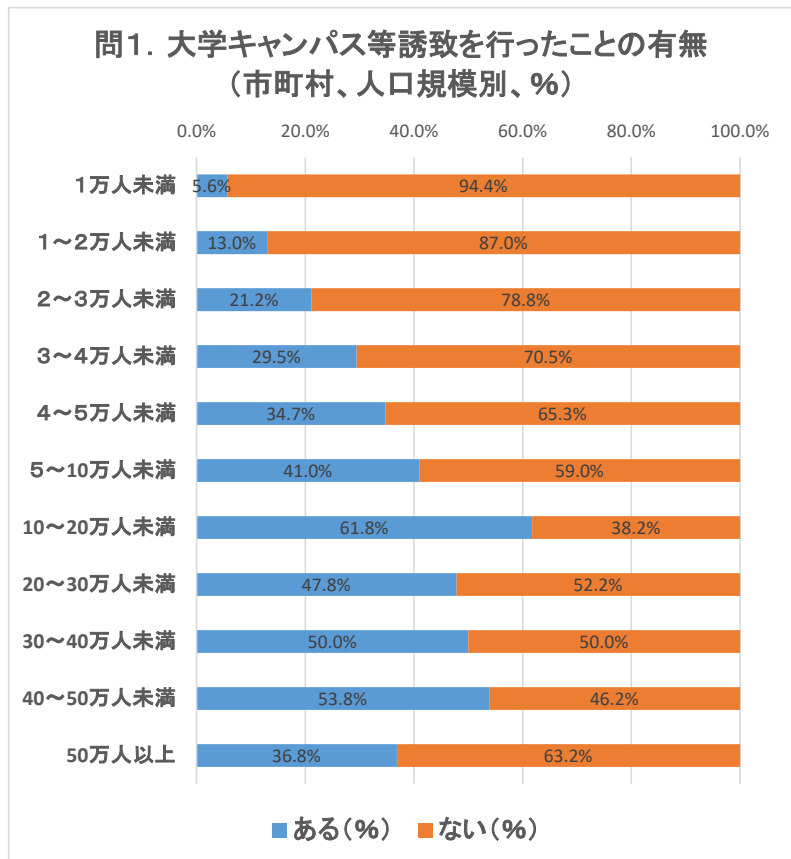
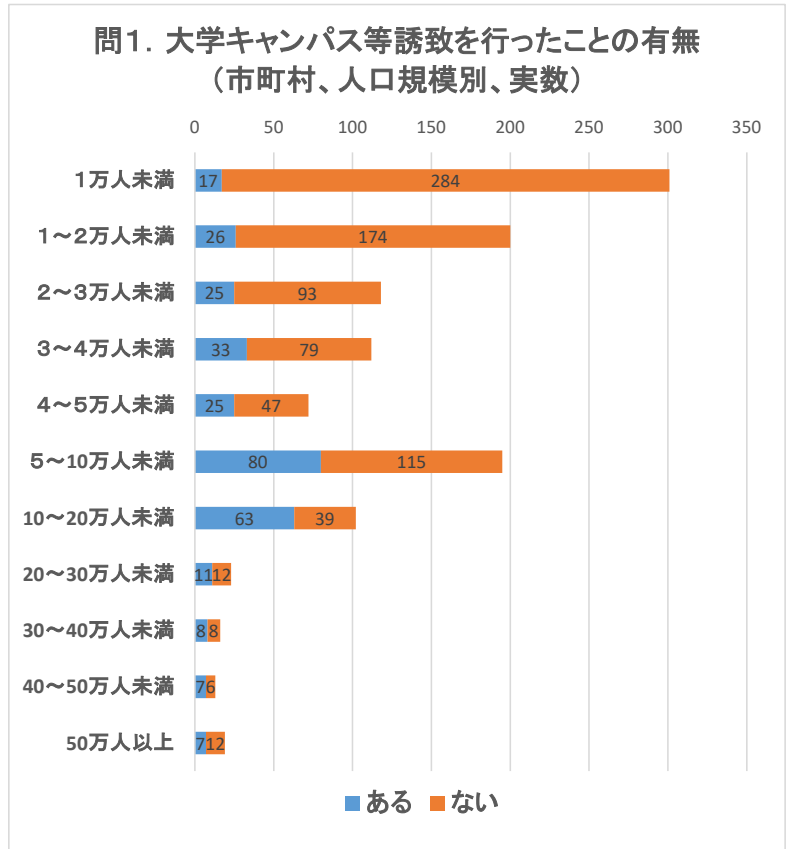


問1. 大学キャンパス等誘致を行ったことの有無(市町村)	実数	%
1. ある	302	25.8%
2. ない(わからない)	869	74.2%
計	1,171	100.0%

回答があった市町村の内、25.8%—約4分の1の団体が大学キャンパス等の誘致の経験がある。

(なお、本件調査において、「大学のキャンパス等」とは、大学の学部・学科、大学院、短期大学、専門学校、大学の附置・附属研究所、研究室、セミナーハウスなどの大学等の高等教育機関等の施設や機能を指す。)

(市町村)



問 1. 大学キャンパス等誘致を行ったことの有無（市町村、人口規模別）

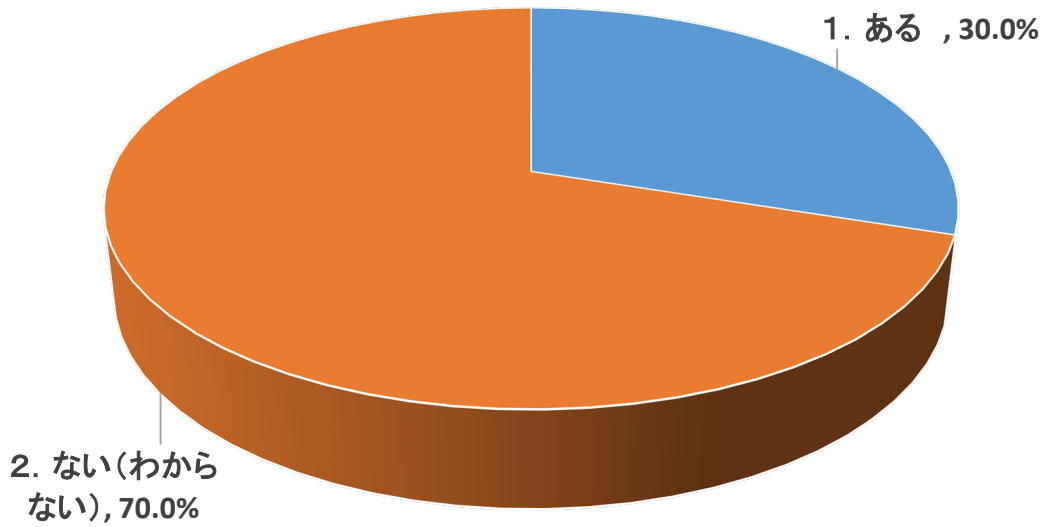
人口	ある	ない	計	ある(%)	ない(%)
1万人未満	17	284	301	5.6%	94.4%
1～2万人未満	26	174	200	13.0%	87.0%
2～3万人未満	25	93	118	21.2%	78.8%
3～4万人未満	33	79	112	29.5%	70.5%
4～5万人未満	25	47	72	34.7%	65.3%
5～10万人未満	80	115	195	41.0%	59.0%
10～20万人未満	63	39	102	61.8%	38.2%
20～30万人未満	11	12	23	47.8%	52.2%
30～40万人未満	8	8	16	50.0%	50.0%
40～50万人未満	7	6	13	53.8%	46.2%
50万人以上	7	12	19	36.8%	63.2%
計	302	869	1,171	25.8%	74.2%

誘致を行ったことがある市町村を人口規模別に見た場合、人口10～20万人未満で誘致を行ったことがある団体が61.8%と最も高かった。また、人口5万～50万人未満の団体では誘致を行ったことがある団体が50%前後となった。

一方、人口10万人未満では、人口規模が小さくなるにつれ、誘致の経験がある団体の比率も下がる傾向で、人口1万人未満の団体では誘致の経験があるのは5.6%にとどまった。

(道府県)

問1. 大学キャンパス等誘致を行ったことの有無(道府県)

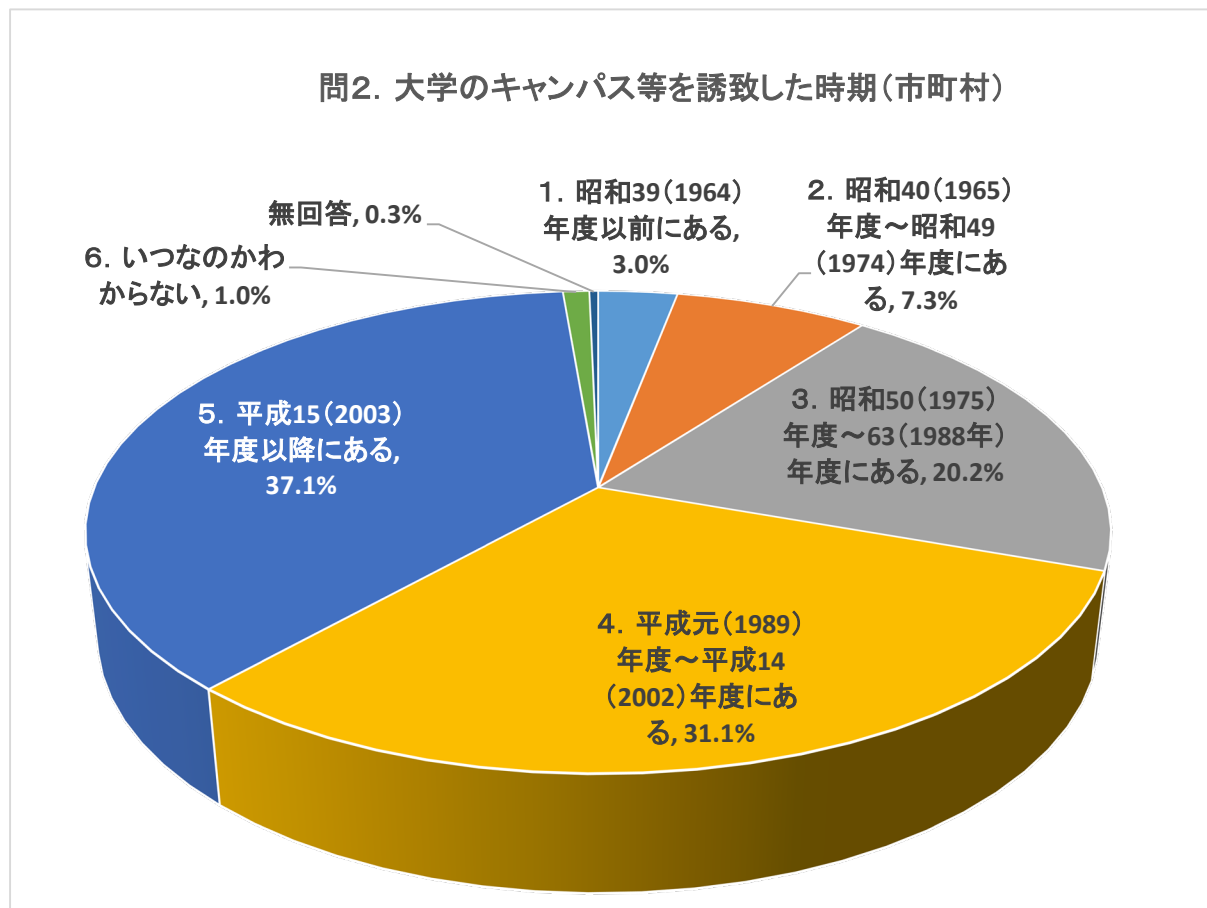


問1. 大学キャンパス等誘致を行ったことの有無(道府県)	実数	%
1. ある	12	30.0%
2. ない(わからない)	28	70.0%
計	40	100.0%

道府県では、実数で 12 団体、割合では 3 割の団体で誘致経験がある。

問2. 問1で1（大学誘致の経験がある）を選択した団体にうかがいます。大学のキャンパス等の誘致を行ったのはいつですか（当てはまる番号を一つ選択してください）。

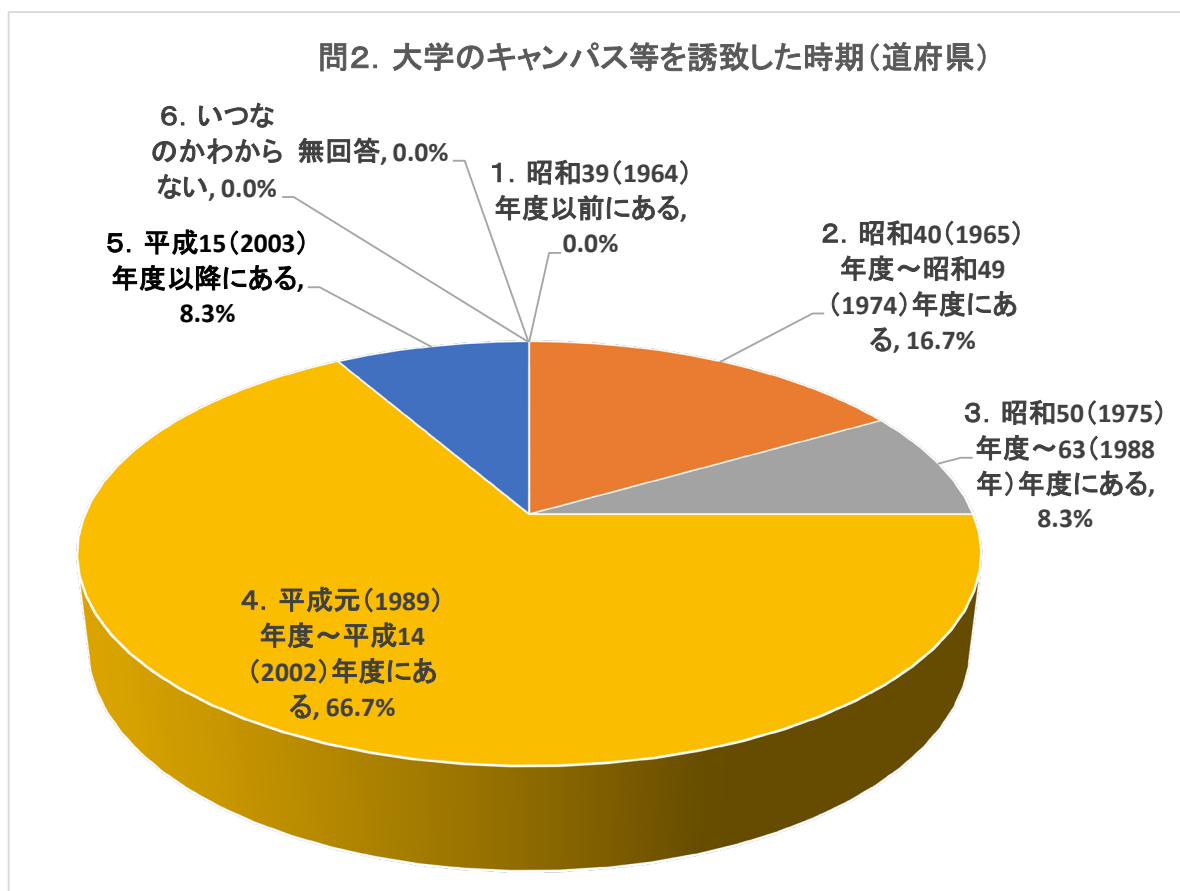
（市町村）



問2. 大学のキャンパス等を誘致した時期（市町村）	実数	%
1. 昭和 39(1964)年度以前にある	9	3.0%
2. 昭和 40(1965)年度～昭和 49(1974)年度にある	22	7.3%
3. 昭和 50(1975)年度～63(1988年)年度にある	61	20.2%
4. 平成元(1989)年度～平成 14(2002)年度にある	94	31.1%
5. 平成 15(2003)年度以降にある	112	37.1%
6. いつなのかわからない	3	1.0%
無回答	1	0.3%
計	302	100.0%

市町村で誘致を行った（開始した）時期は、平成 15(2003)年以降が、112 団体で、誘致を行ったことがある団体の内 37.1%を占めた。また、平成元（1989）年度～平成 14（2002）年度も 94 団体、31.1%で、7割近くの団体は平成元年以降に誘致を行っている。

(道府県)

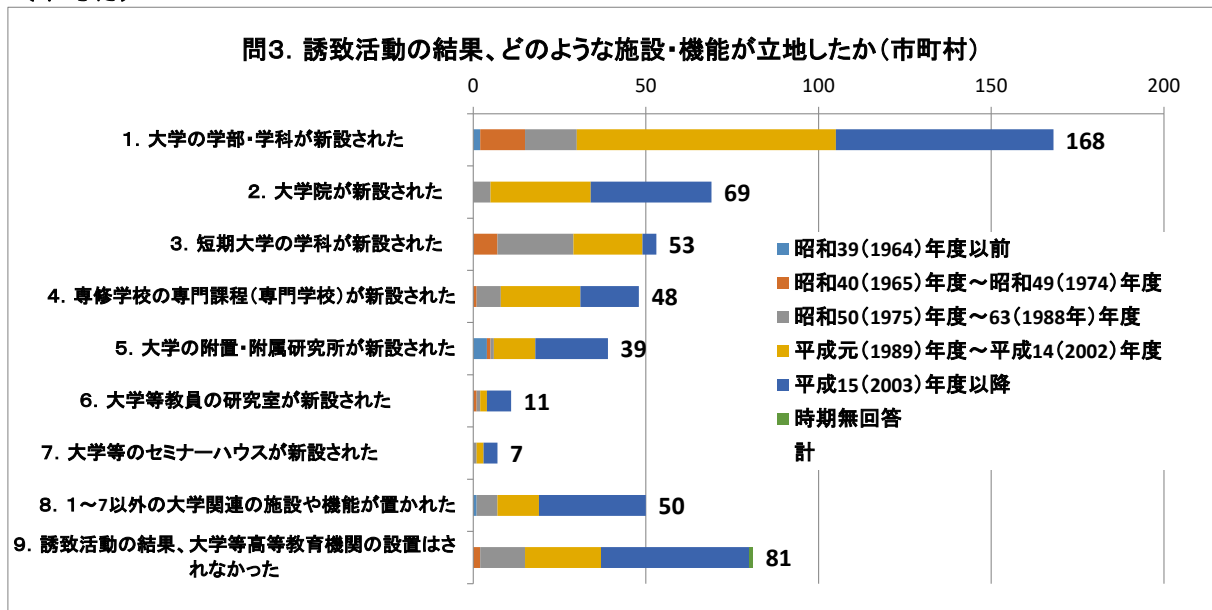


問2. 大学のキャンパス等を誘致した時期(道府県)	実数	%
1. 昭和 39(1964)年度以前にある	0	0.0%
2. 昭和 40(1965)年度～昭和 49(1974)年度にある	2	16.7%
3. 昭和 50(1975)年度～63(1988年)年度にある	1	8.3%
4. 平成元(1989)年度～平成 14(2002)年度にある	8	66.7%
5. 平成 15(2003)年度以降にある	1	8.3%
6. いつなのかわからない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

道府県の誘致の時期は、9団体が平成以降に誘致を行って(開始して)いる。

問3. 問1で1（大学誘致の経験がある）を選択した団体にうかがいます。誘致活動を行った結果、どのような施設や機能が地域に立地しましたか。

（市町村）



実数	1. 大学の学部・学科が新設された	2. 大学院が新設された	3. 短期大学の学科が新設された	4. 専修学校の専門課程(専門学校)が新設された	5. 大学の附置・附属研究所が新設された	6. 大学等教員の研究室が新設された	7. 大学等のセミナーハウスが新設された	8. 1～7以外の大学関連の施設や機能が置かれた	9. 誘致活動の結果、大学等高等教育機関の設置はされなかった	1～8(設置された施設)の合計
昭和 39(1964)年度以前	2	0	0	0	4	0	0	1	0	7
昭和 40(1965)年度～昭和 49(1974)年度	13	0	7	1	1	1	0	0	2	23
昭和 50(1975)年度～63(1988年)年度	15	5	22	7	1	1	1	6	13	58
平成元(1989)年度～平成 14(2002)年度	75	29	20	23	12	2	2	12	22	175
平成 15(2003)年度以降	63	35	4	17	21	7	4	31	43	182
時期無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
計	168	69	53	48	39	11	7	50	81	445

*何らかの大学施設等が設置された市町村数は214。

*9. 設置されなかった場合は誘致の時期。

※ 9. 誘致の結果、設置されなかった主な理由：（回答数、n=86）

- 大学と進出条件等の折り合いがつかなかったため（25）
- 他の地方公共団体にキャンパスを立地することが決まったため（11）
- 求められた財政負担が困難であったため（10）
- 首長の交代などにより、地方公共団体の構想や方針が変更になったため（5）

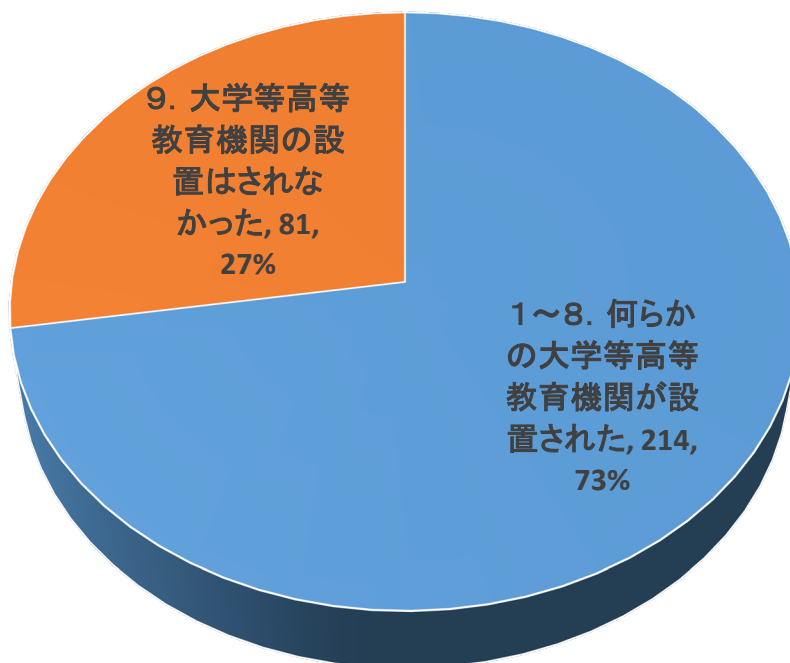
「誘致の結果、どのような施設・機能が立地したか」を聞いたところ、市区町村では大学の学部・学科が 168 団体と最も多かった。また、大学院が 69 団体、短期大学が 53 団体であった。また、これらの誘致時期を見ると、大学は昭和 50（1975）年度～63（1988）年度で 55 団体、平成元（1989）年度～平成 14（2002）年度に 44 団体で、平成前半までは大学の学部・学科を誘致できたケースが多い。また、短期大学は昭和 40（1965）年度～昭和 49（1974）年度で 26 団体であったが、その後の誘致数は僅かである。

一方、平成元（1989）年度～平成 14（2002）年度では誘致の結果何も設置されなかった団体は 22 であったが、平成 15（2003）年度以降では、誘致の結果何も設置されなかった団体が 43 と多くなっており、平成後半では大学の学部・学科などは誘致が難しくなっていることが伺われる。ただし、研究所、研究室、関連施設等は近年においても増加傾向にある。

誘致したにもかかわらず、何も設置されなかった理由としては、大学と進出条件等の折り合いが付かなかったとする回答が最も多かった。また、他の地方公共団体へ立地が決まった、求められた財政負担が困難だったとするものも約 10 件あった。

(市町村)

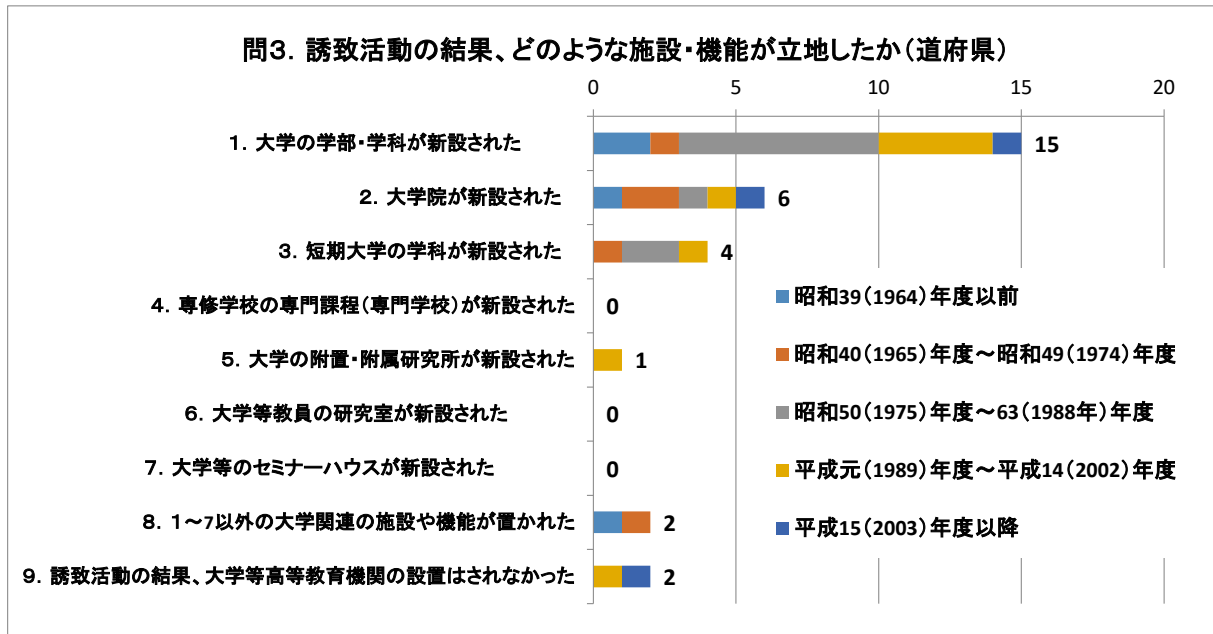
問3. 誘致活動の結果(市町村)



問3. 誘致活動の結果	実数	%
1～8. 何らかの大学等高等教育機関が設置された	214	72.5%
9. 大学等高等教育機関の設置はされなかった	81	27.5%
計	295	100.0%

市町村について、1～8の何らかの大学高等教育期間が設置された団体は、7割以上で、何も設置されなかった団体は3割弱にとどまる。

(道府県)



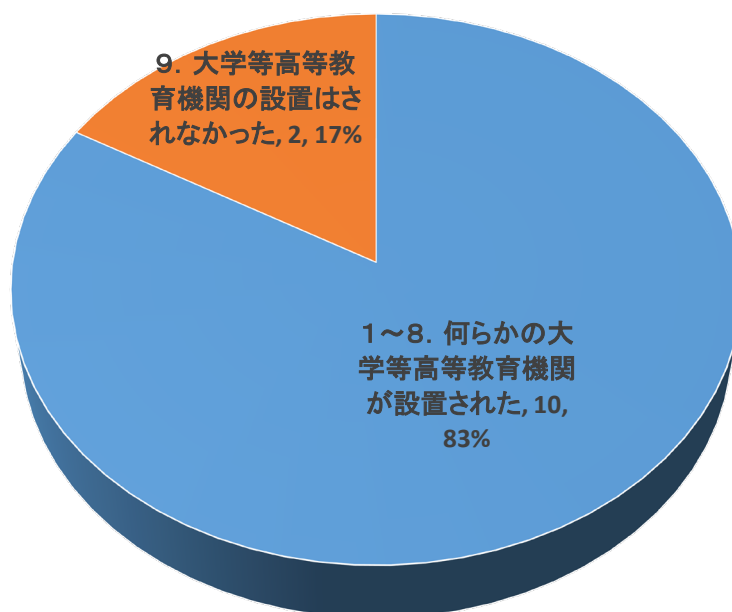
実数	1. 大学の学部・学科が新設された	2. 大学院が新設された	3. 短期大学の学科が新設された	4. 専修学校の専門課程(専門学校)が新設された	5. 大学の附置・附属研究所が新設された	6. 大学等教員の研究室が新設された	7. 大学等のセミナーハウスが新設された	8. 1～7以外の大学関連の施設や機能が置かれた	9. 誘致活動の結果、大学等高等教育機関の設置はされなかった	1～8(設置された施設)の合計
昭和 39(1964)年度以前	2	1	0	0	0	0	0	1	0	4
昭和 40(1965)年度～昭和 49(1974)年度	1	2	1	0	0	0	0	1	0	5
昭和 50(1975)年度～63(1988年)年度	7	1	2	0	0	0	0	0	0	10
平成元(1989)年度～平成14(2002)年度	4	1	1	0	1	0	0	0	1	7
平成 15(2003)年度以降	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
時期無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	6	4	0	1	0	0	2	2	28

*何らかの大学施設等が設置された道府県は 10 団体、何も設置されなかったのは 2 団体。

*9. 設置されなかった場合は誘致の時期。

道府県の場合、昭和 50（1975）年度～63（1988）年度に大学の学部・学科を誘致した団体が7つあるが、平成 15（2003）年度以降では1 団体のみとなっている。

問3. 誘致活動の結果(道府県)



問3. 誘致活動の結果	実数	%
1～8. 何らかの大学等高等教育機関が設置された	10	83.3%
9. 大学等高等教育機関の設置はされなかった	2	16.7%
計	12	100.0%

道府県について、1～8の何らかの大学高等教育期間が設置された団体は、10 団体、8割以上で、何も設置されなかった団体は2 団体、2割弱にとどまる。

問 4. 問 1 で 1 (大学誘致の経験がある) を選択した団体にうかがいます。誘致のきっかけ、及び目的はどのようなことからですか。(自由記入)

①主なきっかけ(回答数、n=290)

- 地方公共団体の総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略等において、大学キャンパス誘致を目標としたこと(69)
- 公立の小学校・中学校・高等学校などが閉校となり、跡地利用を検討したこと(43)
- 首長の選挙公約・マニフェストにおいて大学誘致を掲げたこと(29)
- 既存大学と包括的な連携協定を締結したこと(15)

(大学誘致のきっかけは「総合計画等での位置づけ」「廃校舎・跡地活用」「首長公約」)

大学誘致のきっかけとしては、総合計画等で位置づけ(69)、首長の公約等(29)をあげた地方公共団体が多かった。また、跡地利用を目的とした団体も43あった。看護系の学校を誘致した場合などでは、特定分野の人材不足をきっかけとした団体もみられた。

②主な目的(回答数、n=302)

- 教育・文化水準の向上(143)
- 産業振興、専門人材の育成の育成等による地域経済の活性化(116)
- 人口減少への対応として、若者の地元定着促進(76)
- 地域コミュニティの活性化(70)
- 低未利用地の活用(26)

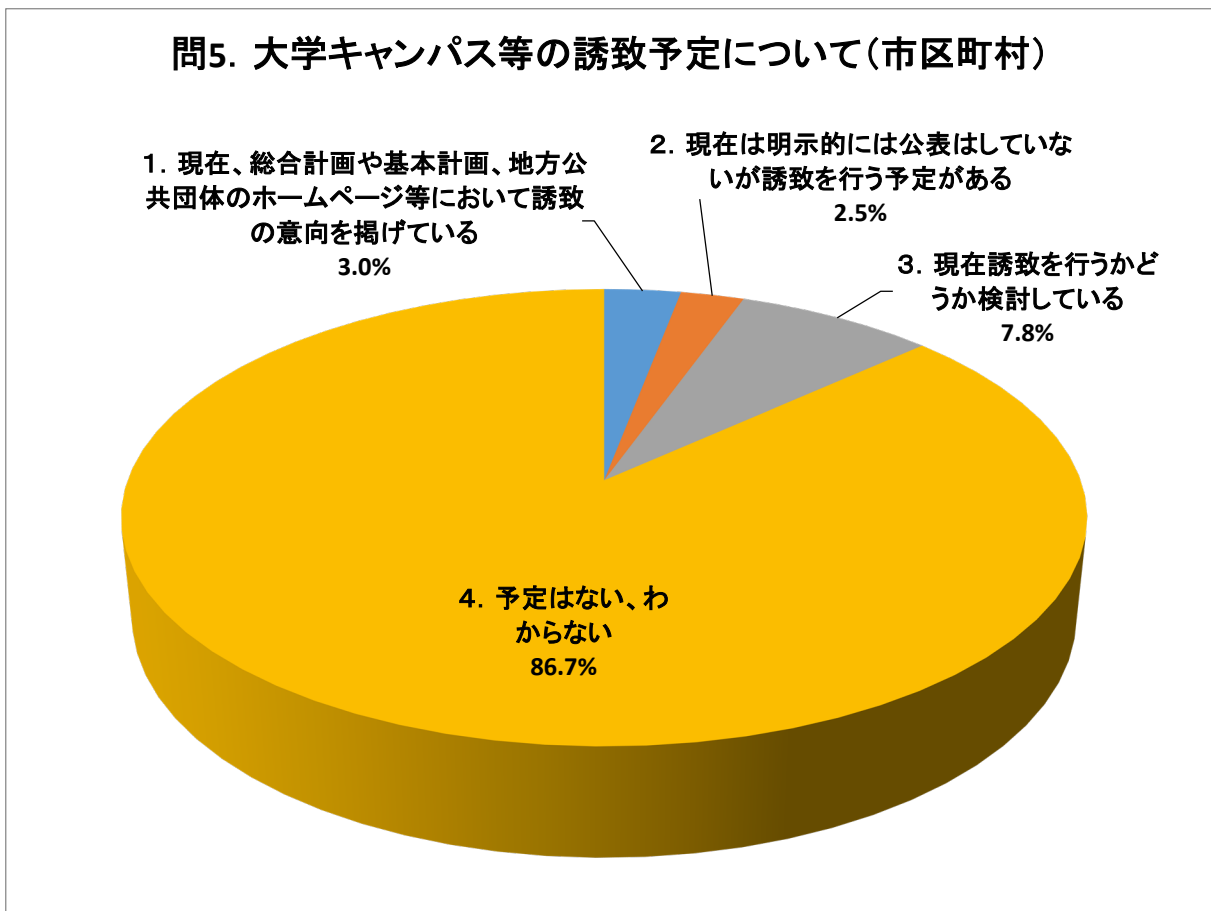
(主な目的は、「教育・文化水準の向上」「産業振興・人材育成」「人口減減少対策、地域コミュニティの活性化」)

大学誘致の目的としては、教育・文化水準の向上をあげた団体が最も多く、産業振興・人材育成が2番目となっている。また、人口減減少対策、地域コミュニティの活性化と回答した団体も70以上あった。

大学等の誘致により、地域の教育水準や人材育成環境を向上させ、産業振興、地域コミュニティの活性化、人口減少の緩和につなげたいという考え方がうかがえる。

問 5. 今後、大学のキャンパス等の誘致を行う予定はありますか。(当てはまる番号ひとつに○)

(市町村)



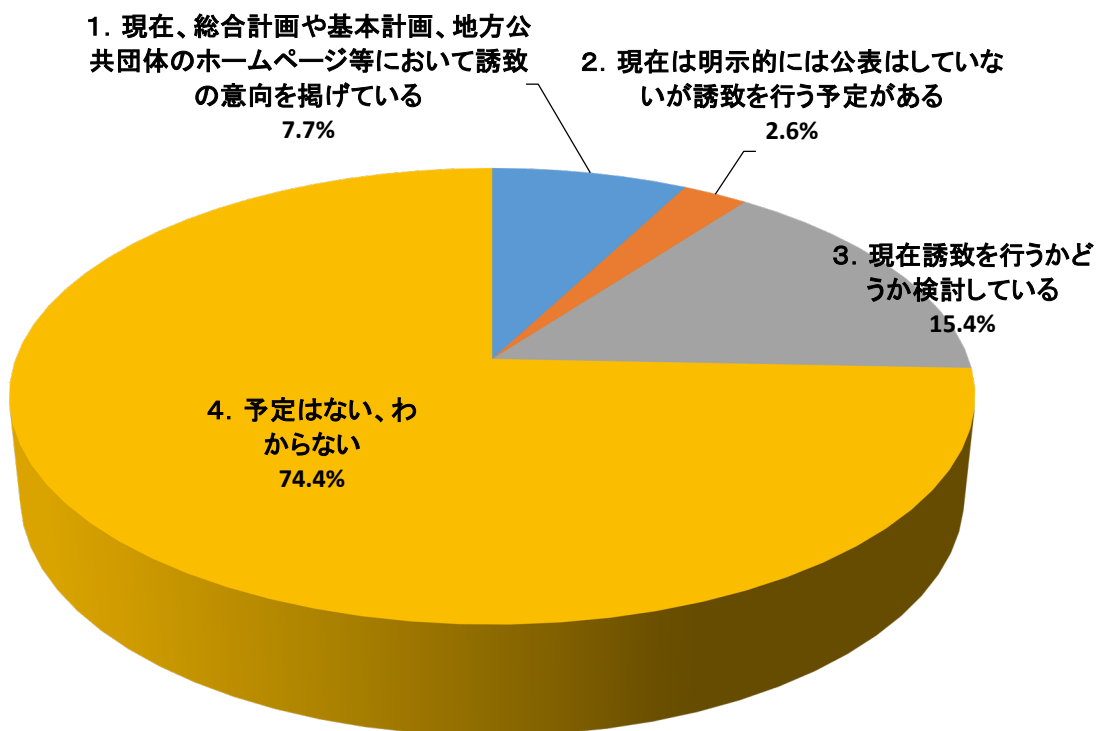
問5. 大学のキャンパス等の誘致予定について(市町村)	1. 現在、総合計画や基本計画、地方公共団体のホームページ等において誘致の意向を掲げている	2. 現在は明示的には公表はしていないが誘致を行う予定がある	3. 現在誘致を行うかどうか検討している	4. 予定はない、わからない	計
実数	35	29	91	1,012	1,167
(%)	3.0%	2.5%	7.8%	86.7%	100.0%

※無回答は4団体。

回答のあった市町村の内、1,012 団体、8 割以上は「予定はない、わからない」としている。一方、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体は 155 団体、1 割以上あった。

(道府県)

問5. 大学キャンパス等の誘致予定について(道府県)

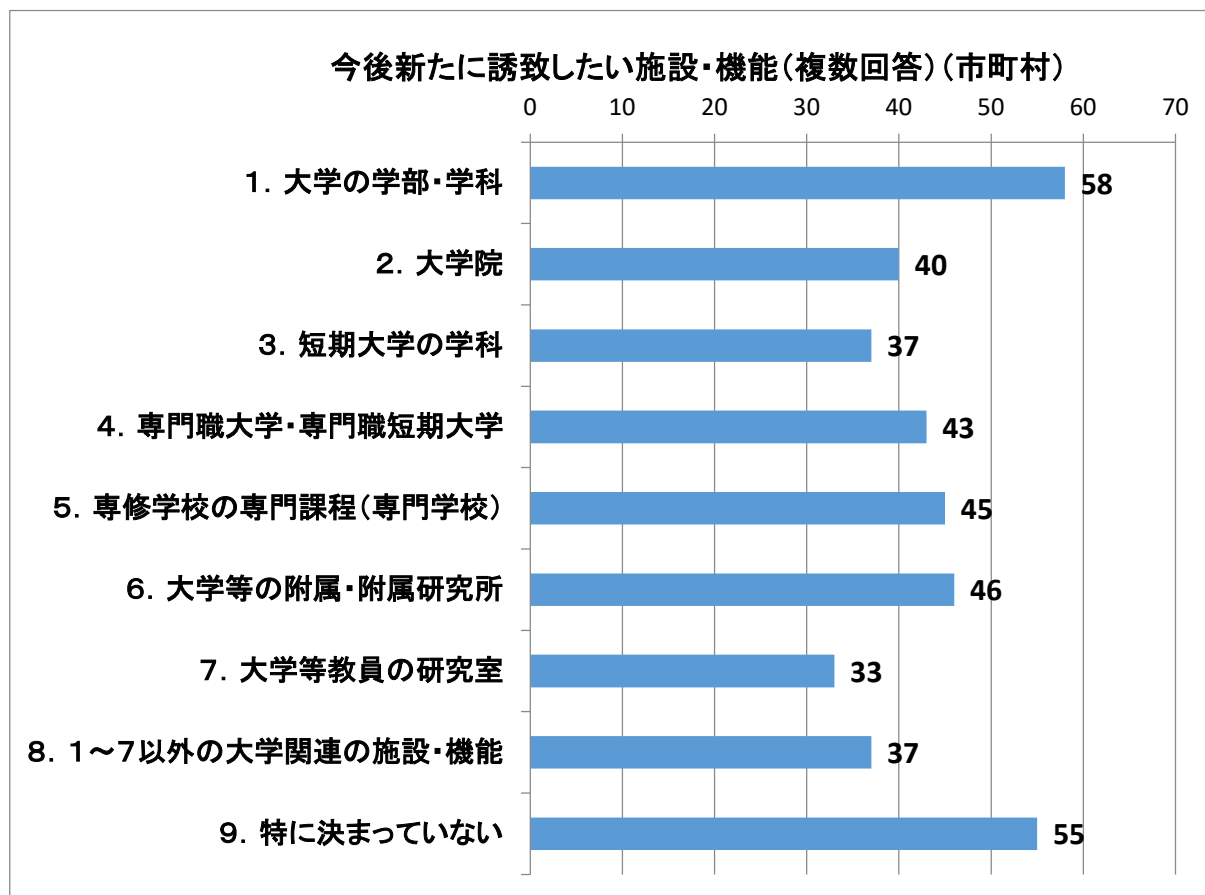


問5. 大学のキャンパス等の誘致予定について(道府県)	1. 現在、総合計画や基本計画、地方公共団体のホームページ等において誘致の意向を掲げている	2. 現在は明示的には公表はしていないが誘致を行う予定がある	3. 現在誘致を行うかどうか検討している	4. 予定はない、わからない	計
実数	3	1	6	29	39
(%)	7.7%	2.6%	15.4%	74.4%	100.0%

回答のあった道府県の内、29 団体、7 割以上は「予定はない、わからない」としている。一方、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体は 10 団体、2 割以上あった。

問6. 問5で1～3を選択した団体にうかがいます。今後、新たに誘致したい施設・機能はどのようなものですか。(該当するものすべてをご選択ください)

(市町村)



「今後新たに誘致したい施設・機能」(複数回答)については、150市町村から回答があった。

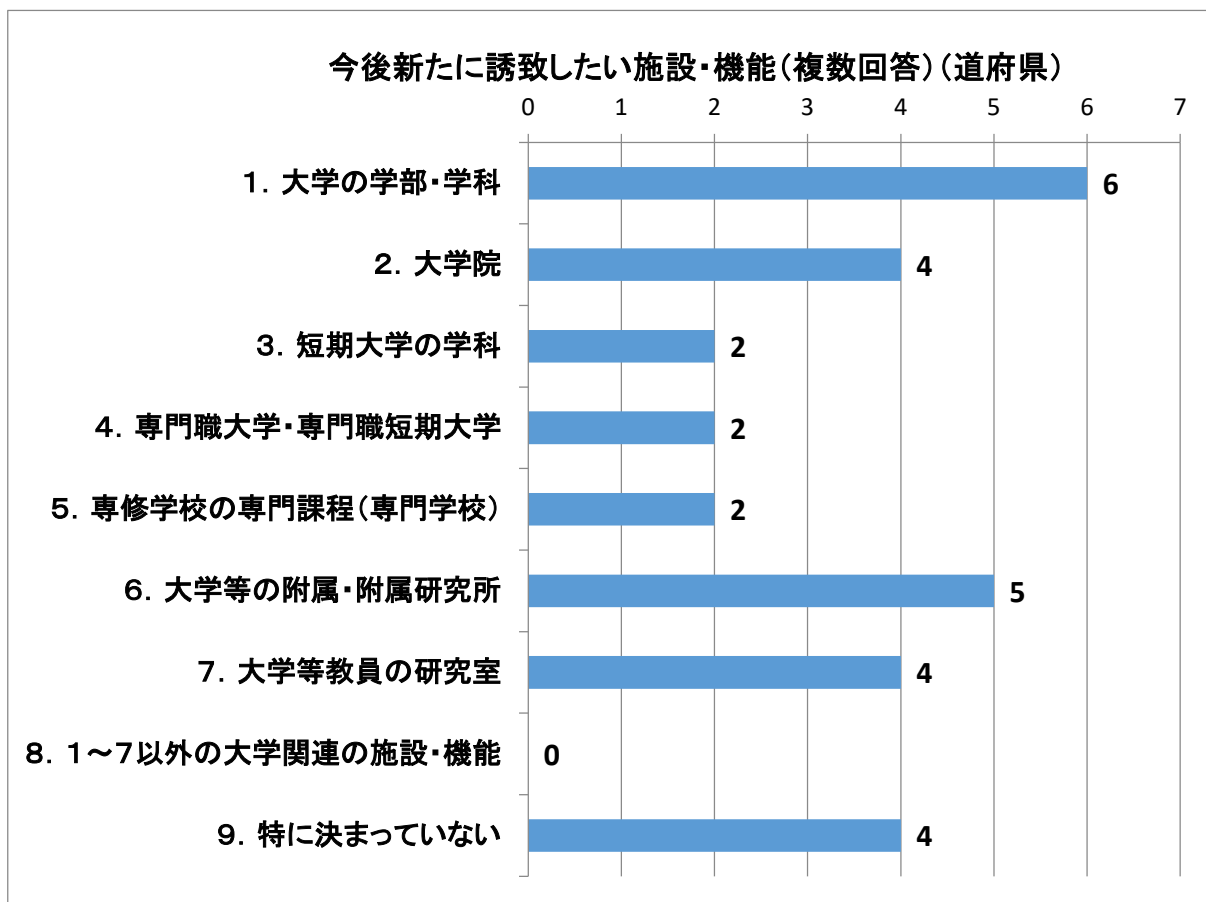
この内、大学の学部・学科をあげた団体が58と最も多く、研究所が46、専修学校の専門課程が45、専門職大学等が43であった。

一方、特に決まっていないとする団体は55で全体の約3分の1を占めた。

問6. 今後新たに誘致したい施設・機能 (複数回答)(市町村)	実数(n=152)
1. 大学の学部・学科	58
2. 大学院	40
3. 短期大学の学科	37
4. 専門職大学・専門職短期大学	43
5. 専修学校の専門課程(専門学校)	45
6. 大学等の附属・附属研究所	46
7. 大学等教員の研究室	33
8. 1～7以外の大学関連の施設・機能	37
9. 特に決まっていない	55

※問5で1～3を選択した団体 155 の内3団体は無回答

(道府県)



「今後新たに誘致したい施設・機能」(複数回答)については、10道府県から回答があった。

この内、大学の学部・学科をあげた団体が6団体と最も多く、研究所が5団体、大学院・研究室が、それぞれ4団体であった。

一方、特に決まっていないとした団体が4団体あった。

問6. 今後新たに誘致したい施設・機能 (複数回答)(道府県)	実数(n=10)
1. 大学の学部・学科	6
2. 大学院	4
3. 短期大学の学科	2
4. 専門職大学・専門職短期大学	2
5. 専修学校の専門課程(専門学校)	2
6. 大学等の附属・附属研究所	5
7. 大学等教員の研究室	4
8. 1～7以外の大学関連の施設・機能	0
9. 特に決まっていない	4

問 7. 問 5 で 1 ～ 3 を選択した団体にうかがいます。誘致を検討しているきっかけ、目的、検討状況はどのようになっていますか。可能な範囲でご記載ください。（自由記入）

※主な回答内容

①主なきっかけ（回答数、n=149）

- 公立の小学校・中学校・高等学校が閉校などにより、跡地等の活用が課題となったため（39）
- 大学進学時に市町村外に転出し、転出先でそのまま就職することにより帰郷しない若者が多いため（36）
- 地方公共団体の総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略等において、大学キャンパス誘致を目標としたこと（22）

（今後の大学等誘致のきっかけは、「廃校舎・跡地活用」「若者の定住」）

公立学校の閉校に伴い、跡地等が発生したことをきっかけとする団体が最も多かった（39）。また、大学進学時に若者が地元を離れ、帰郷しないことによる人口減少をあげる団体も多くみられた（36）。総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略等への位置づけをきっかけとするものは 22 団体であった。

②主な目的（回答数、n=151）

- 人口減少、少子高齢化への対応（98）
- 新たな産業の振興と雇用の場の創出（企業立地等）（68）
- 地域との連携による地域活性化（43）
- 教育・文化力の向上のため（42）
- 未利用地・既存施設の活用（23）
- 看護職員等の不足への対応（5）

（今後の大学等誘致の目的は、「人口減少・少子高齢化への対応」「新産業と雇用の場の創出」）

主な目的としては、人口減少・少子高齢化への対応をあげる団体が最も多く、回答のあった団体の3分の2近くあった（98）。次いで、産業振興をあげる団体が多かった（68）。地域活性化や教育・文化力の向上は約 40 団体。未利用地・既存施設の活用をあげた団体も 23 あった。また、看護系の学校誘致をはかっている団体では看護職員等の不足への対応をあげている。

③主な検討状況（回答数、n=138）

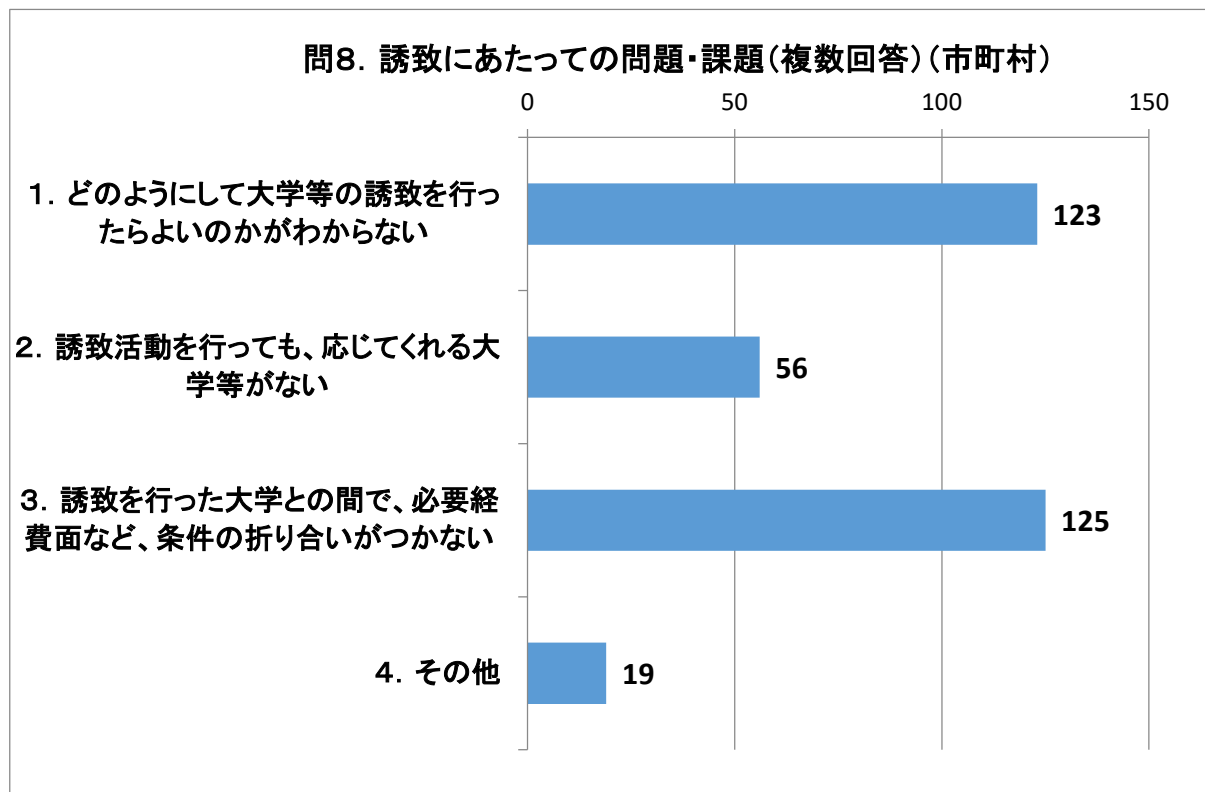
- 内部で誘致に向けて進出意向のある大学等の調査・検討中（47）
- 大学等への支援内容を検討している（15）
- 有識者会議等を設置し検討している（12）
- 進出を検討する教育機関との協議中（10）
- 大学側と連携して、共同研究やプロジェクトを実施している（5）
- 具体的な検討には至っていない（38）

（大学等誘致に関する具体化の動きは限定的）

進出意向や支援内容について調査中または検討中としたところが多かった。ただし、有識者会議等を設置し検討している団体は12のみ。現在、具体的な大学と協議までおこなっているのは10団体にとどまった。一方、具体的な検討に至っていない団体は38あった。

問 8. 問 5 で 1 ～ 3 を選択した団体にうかがいます。これまでの誘致活動において、あるいは今後誘致を行うにあたって、問題・課題となるのはどのようなことだと考えていますか。（該当するものすべてをご選択ください）

（市町村）



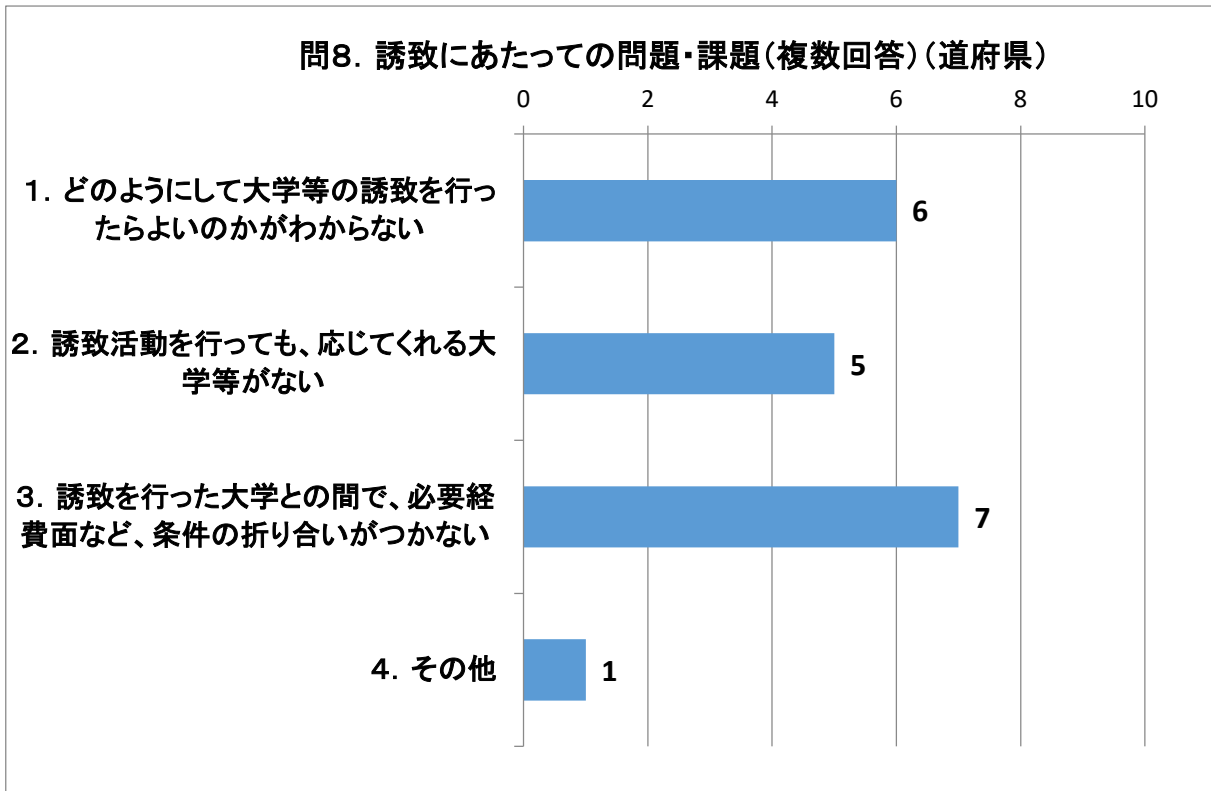
問8. 誘致にあたっての問題・課題（複数回答）（市町村）	1. どのようにして大学等の誘致を行ったらよいのかわからない	2. 誘致活動を行っても、応じてくれる大学等がない	3. 誘致を行った大学との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない	4. その他
実数 (n=212)	123	56	125	19

※※問 1 で 1 又は問 5 で 1 ～ 3 を選択した団体は 387 団体、内 212 団体が回答

市町村に対して誘致にあたっての問題・課題を複数回答でうかがい、212 団体から回答を得た。

この内、125 団体が「大学と条件で折り合いがつかない」をあげている。また、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいのかわからない」とした団体も 123 あった。

(道府県)



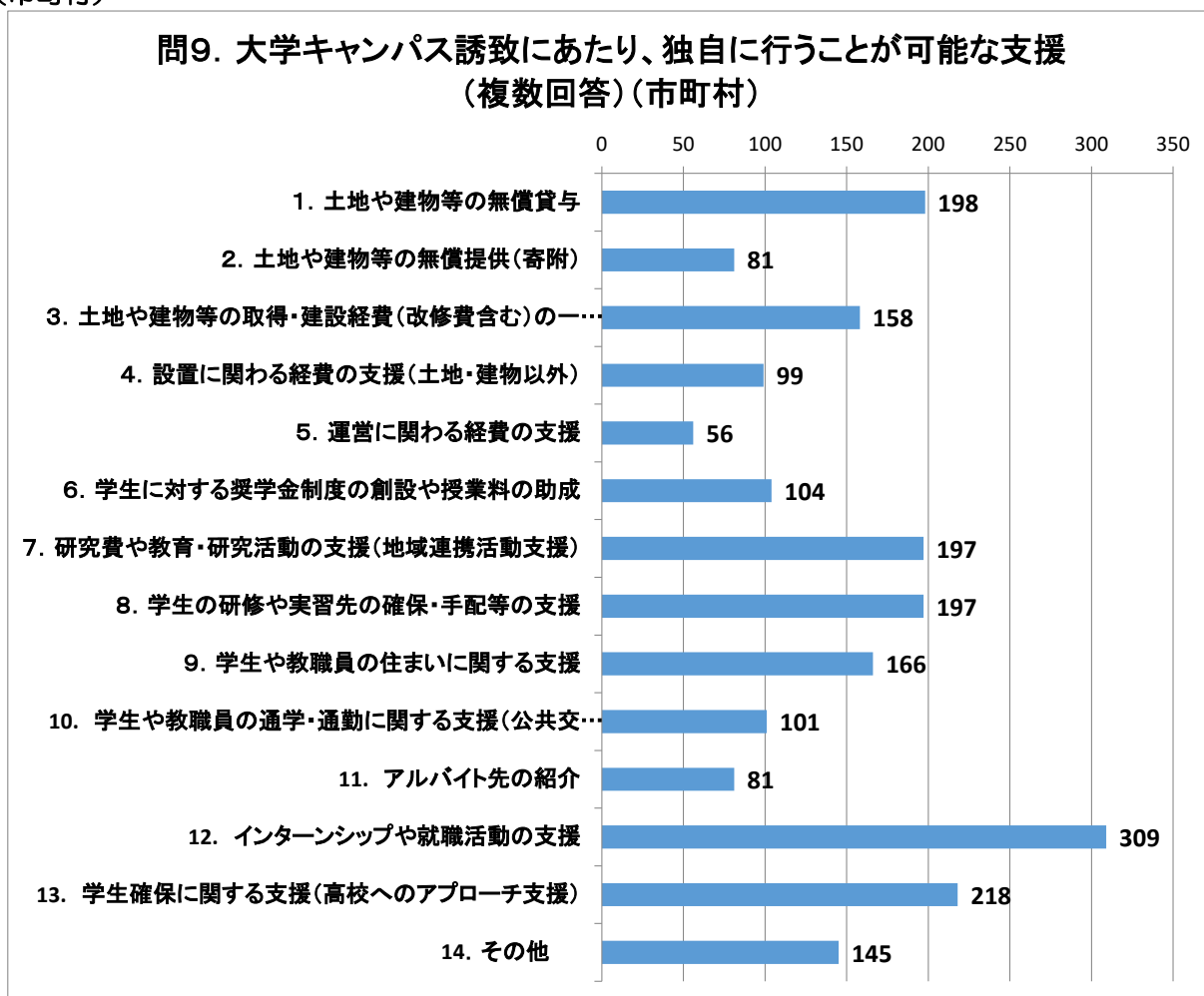
問8. 誘致にあたっての問題・課題(複数回答)(道府県)	1. どのようにして大学等の誘致を行ったらよいのかわからない	2. 誘致活動を行っても、応じてくれる大学等がない	3. 誘致を行った大学との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない	4. その他
実数 (n=10)	6	5	7	1

道府県に対して誘致にあたっての問題・課題を複数回答でうかがい、10団体から回答を得た。

この内、7団体が「大学と条件で折り合いがつかない」をあげている。また、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいのかわからない」とした団体も6あった。

問 9. 大学のキャンパス等誘致に当たって、貴団体が独自に行うことが可能な支援（検討中も含む）としてどのようなことがありますか。（該当するものすべてをご選択ください）

（市町村）



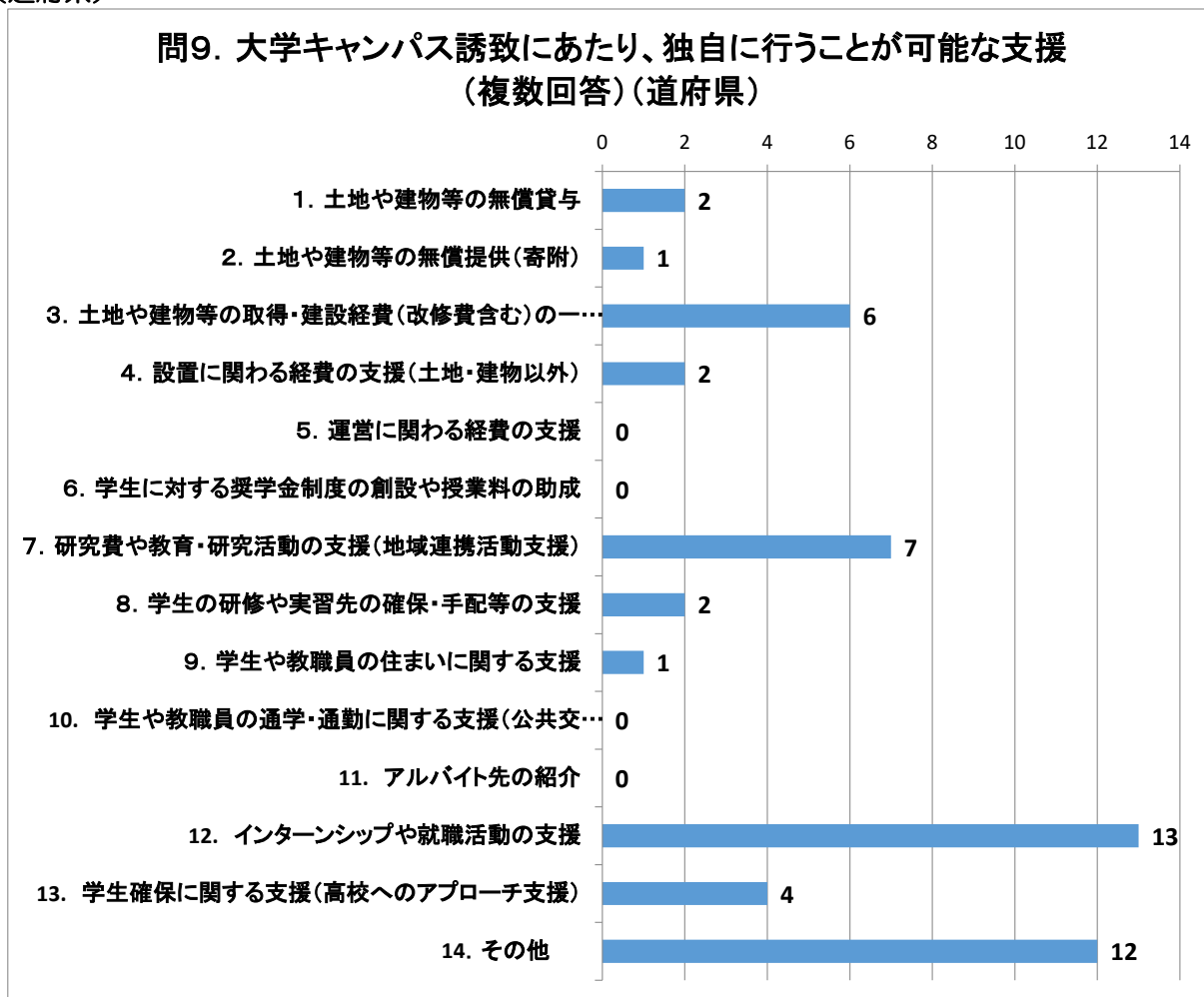
市町村を対象に、誘致にあたり、独自に行うことが可能な支援の内容をうかがったところ、668 団体から回答を得た。

その内、半数近い 309 団体が「インターンシップや就職活動の支援」をあげた。また、200 前後（約 3 分の 1）の団体が「学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）」、「土地や建物等の無償貸与」、「研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）」、「学生の研修や実習先の確保・手配等の支援」をあげている。

1. 土地や建物等の無償貸与	198
2. 土地や建物等の無償提供（寄附）	81
3. 土地や建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成	158
4. 設置に関わる経費の支援（土地・建物以外）	99
5. 運営に関わる経費の支援	56
6. 学生に対する奨学金制度の創設や授業料の助成	104
7. 研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）	197
8. 学生の研修や実習先の確保・手配等の支援	197
9. 学生や教職員の住まいに関する支援	166
10. 学生や教職員の通学・通勤に関する支援（公共交通の整備、駐車場の確保等）	101
11. アルバイト先の紹介	81
12. インターンシップや就職活動の支援	309
13. 学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）	218
14. その他	145
回答者数（n）	668

※無回答は 503 団体 (n=1,171)

(道府県)



道府県を対象に、誘致にあたり、独自に行うことが可能な支援の内容をうかがったところ、28 団体から回答を得た。

その内、13 団体が「インターンシップや就職活動の支援」をあげた。また、7 団体が「研究費や教育・研究活動の支援(地域連携活動支援)」、6 団体が「土地や建物等の取得・建設経費(改修費含む)の一部助成」をあげた。

1. 土地や建物等の無償貸与	2
2. 土地や建物等の無償提供（寄附）	1
3. 土地や建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成	6
4. 設置に関わる経費の支援（土地・建物以外）	2
5. 運営に関わる経費の支援	0
6. 学生に対する奨学金制度の創設や授業料の助成	0
7. 研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）	7
8. 学生の研修や実習先の確保・手配等の支援	2
9. 学生や教職員の住まいに関する支援	1
10. 学生や教職員の通学・通勤に関する支援（公共交通の整備、駐車場の確保等）	0
11. アルバイト先の紹介	0
12. インターンシップや就職活動の支援	13
13. 学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）	4
14. その他	12
回答者数（n）	28

※無回答は 12 団体(n=40)

問 10. 大学のキャンパス等誘致において、国に求める支援としてどのようなことがありますか。
(自由記入)

※回答数、(n) = 497

主な回答内容 (回答数)

- ・ 設置・運営に関わる費用の助成 (278)
- ・ 地方公共団体が提供する土地・建物と、進出を希望する大学等とを結びつける機能 (200)
- ・ 設置や運営に関わるノウハウ等の情報提供 (122)
- ・ 大学の知的資源と、地方公共団体の地域課題や資源を互いに照会する機能 (63)

その他

- ・ 地方大学の大学設置基準の緩和
- ・ 地方へ進出する学校法人への助成金増額もしくは税優遇制度
- ・ 都市計画法（法第29条、第34条）の改正（平成18年度以前と同じく、大学は開発許可不要に。）
- ・ 各種手続に関するワンストップ相談窓口の設置
- ・ 人口減少等を背景として、地方都市に立地する既存大学をどうやってつなぎとめていくかが大きな課題となっていることから、そうした視点での支援
- ・ 学生確保、教員確保に関する費用の助成
- ・ 大学のキャンパス等の誘致における支援よりも、地方大学での新たな研究へのより手厚い補助等を希望
- ・ サテライトキャンパスを設置する大学に対する運営費交付又は経常費補助金の上乗せ
- ・ サテライトキャンパス設置に伴う学部・学科等の新增設、定員増加に関わる手続の簡素化

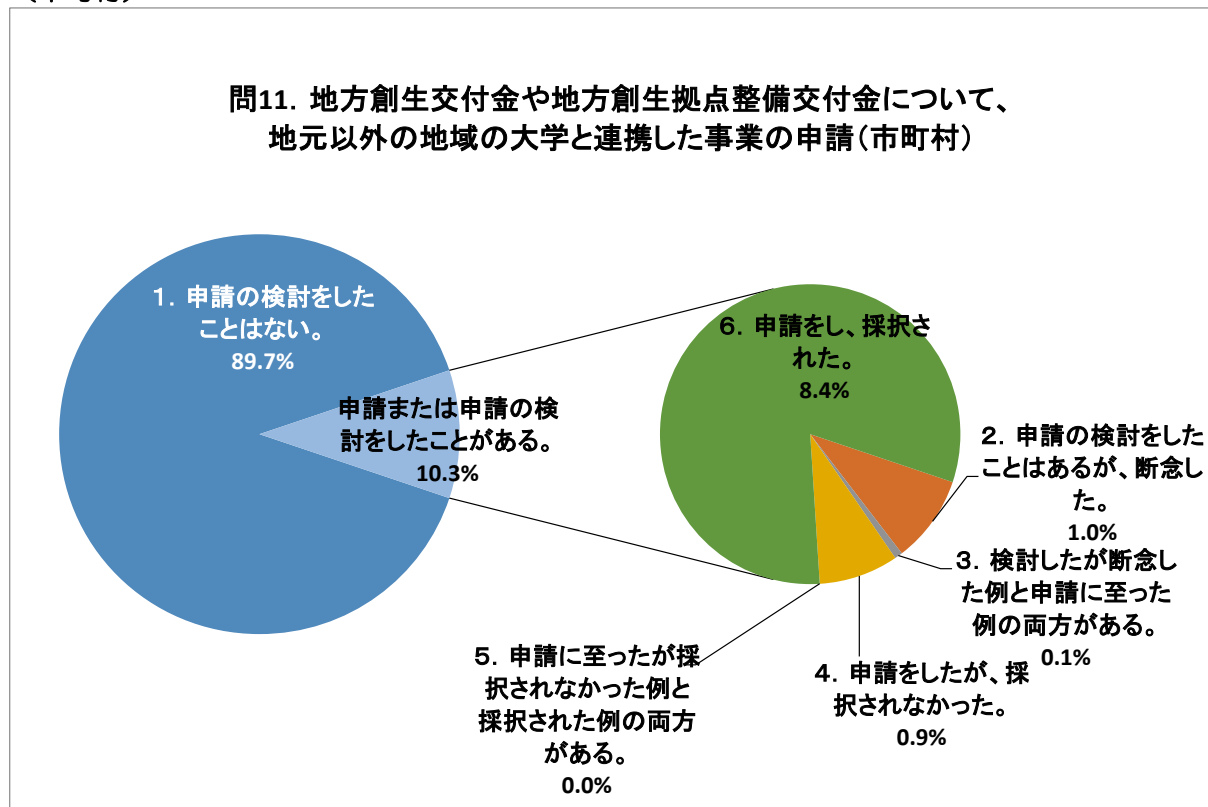
（国に求める支援は「設置・運営費用助成」「大学等キャンパス誘致支援」「大学の知的資源と地域の課題・資源の照会」）

大学のキャンパス等誘致において、国に求める支援についてうかがい、497 団体から回答を得た。

この内、費用の助成に関する要望が回答団体の半数以上からあった。また、地方公共団体が提供する土地・建物と進出したい大学を結びつける機能も 200 の団体が希望している。ノウハウ等の情報提供や大学の知的資源・地方公共団体の地域課題や資源のマッチング機能についても多くの要望があった。

問 11. 内閣府が実施している地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金について、地元以外の地域の大学と連携した事業（大学のキャンパス等の誘致に限らない）を申請したことがありますか。（当てはまる番号を一つ選択してください）

(市町村)



問 11. 地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金について、地元以外の地域の大学と連携した事業の申請(市町村)	実数	(%)
1. 申請の検討をしたことはない。	1,014	89.7%
2. 申請の検討をしたことはあるが、断念した。	11	1.0%
3. 検討したが断念した例と申請に至った例の両方がある。	1	0.1%
4. 申請をしたが、採択されなかった。	10	0.9%
5. 申請に至ったが採択されなかった例と採択された例の両方がある。	0	0.0%
6. 申請をし、採択された。	95	8.4%
計	1,131	100.0%

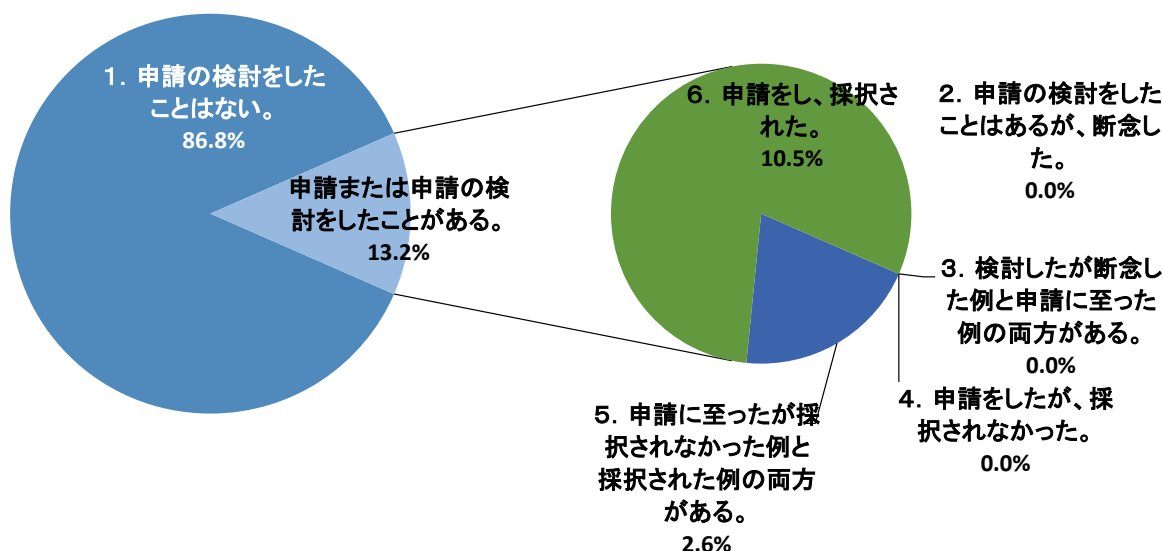
※無回答は 40 団体 (n=1,171)

市町村を対象に、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の申請状況等をうかがったところ、1,131 団体から回答を得た。

その内、申請または申請の検討をしたことがあるのは 10.3%で、実際に申請し採択されたものは、95 団体、8.4%であった。

(道府県)

問11. 地方創生交付金や地方創生拠点整備交付金について、
地元以外の地域の大学と連携した事業の申請(道府県)



問 11. 地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金について、地元以外の地域の大学と連携した事業の申請(道府県)	実数	(%)
1. 申請の検討をしたことはない。	33	86.8%
2. 申請の検討をしたことはあるが、断念した。	0	0.0%
3. 検討したが断念した例と申請に至った例の両方がある。	0	0.0%
4. 申請をしたが、採択されなかった。	0	0.0%
5. 申請に至ったが採択されなかった例と採択された例の両方がある。	1	2.6%
6. 申請をし、採択された。	4	10.5%
計	38	100.0%

*無回答は2団体 (n=40)

道府県を対象に、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の申請状況等をうかがったところ、38 団体から回答を得た。

その内、申請または申請の検討をしたことがあるのは 13.2%であったが、実際に申請し採択されたものは、4 団体、10.5%であった。

Ⅱ－２． 地方公共団体を対象としたヒアリング調査結果

1. ヒアリング調査の概要

(ヒアリング調査の目的)

本ヒアリング調査は地方公共団体における、大学キャンパス等誘致経験の有無、誘致のきっかけ、誘致にあたっての課題、国に求める支援等について把握することにより、地方公共団体と大学双方の意向をマッチングする仕組みの在り方等の検討の参考とするために実施した。

(ヒアリング調査の対象、方法等)

本ヒアリング調査は、東京圏を除く地方公共団体のうち、アンケート調査の回答を参考として、「これまでに大学誘致を行った事例」4件、「誘致活動を行ったが、大学誘致に至らなかった事例」3件、「現在、大学誘致を検討している、あるいは検討しようとしている事例」8件の、計15件の地方公共団体を選定し、現地訪問の上、面談形式で調査を実施した。調査実施期間は平成30年7月～平成30年9月。

なお、対象とした地方公共団体のうち、道府県は3件、市町村は12件。

2. ヒアリング調査結果

【地方公共団体ヒアリング調査結果の概要】

(大学等のキャンパス誘致に関わる支援内容について)

- ▶ 平成前半までに大学等キャンパスを誘致した地方公共団体は、分野や規模にもよるがトータルで10数億円から100億円単位の設置・運営経費を負担しており、現在も研究費や運営費補助、校舎改修等の名目で財政的支援を継続している。
- ▶ また、学生や教職員の生活インフラの調整・整備や交通アクセスなどの受入体制整備についても、地元の地方公共団体を中心に行われている。
- ▶ 最近では、キャンパスではなく大学の教育・研究のフィールドを地域に求める大学が多く、連携活動や交流を進めながらサテライト等の拠点整備に繋げている団体があり、国の交付金等を活用した支援策の他、団体独自の制度設計や財源の確保・提供により継続的、実質的な大学機能を活かした地域創生が行われている。

(大学等のキャンパス誘致に期待したこと・期待すること)

- ▶ 大学誘致にあたっては、大学ブランドによる地域のイメージアップや、地域のまちづくりの核となること、地元進学の推進による若者の定着、商店街や地域産業の活性化、

地域の文化水準の向上、人材育成、高等教育機関の整備・充実による雇用機会の創出などが期待されている。

- ▶ 高等教育機関の少ない地域では、進学機会の確保や親の教育費の負担軽減に繋がる。また、在学中のアルバイトや教育プログラム（実践研修等）による雇用労働力確保・補完も期待されている。キャンパス周辺の経済振興（アパート・寮・下宿、店舗進出など）や、学生や関係者の通学・通勤による公共交通の利用者増加への期待もある。
- ▶ 近年は特に、少子高齢化を背景として、大学等キャンパスの誘致に人口減少対策や定住人口・交流人口・関係人口の増加を期待する地方公共団体が多い。学校の統廃合による空き校舎・校地の活用推進も期待されている。
- ▶ また、大学の研究機能の成果による新たな産業創出や地域資源を活かした産業振興にも期待する団体は多い。

（大学等のキャンパス誘致の課題）

- ▶ 大学等のキャンパスを設置した地域にアルバイト先が少ないと、次第に周辺の大都市へ学生が居住地を移す傾向がみられる。教職員も、生活面や子どもの教育環境面から地元に住まないことがある。
- ▶ 地域によっては、18歳人口の減少や志願者数・偏差値の低下等を背景として、大学が大都市部へキャンパスを戻す動きがある。土地・建物の提供や多額の助成をして大学等のキャンパスを誘致した地方公共団体は、引き留めに苦心している。
- ▶ 経済圏域が閉じた地域では、大学等のキャンパス誘致による地域の経済振興メリット（アパート・寮・下宿・店舗進出、地域産業への人材供給、研究成果等による産業創出など）が明らかな一方で、キャンパス撤退に陥った場合の周辺経済圏への影響が極めて大きい。
- ▶ 大学等の誘致を積極的に実施したものの、大学が要望する支援内容・負担額や用地の交通アクセス等の条件の折り合いがつかなかったことや、アプローチを受けた法人の信用確認の困難さなどにより、設置に至らなかった例がある。
- ▶ 今後、大学等のキャンパスやサテライトを誘致するにあたっては、「大学誘致に関して、全くノウハウがない、何から手をつけて良いのか分からない」「地方進出を検討する高等教育機関の情報が入手できない。アプローチの仕方もわからない」等、基本的な情報がない団体や、過去の大学誘致活動やノウハウの引き継ぎが行われていない団体も多くみられる。
- ▶ 大学誘致にあたり、公共交通やアクセス道路の整備、生活インフラの整備等は市町村単体では困難であることから、道府県の協力が期待されている。

(国に期待すること)

- 首都圏の大学定員の抑制は、学生が地方の大学を選択することを促す面で効果がある。
- 一定の効果が見込まれる地方大学・産業創生法による定員抑制のような法制度に加え、さらに大学の地方移転を進めやすくする施策を期待する。
- 地方大学が生き残れる仕組みがほしい。既存の高等教育機関の維持・活性化を図るべく、私立大学への助成を続けてほしい。
- 現在は少子化による学生数の減少の中、大学は志願者確保のため郊外部から 23 区内へ戻ろうとしており、地方移転には消極的な状況である。さらなる地方への大学誘致は現実的な話ではない。
- 今後の大学等のキャンパスやサテライト誘致にあたっては、その前段となる連携・交流の段階から、活動や研究を継続するための経費（移動費・滞在宿泊費等）や拠点整備への支援が必要。
- 大学誘致が出来なくても、アクティブラーニングを行うための大学への補助や、地域貢献を行う大学への補助など、活動している大学が補助を受けられる仕組みがあると良い。
- 「大学が無いエリアで活動すれば加点がある」というような、「エリア加点」があると、日本全国の大学のない地方公共団体が喜ぶのではないか。
- 大学と地方公共団体それぞれのニーズやシーズを把握し、互いの連携を支援するマッチングサイトや連携の仲介を行う相談窓口機能があればと考える。対象とする大学は全国だとありがたい。
- 省庁全体の大学交流に使えるような支援制度一覧があれば使いやすい。

(1) これまでに大学誘致を行った事例

① A市

<p>調査日時</p>	<p>平成 30 年 9 月 13 日 (水) 13:35~14:50</p>
<p>大学キャンパス誘致にあたっての課題と支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大学誘致費用は、総額 100 億円ということで、当時大きな話題になった。また、A 地域高等教育事業団を合併前の A 市及び近隣の 9 町で拠出金を出して設立した。 • 土地・建物・関連施設も含め 66 億円程度が大学立地に必要な負担で、これは A 市単体で負担。整備費用の総額は不明だが、大学側の当初施設整備に係る負担はほとんどなかったと思われる。 • 国の補助は、4200 万円の道路事業。県は 5 力年で 1.8 億円。 • 66 億円を市の借入金で用意して寄付した。事業そのものは大学で実施しているので、それに大学側が追加して支出したかどうかは分からない。 • 開設当初の覚え書きでは、土地は無償譲渡。開設経費（校舎・設備等）については、少なくとも 3 分の 1 以上の補助をすとなっていた。また、覚え書きでは経常経費についても応分の補助を、少なくとも 10 年間を行うとされていた（ただし、具体的な支出額は不明）。これが誘致の際に合意した内容。 • 大学の運営費への助成はしていない。ただし、平成 21 年以降は地域連携協定（平成 20 年に締結）に基づき研究助成をしている。年間 1 千万円で、7~8 項目の研究事業が対象。 • 大学の側に川があり、中心市街地とのアクセス向上のために橋をかけて欲しいとの要望が当初からあった。都市計画上の計画はあるが実現していない。 • 学生確保のために学生寮が必要ということになった。また、開学 25 年をむかえ、その記念事業としての位置づけで、学生寮を建設したいという要望があり、1.5 億円を補助した。
<p>大学等キャンパス誘致にあたり期待したことと、実際の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学生が住めば、住民票がなくても国勢調査ではカウントされるので、地方交付税に反映される。若者が多ければまちに活気も出る。 • 開学直後は、学生が市内に住み、学生が多く見受けられた。それが全てではないが、学生のアルバイト先も少ない。大学も通学バスを出して、学生募集を図っている。近隣の県からも通学バスを出している。片道 2 時間程度。結果として、市内に住んでいる学生は 55%。大学の学生募集のための取組が、市に住まないという結果に繋がってしまっている。

	<ul style="list-style-type: none"> •ただ、市内に居住していなくても、日中は大学に来るので効果はある。 •大学の研究機関が、地元の産物を使い、地元企業と協力して新しい製品や産物をつくって売り出している。 •産学官連携ということで、教員が外部委員として入っていただいていることも大きなメリット。 •震災時は、大学の校地にボランティアセンターを設置した。大学側が主体的に動いたわけではない。大学の場所を借りて、社会福祉協議会が実施したが、学生は手伝ってくれた。被災者支援等の活動はその後も続いている。 •教員は市外や隣接市居住が多い。学生を地元に住ませようというのに、先生が住まないでどうするという話はあるようだ。
<p>国や県に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> •首都圏の大学の定員を抑制し、学生が地方の大学を選ぶようにすべき。地方の個々の大学の努力も必要だが、地方に人を流す手段としては首都圏の大学の定員抑制は効果があるのではないか。 •学費だけを無償にしても、生活費がかかる。大学も奨学金を用意している。ただし、今後は大学に入っても就職できない学生が増えるのではないか。 •人口減少の中では、地方の大学が潰れていってしまうことになる。そうした大学をただ潰すだけではなく、統合などで生き残っていける仕組みが出来ればよい。

② B 県

<p>調査日時</p>	<p>平成 30 年 9 月 7 日（金） 13:30～15:00</p>
<p>大学キャンパス等誘致に期待したことと、実際の効果について</p>	<p>(期待したこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> •大学ブランドによる地域のイメージアップや、地域のまちづくりの核となること、若者の定着、地域活性化、地域の文化水準の向上、人材育成、高等教育機関の整備・充実など。 <p>(実際の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • a 大学 b キャンパスの開設を契機に、新駅やニュータウン開発などを含めた総合開発事業により、地域の生活環境の一体的な開発がなされた。 • a 大学は、b 町と、地域社会の発展や住民福祉の向上、人材育成、学術の発展に寄与することを目的とした「包括連携協定」を締結。また、県の試験研究機関とも、産業・農業における技術開発等に関する協定を締結し、様々な連携事業を実施することで地域社会に貢献している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・県では食品製造業が輸送業に継ぐ産業であり、周辺にも食品関係の企業は多いが、多くは工場なので、学生の採用につながるかどうかは不明。食品の研究・開発部門への就職となると、東京での本社採用となり、なかなか難しいのではないかと。 ・a 大学 b キャンパスの在籍学生は 1,800 人程度であり、多くの若者が通うことで当該地域の一定の活性化が図られている。平成 21 年度の一部学部の移転に伴い、学生数が減ったが、平成 25 年度には新学部が開設され、部活動の練習拠点化など、地域への貢献は維持されている。
<p>国に期待することについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と地方公共団体の連携を支援するというのであれば、マッチングサイトや連携の仲介を行う相談窓口機能があればと考える。 ・大学のキャンパス設置に関しては、大学の移転希望が一定数見込まれる場合であれば、地方公共団体とのマッチング支援が有効であると思う。ただし、現在は少子化による学生数の減少の中、大学は志願者確保のため地方移転に消極的な状況である。このため、まずは一定の効果が見込まれる地方大学・産業創生法による定員抑制のような法制度に加え、さらに大学の地方移転を進めやすくする施策を期待する。 ・サテライトの設置やマッチングを地方がいくら行っても、大学も経営の維持があるため、首都圏に設置する方が学生集めに有利となると地方から出てしまう。a 大学の一部の学部が、b キャンパスから出て都心のキャンパスへ移転したら偏差値が上がったという話もある。 ・マッチングサイトではなく、大学の都心回帰の流れを変えるための法制度等の抜本的な対策を考えてもらうことが必要であると思う。 ・県の施策として大学と行う事業については、地方創生関係の交付金よりも、文部科学省や経済産業省等の 10 分の 10 の補助金を使いたい。

③ C町

調査日時	平成 30 年 7 月 24 日（火） 13:45～15:00
<p>キャンパス誘致にあたっての課題と支援内容について</p>	<p>(開設時期、新住事業での開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学予定時期と事業の進捗がマッチするかが大きな課題だった。当初、大学は平成7年4月に開学したいと言っていた（実際には平成8年4月開学）。最短で事業化が望めるのは「新住事業」（新住宅市街地開発事業）ということで、この方式を選んだ。全面買収なので、地主の合意等が必要なく、事業が早く進められた。 ・大学、駅、住宅が三点セットあることが不可欠だった。 <p>(留学生への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生には宿舎が必要ということで、大学から町が宿舎を確保してくれという話があり、町内のアパートを借りてしのいだ。 ・アパートでは言葉が通じないこともあり、ゴミの出し方が問題になった。暗くて水路に落ちたというような話もあった。大家から苦情が来たり、留学生から不動産業者を通じて苦情があったり、町も間で仲裁した。 <p>(大学の施設開放)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の図書館はないが、大学の図書館を町民に開放している。また、大講堂・教室・学食も使える。 ・他の大学では、学生の路上駐車などが問題となるが、十分な駐車場を校内に確保できるようにした。 ・当初は、大学の校地周囲にフェンス等をつくらないということでスタートしたが、その後、管理上問題ということでフェンスをつくった。ただ、町民は出入り自由になっている。 ・大学と近隣市町村と協同し、大学の学食でサイエンス・カフェを実施している。年6回、1回1時間程度。講師を呼んで、お茶を飲みながら、60～70人くらいが参加。近くの民間研究所の研究者なども呼んだことがある。 ・図書館の一部は、大学とC町でお茶くらいは飲めるスペースを整備して、トークイベントや公開講座を大学で実施。ただし、大学は敷居が高いという町民の声もある。 ・町から10億円、県から10億円、企業局から15億円の支援をしている。 ・予算について議会議決に際して反対署名もあった。18名の議員の内、2名くらいが後ろ向き。ただし、大きな波及はなく、議会の議決が取れた。

<p>大学キャンパス等誘致に期待したことと、実際の効果について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新駅が出来、現在の駅利用者は4300~4500人/日くらいとなった。 • 「新住事業」のため住居系でスタートしたが、住宅の売れ行きが悪くなったので、「新住事業」を解除した。その上で、産業系に土地利用を変更し、企業誘致を進めている。大学とコラボできるように食品関係に力をいれている。今は、大小11社程度が操業ないしは建設中。基本的には製造機能で、研究機能はない。 • 当初の計画では、駅前の商業・業務用地（1.4ha）に研究開発機関を誘致しようとしたが、現状は更地。
<p>国や県に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大学による地域活性化ということで、地域創生を先取りする形で進めてきた。 • 政府機関の地方移転先としても手を挙げたが、これは実現しなかった。

④ D市

調査日時	平成 30 年 7 月 23 日（月） 13:00～14:15
大学誘致にあたっての課題と支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致活動の当初は学部の設置を希望していたが、紆余曲折の上、大学院大学の設置となった。もともと多くの学生数は見込んでいなかった。 ・校地については、約 15,700 m²の民間工場跡地を市が買収した上で、うち約 10,400 m²を無償譲渡、約 5,200 m²を無償貸付（30 年）。 ・校舎については、設置経費として約 21 億円を助成。 ・県は一切支援しておらず、市が全て行っている。 ・また、その後も教育研究活動助成金や運営補助金として、毎年度 2 億円前後を助成している。大学との合意書においては、主に教員の人件費（国庫補助以外の経費すべて）、その他の人件費の 3 分の 1 程度、教育研究経費の全て、校舎修繕費の一部などに使われている。その他、特に施設整備費が必要な際には別途助成。
大学誘致に期待したこと、実際の効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致の目的は芸術文化のまちづくり推進であり、実際に学生等の演奏会が市内で開催されることが多くなり、感性の柔軟な子どもや若年層が生演奏に触れる機会が増えた。 ・大学では年 7 回の定期演奏会の他、市内の小中学校、幼稚園、保育園、福祉施設等への出向演奏会を年 25 回開催している。 ・その他にも、市民コンサートに年 4 回出演し、市民がオーケストラ演奏を鑑賞する機会をつくっている。 ・大学院大学卒業後にプロの演奏家になる人も多く、平成 30 年度は卒業生 8 人中 6 人が演奏家、1 人が教員。世界的な楽団に就職する卒業生もいる。 ・大学は、純粋に“演奏”を教えており、近年、芸術系の大学によく見られるような学際系の学部設置等はしていない。D 市としてのユニークさを持てるよう今後も支援したい。
国や県に期待すること	<p>（県に期待すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費の助成がほしい。 <p>（国に期待すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の中で、大学の生き残りは厳しさを増す。既存の高等教育機関の維持・活性化を図るべく、私学への助成を続けてほしい。 ・さらなる地方への大学誘致は現実的な話ではない。

(2) 誘致活動を行ったが、大学誘致に至らなかった事例

① E 県

調査日時	平成 30 年 9 月 10 日 (月) 14:30~16:15
大学キャンパス等誘致に期待したことについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内進学を推進し、若者定着を図ること。
大学誘致にあたっての課題と支援内容	<p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学側にサテライトキャンパス設置に伴う経営上のメリットが生じるような支援措置が必要。 ・ 地域での活動を継続する際の、移動費や滞在費など、学生にかかる実費負担が課題。 <p>(克服方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス誘致及び連携・交流については、県から積極的に近畿圏・首都圏の大学に働きかけており、現在中部地方の大学にも取りかかっている。 ・ 連携や交流を働きかけているのは、地元から進学している学生が多い大学が主。 ・ 教員には公費があるが、学生は移動・宿泊費が自腹なので参加率が低い。独自で学生の補助事業をつくっており、a 大学と b 大学もその事業を利用している。各大学でも学生の補助事業はあるが、上限がある。その分を県の補助事業でカバーしている。
国に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の移動費支援。 ・ 受入団体（まちづくり協議会）への支援。 ・ すでに連携事業を行っている団体への支援だけではなく、立ち上げ時から支援してほしい。 ・ 正直、マッチング機能には期待していないが、省庁全体の大学交流に使えるような支援制度一覧があれば使いやすい。また、対象とする大学は、東京圏だけではなく、少なくとも関西圏も含めて欲しいが、全国になれば、なおありがたい。 ・ 地方創生へ向けて、国から既存事業ではない革新的な取り組みを求められても難しい。 ・ 首都圏の大学を中心に、経営に対する先行きに危機感を感じているので、地方で新たなキャンパスを出す余裕はなかなか無いだろう。都内の大学は郊外部から 23 区内へ戻ろうとしている。その動きの中で、地方にキャンパスを出そうとするのは難しいと思われる。

② F市

<p>調査日時</p>	<p>平成 30 年 8 月 28 日（火） 11:00~12:20</p>
<p>大学キャンパス等誘致に期待したことについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県北に大学や専門学校が少ないので、大学進学の実機が確実になれば非常に良い。需要を吸収することになる。 • 地域の活性化。社会貢献。 • 若い人の増加、定住、賑わい、商店街の活性化等の相乗効果として、大学に来てもらうのは良いことで、特に悪いことはない。 • かつて大学誘致のために確保した用地は、取得費で 1 億 5,400 万円、借地で年間 610 万円。 • 確保した用地にはメガソーラーを平成 26 年に設置。何かあった時の用地として保持している。今では、大学ではなく企業誘致でも良いと考えている。
<p>大学キャンパス誘致にあたっての課題について（設置に至らなかった主な理由）</p>	<p>（用地が適地ではなかった）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 確保した用地の交通の利便性は良くない。県道を入れて小高い山の中腹にある。大通りまでは駅から歩いて 15 分だが、そこから先が坂で道幅も狭い。巡回バスが無い限りは、自分で行くことは困難。既存のバス停からは 20 分程坂道を歩くことになる。自転車は厳しく、バイクか車を利用しないと行けない土地。元々は教習所だったので、巡回バスは通れる道だが。 • 提供した用地が大学の適地でなかった。駅から近い用地を確保できれば話は違った。自然環境的には良いと思うが、実際通うとなると大変なところだった。 • JR の駅や自動車道のインターが 2 箇所あるなど、F 市は交通の要衝ではあるが。 <p>（法人の信用確認が困難）</p> <ul style="list-style-type: none"> • どこでも良いという訳ではないので、知らない法人からアプローチがあっても対応しなかったことがある。専門学校も含めて、申し出のある法人が質の確保された法人かどうかの確認が困難。
<p>国や県に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 誘致を開始した当初は、学園計画地ライブラリー登録などは県経由で行っていた。 • 学校の統廃合により空き校舎が沢山ある。県にはサウンディング調査などをしてもらっている。 • 大学はずっと継続していく必要があるので、学生が集まる立地であることが条件ではないか。東京の郊外に出た大学でさえ都心回帰しているの

	<p>で、地方だと尚更だろう。何かしら国に支援してもらわないと地方立地は厳しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学側から、立地にあたって何が課題か挙げてくれるシステムがほしい。最初から具体的に必要な条件を出してもらいたい。市は条件を出してもらったら、来てもらえるように変える。後から急に条件を出されても対応できない。 • 受け入れる側なので、相手の条件に合わせた施設が用意できるかが最初の検討になる。多少改修してでも相手の条件に合致する施設が整えられるのであれば対応したい。耐震改修の関係もある。
--	---

③ G市

調査日時	Eメールによる回答
大学キャンパス等誘致に期待することについて	<ul style="list-style-type: none"> • 地域のにぎわいの創出 • 閉校した高等学校跡地の有効活用
大学キャンパス誘設置に至らなかった主な理由	<ul style="list-style-type: none"> • 条件の折り合いがつかなかったため
国に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> • 大学の地方分散による東京一極集中の是正

(3) 現在、大学誘致を検討している、あるいは検討しようとしている事例

① H県

調査日時	平成 30 年 7 月 23 日 (月) 13:00~14:15
大学キャンパス等誘致に(効果として)期待することについて	<ul style="list-style-type: none"> • 大学誘致を総合計画に位置付けた当初は就学機会の多様化や県内進学率の向上を効果として期待したが、最近では「人口減少対策」や「地域活性化」にシフトしている。 • H 県では、大学進学者の約 8 割が県外へ流出しているため、県内進学を受け皿、若者人口の流出防止として期待している。
大学キャンパス誘致にあたっての課題について(困っていること)	<ul style="list-style-type: none"> • 大学誘致に関して、全くノウハウがないこと。何から手をつけて良いのか分からない。 • 大学に進出の意向があるのか、どのようなビジョンの元に進出を考えるのか等についても見当がつかない。
大学キャンパス等を設置するにあたり、市町村に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> • 廃校等の遊休施設を市町村主体で活用する窓口となること。 • 大学誘致に関する全面的な支援体制の構築。例えば、他県から通学する学生にも対応したアクセス道路の整備や生活インフラの整備等。
国に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> • 大学のニーズ(新規の学部学科等の新設・移転意向や立地条件、大学の教育・研究に関わるシーズや必要なフィールドに関する情報等)把握。 • 学部学科以外にも、研究施設等の大学関連施設立地に関する意向についても調査をしてほしい。
現在の大学との連携状況及び今後の方針について	<ul style="list-style-type: none"> • 現在は、政策企画部が窓口となり、a 大学及び b 大学と連携協定を締結している。県内の他大学とは、各担当部署が個別に連携事業を実施している。 • 「なぜ県外の大学へ進学するのか」など、高校生の意向を調査したい。 • 総合計画の詳細も、県として欲しい高等教育機関の分野も未決定だが、IT 教育(特にプログラミング教育)や産業クラスターの集積に結びつく分野を検討したいと考えている。 • H 県は c 市など既に研究施設が集中している地域がある他、山や海などの自然フィールドや、農林漁業から IT 系等の先端産業まで幅広い産業が立地している強みを生かしたい。

② I 市

<p>調査日時</p>	<p>平成 30 年 8 月 8 日（水） 15:00～17:15</p>
<p>大学キャンパス等誘致に（効果として）期待することについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人材の市内流入、高校卒業後の転出抑制、地元進学に伴う教育費等の負担軽減。 ・人口の社会減の要因の一つは、高校卒業後の高等教育機関を求めた転出であり、その後市内に戻る場合もあれば戻ってこない場合もある。市内に高等教育機関があれば、親の教育費の負担軽減につながる。 ・在学中のアルバイトや教育プログラム（実践研修等）による雇用労働力確保・補完にも期待する。市内の看護専門学校に通う学生たちが飲食店等でアルバイトをしているが、地元のお店にとっては重要な労働力となっている。農業では J A、観光では観光協会・ホテル・観光施設等が学校と連携することで、生きたプログラム・研修が組め、その業界の労働力確保や就職にも繋がると期待される。 ・大学の誘致により、即戦力となる人材育成・高度化に期待する。理想は地元での就職であり、市外への人材流出は課題でもあるが、I 市での学びを全国に広めてもらうことでメリットがあるかもしれない。 ・大学で勤務する雇用創出の機会、設置前・後の地元事業者の受注機会の増加も期待する。 ・キャンパス周辺の経済振興（アパート・寮・下宿、店舗進出など）、学生や関係者の通学・通勤による公共交通の利用者増加が見込めるのではないかと。
<p>大学キャンパス誘致にあたっての課題について（困っていること）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致全般にも関わることだが、地方進出を検討する高等教育機関の情報が入手できない。アプローチの仕方も分からない。 ・誘致する地方公共団体側の受入れ環境（ハード・ソフト）を、どこまで整備する必要があるのか分からない。費用負担などの基本的なノウハウが不足している。 ・地方公共団体単独で大学誘致を行うことは難しく、誘致に向けた地元関係者（業界）の合意形成が必要だと考えている。現在、I 市は人口 2 万 2 千人で、沿線 5 市町村を合わせても 5 万人に満たない地域であり、沿線町村との連携・協力体制の構築も必要（学生の確保、負担のあり方などを含めて）だと考えている。 ・誘致後、撤退するケースに陥った場合のリスク管理についても懸念している。公立であっても私立であっても、経営が傾けば撤退が生じる可能性があり、周辺の経済圏に大きな影響が及ぶ。

<p>国や県に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県にはお金がないのが現状であり、資金面での期待は出来ない。設置に必要な法令等の手続き支援や補助事業（制度）などの情報提供を期待したい。 • 設置後、学生の確保や卒業後の就職サポートを web などソフト面で支援してほしい。 • また、設置後、運営が軌道にのるまでの事務職員派遣や専門知識を持った職員の講師派遣に期待する。県には優秀な職員・技術職員もいるため、資金面も含めて支援してほしい。 • 地域と大学のマッチングから設立前・後のフォローまで行うコーディネーター（人材）の派遣。地元地方公共団体に職員が潤沢にいる訳ではない中で、ノウハウもなく手続きも煩雑、他の業務との優先順位もあり、コーディネーターに来てもらい、その方を中心に職員も一緒に事業を行う体制が必要。イメージ的には、県からの派遣や、専門家の派遣、地域と大学をマッチングさせる新たな組織からの派遣・滞在など。それらの経費も地方公共団体負担が一般的だが、経費が交付税措置などで返済される仕組みがほしい。 • 地方進出を考える大学等関係者の地方公共団体（現地）視察ツアーの企画・コーディネート。視察ツアーがあれば1市が手を挙げて、各分野・業界の代表者を連れて現地を案内し、意見交換も可能となる。 • 廃校舎をキャンパスとして活用する場合の、地方公共団体が整備する際の補助制度または費用が返済される特別交付税措置などの創設。廃校舎の売却案件がなかなか進んでいないのが現状。 • キャンパス周辺のインフラ整備に必要な補助制度や特別交付税措置の創設。
-------------------	---

③ J町

調査日時	平成 30 年 8 月 29 日 (水) 13:35~15:00
大学キャンパス等誘致に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学誘致より切実な問題は地元の県立 a 高校の存続である。普通科と専門学科のある町唯一の高校だが、このところ定員割れとなっている。定員割れが 3 年続くと統廃合の検討対象になる。危機感をもって存続要望活動をしている。 ・ 平成 27 年度に J 町のまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、学校等との連携として施策に書いた。当時の町の教育長の構想に連携相手の大学のイメージもあったらしい。 ・ 狙いは人口減少対策である。学生時代に一時的にでも滞在して良い思い出をつくってくれば、将来の交流人口あるいは関係人口に繋がるだろうと期待している。必ずしも定住してくれなくても、夏や冬に来てくれれば、町も今より豊かになる。 ・ 大学全体を誘致することは現実的には難しいだろう。将来的には学部または学科を誘致したいという希望は持っている。 ・ 廃校になる学校の施設の有効活用を図りたい。 ・ 現在のところ、大学誘致について、具体的に施設を誘致するような話はない。
国に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学側がやりたいこと、望むものの規模や使用期間などの情報を出していただければ、わが町で提供できる土地や建物、環境が整っていることを示すことができるのではないかと。 ・ 全般的な話としては、東京一極集中を、どうやって分散させていくかということではないか。かつて首都機能移転の話があり、有力な候補地であった。圧倒的に面積の広い、地方の過疎地をどう維持するかということが課題になっている。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ a 大学との連携活動を拡大していくこと。 ・ b 大学とは、J 町で何をするかを詰めること。 ・ c 大学に対しては模索中。 ・ d 大学に e 学類ができることになり、町の農場を実習に使いたいとの希望が大学から出された。この農場は県の冷害試験場が町に移管されたもの。規模は大きくはない。町からは大学に自由に使っていいですよ、と言ってある。具体的内容は今、大学と町で話し合っている。農場の他に建物もある。県内で農業系の学部ができるのは初めてのこと。J 町としては d 大学といい関係ができればと期待している。

④ K市

調査日時	Eメールによる回答
大学キャンパス等誘致に（効果として）期待することについて	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校した短期大学施設の有効活用。 ・産学官連携、地域産業の活性化、子ども達が夢を持って、学習できる場所を創出していきたい。
大学キャンパス誘致にあたっての課題について（困っていること）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の交通利便性が悪い。 ・施設を長期的に活用するためには、施設リニューアル工事が必要である。
県に期待すること	・（教育機関が所有している）施設を教育目的以外で使用する際の、改修工事に対する補助
国に期待すること	・（教育機関が所有している）施設の改修工事に対する補助
誘致の際の支出	<p><閉校した短期大学設置時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・K市 1,049 百万円 内用地購入及び造成費 934 百万円 ・施設補助金 115 百万円 ・周辺市町の補助 220 百万円

⑤ L市

調査日時	平成 30 年 7 月 23 日（金） 10:30～11:30
国や県に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学側で、「この部分なら地方にお願いできないか」、というようなものができないか。 ・L市をどうとらえているのか。まずは、知っているのかというところから伺いたい。名前くらい知っているとしても、大学がL市に求めるものは何か。そこが入口の部分かと思う。 ・学部、学科を持ってくるというのは、やはりハードルが高いという中で、どこまでL市に教育研究環境を求めて来るのかという部分の情報が欲しい。 ・条件が見えてくれば良い。箱物が絶対条件とか、3時間以内の立地とか、県内とか。研究所にしても何にしても、大学が出るにあたっての最低限の条件は何か分れば。 ・逆に、それは地方公共団体が魅力度を高めるべきと言われてしまいそうだが。 ・首都圏ではないけれども、過疎圏でもない。都心から3時間というのは中途半端な距離と感じている。

	<ul style="list-style-type: none"> 私たちの方でも、そうしたストーリーを用意しなければいけないし、大学側も出るに当たっての条件が見えてくれば、マッチングシステムになる。
--	--

⑥ M市

調査日時	平成 30 年 9 月 20 日（月） 13:30～15:30
大学キャンパス等誘致に（効果として）期待することについて	<ul style="list-style-type: none"> 誘致の背景には、多くの若者が都市部に流出して戻って来ないという問題があり、誘致目的は人口減少への対応。また、交流人口、定住人口の増加。地域の活性化にも期待する。 M市は地理的に閉じているため、開いている地方公共団体などと比べると、飲食や宿泊施設などで経済効果が見えやすい。M市全体の宿泊施設の総数は、ホテルや旅館を合わせて、275 件、1 万 8 千人の収容人数がある。民泊はこれには含まれていない。民泊は 100 以上あると言われているが、実際に登録されている数は少ない。 大学が来てくれると学生の人数分だけ経済効果が見込めると考えられる。 M市における宿泊者の消費額は、一人当たり約 35,000 円、日帰りの場合は約 7,500 円。お土産代は約 5,600 円であり、宿泊者については飲食と宿泊だけで平均して約 23,000 円消費している。
大学キャンパス誘致にあたっての課題と対策について	<p>（学生の負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生にとって、東京などからの交通費や宿泊代の実費負担が大きく、続けるのが厳しいという声がある。 委託研究の場合は、M市が東京からの高速バス代、宿泊費 1 人につき 1 万 1 千円（滞在日数に応じて支給）を支給している。ただし、ゼミ合宿等の誘致に関しては大学が費用をもつ。ホテル等の宿泊施設を利用するケースが一般的ではあるが、一部の大学は町内会の協力により、公民館で宿泊したケースもある。 委託研究以外の場合は、市が独自財源で 1 回 1 人 1,000 円の補助金を支給。委託研究の場合は、この補助金は支払わない。 都心のバスターミナルからバス 1 本で M 市まで来られるようになったことが、学生を呼び込む上では大きい。 学生の多くが 7・8・9 月に来る。大学 3 年生が最も多く、次いで 2 年生。

(研究所の経済的な波及効果の低さ)

- M市には、国立大学の研究所や観測所（機器だけ置いている可能性あり）が3件あるが、これらの施設にはあまり人が居らず、交流人口や定住人口の増加は見込めない。
- a 大学の天文台は予算の削減を進めており、5～6人ほどしか居ない。近所の主婦がまかないご飯を作りに来ており、研究者は3食とも施設内で食べる。
- b 大学の演習林にも人は10人も居らず、5～6人をローテーションで回して住まわせている。滞在者は食事を施設内で済ませる。
- 基本的に、研究者（教員）は研究所に単身赴任をしており、家族で来る人は稀である。したがって、研究施設を誘致しても地域への経済的な波及効果は少ないと考えている。

(サテライトキャンパスの設置)

- 文部科学省から地域・社会貢献への義務が課されているため、大学としてはアクティブラーニングに力を入れる方が評価は高い。自然科学等ではなく、具体的に学生の教育に役立つような形の出先機関（研究所・サテライト）が望まれている。
- 行政自体は、積極的な誘致活動をしておらず、営業活動のような売込みはしていない。市議会（議員）が色々な私立大学を巡り、設立費用等について話を聞いて回ったが、どこの大学からも少子高齢化の時代で新しく大学を作るのは難しいとの返事を得て、断念してきた。
- しかし、現在、大学の方からキャンパス設置が不可能ではないという声もいくつかある。一般教養はどこの大学で単位を取っても良いものとして、3・4年生で各大学のカラーを出そうという案がある。これによって、一般教養の先生方の人件費を皆で補える。4年生はインターンシップで単位のほとんどを与えるという大学もある。この案は、各大学が負担し合い、一般教養部分のサテライトキャンパスをM市に置いてもらうというもの。

(知名度や定着率の向上)

- 観光系の大学では、4年生の1年間をM市で実施するという案があり、内容はインターンシップ等が中心であった。しかし、平成29年度に実施した学生へのアンケートでは、M市でインターンシップをしても、就職は別の地域が良いという結果であった。そもそも、M市を知らない若者も多い。

- M市は、観光や地質学、限界集落を研究している先生にとっては研究しがいのある地域。観光客が訪れて賑やかな明の部分と、少し中心部から離れると限界集落を抱えている暗の部分を持ち合わせており、研究テーマが幅広い。したがって、大学（研究者）にとっては興味深い地域だが、学生がこれについて来るかどうかの問題。
- 生活利便性の高いところで育った大学生たちがM市に来て、公共交通手段がバスしかなく、そのバスが1時間に1本しか来ない状況に耐えられるかが問題。ある大学の学生が、真冬にM市の山間部に1ヶ月滞在したが滞在1週間目で家に帰りたと言い始めた。
- 一方で、街中（中心地）の研究で来ている学生は楽しそう。中心地の利便性は都会とそんなに変わらない。
- リピーター率は高い。研究室のゼミ合宿が一度、M市で行われると、毎年ここで開催される。必要な場合は、センター長が大学へ事前に赴き「M市とは」という講義をしたこともある。
- 一番の理想は、修士・博士課程の学生がM市に住み着いてもらうこと。修士論文をM市で書いてもらいたい。その後、市役所のプロパーとして職員になってもらい、母校の学生をこちらに誘致してもらうのが理想。
(インターンシップ)
- M市で就職するためにインターンシップに参加する学生は、家具メーカー志望者が多い。ニューヨーク在住の女性が、デザインをしたいということで、ホームページでインターンシップを調べて来日し、M市に1ヶ月滞在した。大学院のデザイン専攻者は、1年間、会社のオーナーの家に泊まり、その後その会社に就職した。
- 目的を持ったインターンシップは定着するが、観光・旅館・ホテルのインターンシップは定着しない。インターンシップで単位は取るが、大学生が最終的に就職したいのは都会のホテルのフロントか企画部門。M市の旅館やホテルはオーナー企業が多いため、管理職に就けないことから敬遠される。
- インターンシップに参加してM市内の家具メーカーに就職した後、独立してクラフト家具工房を作りたい、という次の目標を持っている人もいる。
(観光業、外国人に向けたインターンシップ)
- 台湾や中国の観光客は減っているが、欧米系の観光客は増えている。平成29年度は、21.3%が台湾からの観光客でトップ。平成30年度は観

	<p>光客の出身地別の構成比率は変わると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアの大学の理事長が先日訪れ、市長とも会ったが、M市でインターンシップを行えないかと提案を受けた。大学に色々な学科があるため、登山ガイド、ホテル・宿泊など、様々なインターンシップをM市で実施して、そのままM市に就職してもらっても良いという話であった。 ・市長マニフェストにも書かれている山岳観光の振興において、専門性を持ち合わせた外国人労働者・インターンシップが最も活かされると思う。国際観光ガイドのような山岳ガイドを育てるには、外国人が欲しい。
<p>国に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学誘致に関して、一般教養を都心部で行い、3・4年生を地方で行うという様なキャンパス設置（あるいはその逆）は正直厳しい。研究室単位でサテライトキャンパスを地方に設置する方が、実現性がある。 ・大学誘致が出来ないにしても、アクティブラーニングを行うための大学への補助や、地域貢献を行う大学への補助など、M市で活動している大学が補助を受けられる仕組みがあると良い。 ・M市で何か活動をすれば、大学は文部科学省から加点を貰えるというような制度が欲しい。特に、「大学が無いエリアで活動すれば加点がある」というような、「エリア加点」が欲しい。そうすると、日本全国の大学のない地方公共団体が喜ぶと思う。 ・今の時代は、10分の10の補助がないと動きが取れないが、補助金の制約が厳しい。特に、組織作りから始まり、組織が出来た後も市が組織運営に関する維持管理費（ランニングコスト）を持たないといけないのは厳しい。 ・補助金を貰うことは「風呂敷を広げる」ことになり、例えば補助金が3年間で切られるとすると、その後も継続するためには広げた「風呂敷」の部分の予算化を自主財源で行う必要がある。つまり、縛りが多い中で、補助金を使うと手仕舞いが出来なくなる。 ・根本的に、「自己資金を出さないといけないこと」、「手仕舞いが大変難しい」というこの2点は、補助金の利用を考える際の大きなネックとなる。 ・事務的な観点からすれば、補助金の募集期間も短い。短期間で、先駆性のある事業、かつ、住民とのコンセンサスが取れたものを出すのは非現実的。既存事業に当てることも出来ないため、なおさら厳しい。 ・補助金を出してもらいよりも、文部科学省が例えば「M市で1,000万円を出資して研究を行う」と発表し、興味のある大学を募ってくれる方が良い。文部科学省が自分達でお金を持ってきて、場所をひらき、大学を

	<p>募る方が良い。補助金にするよりも、文部科学省の自主事業にした方が予算も使いやすいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • M市のような近隣に大学が全くない地方公共団体で、中大連携を行うと子ども達にどのような影響が出るのかという実験を行ってみてはどうか。M市で中大連携を行えば、その中学生がどう変化するのかというのは文部科学省の研究テーマの一つとなる。その研究に文部科学省が1000万円つけるということで、中学生と交流・指導することに興味のある大学を募れば良い。この方が大学も話に乗って来やすいと思う。 • 文部科学省としても、補助金として有識者会議等にかけて行うよりも、自主事業として行う方が手間も省けると思う。 • 文部科学省に日本地図の色分けをしてもらいたい。地域ごとに抱える問題を色分けしてもらおうと、M市のような大学がない地域が他にも浮かび上がる。それらの地域に、活動として学生を送り込むことを考えてもらう方が現実的。東京圏の大学のキャンパスを全国に散りばめることは不可能。 • 大学4年生だけをM市で学ぶような、分校を作るという方が話を進めやすい。大学を新規に作ることや、M市にキャンパスを作るのは難しいだろう。
--	---

⑦ N市

調査日時	平成30年9月28日(金) 13:30~15:00
大学キャンパス等誘致に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> • 地場産業（水産業）に資する、高度な専門性をもつ人材を地元で養成すること。 • 地場産業に加えて、メタンハイドレードなど新たな産業振興に繋がる講座や研究所等の設置。 • 漁港の高度活用。
大学キャンパス誘致にあたっての課題について	<ul style="list-style-type: none"> • 地方でも場所を問わないような分野、あるいは地方でないとできないような分野は地方に設置して欲しい。 • そこに大学があれば、ひと、もの、かねが動くという工場誘致のような経済目的で誘致した大学はつぶれている。一方、地元の産業に根付いていけば長続きするのではないか。 • 産業界とコラボしやすいのは、私学の方だと思うが、私立大学で水産分野は多くない。ただ、私立大学は学生が来ない限り、地方には来ない。
国や県に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> • 大学をつくっても、学生が来なくて潰れることにならないように、実を

	<p>取として、色々な水産系の大学に研究拠点として開かれたオープンキャンパスから始めたいので協力してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルではお金はそれほど出せないで、大学を誘致するための県内チームをつくる必要がある。 県は地元大学への支援だけに固執せずに、地域のニーズに沿った高等教育機関との連携の可能性を広げてもらいたい。 地元の国公立大学と東京圏の私立大学との連携（コラボレーション）を推進したい。 国にどのような補助事業があり、どのような使い勝手なのかを知りたい。 地域からの課題と大学の資源を結ぶ役割が必要。小さな地方公共団体だと、みんな自分の仕事を抱えていて、別の仕事までするのは重い。 中央省庁から発信はされているのだろうが、キャッチする市町村は高等教育を担当する部署がないので、入口でスルーしている可能性がある。都道府県は高等教育機関の窓口はあるが、見ているのは地元大学だけということが多いと思う。 市長なり、トップに直接情報が伝わるのが重要。全国市長会なり、上の方から伝われば違う。 補助事業の4分の1の地方公共団体負担にしても、民間からの支援を募ることができればハードルは下がる。初期投資は市で持ち、維持費を民間からの支援で賄うことになれば継続性が上がる。地場産業に特化したものならばやりやすい。
--	---

⑧ ○市

<p>調査日時</p>	<p>平成 30 年 8 月 27 日（月） 13:30～14:15</p>
<p>大学キャンパス等誘致に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誘致の主たる目的は、地域経済の活性化。そこから派生して文化面や人口面の向上を期待している。 さらに留学生との交流にも期待する。また、若者が入ってくれば地域そのものが活性化する。 ○市の人口は約 96,000 人で近年増加しており、多くは県内からの転入者。また、県央であるため県内を転勤する人にとっては、都合がよい。飛行場も市内にあり、○市は住みやすいというイメージが広がっている。高齢化もあまり進んでおらず、自然増の割合が高い。 高等教育機関を呼び込んで良い流れを加速させたいが、大学は 1 大学しかない。18 歳になると半分は市から出ていく。その後、戻ってきてくれ

	<p>る場合は少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校はいくつかあるが、公立はない。看護の専門学校は、准看護師の育成。 ・市内にある公的な試験場・研究施設との連携を図っている。技術系の大学が来たら、企業との連携にも結びつき経済活性化につながると考えている。
<p>大学キャンパス誘致にあたっての課題について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭面が大きな課題。過去に、進出を検討している大学から土地の無償提供やキャンパスの設置経費の負担が求められたが、小さな地方公共団体が出せる金額を超えていた。 ・他の地方公共団体や県との連携ではなく、市単独で負担する方針であったため、金銭面の負担が大きかった。 ・人を介して特定の大学との話が持ち上がると、情報等はもらえるが、特定の繋がりであるため、話が合わなければその案件は終わってしまい、次につながる伝手や戦略などが見つからない。
<p>国や県に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移転やサテライトキャンパスの設置に対する資金面の手当て。 ・大学側が求める規模や利便性によって、用意する誘致の土地が市有地や民有地である場合がそれぞれある。 ・〇市は合併しておらず、人口も増加しているため(出生率は横ばいだが)、廃校はない。 ・県と協議して新幹線の駅近くにあった県立の聾学校を市内の別の場所に移転してもらい、駅の再開発を行っている例はある。 ・地方創生推進交付金を活用して大学キャンパスを誘致するという発想はなかった。 ・本音は資金面の援助だが現実的には不可能か。 ・マッチングサイトを利用するならば、内閣官房にあれば見やすいと思う。 ・各省に分散している補助金等の情報を含め、国にまとめて貰わないと、民間がまとめて拾っても頻繁に変わったりして継続性が保たれないと思う。

Ⅲ. 大学を対象としたヒアリング調査結果

1. ヒアリング調査の概要

(ヒアリング調査の目的)

本調査研究は、東京圏に立地する大学における、地方キャンパス等設置経験の有無、設置の経緯やきっかけ、設置にあたっての課題、国に求める支援等について把握することにより、地方公共団体と大学双方の意向をマッチングする仕組みの在り方等の検討の参考とするためヒアリング調査を実施した。

(ヒアリング調査の対象、方法等)

本調査では、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に本部キャンパスを有する大学の中で、「地方にキャンパスを設置している大学」6件、「地方キャンパスを廃止した大学」1件、「今後検討の余地のある大学」4件を選定して実施した他、「地方圏の大学」2件、「ICT活用事例」1件も対象とし、計14件のヒアリング調査を実施した。

調査方法は基本的に本部キャンパスへ訪問の上、面談形式で実施。調査実施日は平成30年6月～平成30年8月。

2. ヒアリング調査結果

(1) 地方にキャンパスを設置している大学

① A大学

調査日時	平成30年7月9日（金）14:00～15:50
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none">・地域に貢献する地方の大学が継続的に運営できるような支援の枠組みづくり（交付金や助成金の確保等）。・18歳の視点が欠けているのでは。地方キャンパス整備や地域枠入試、地域の奨学金制度など、地方公共団体にも、地域の産業界にも、高校の教員や保護者等の大人にも全て好評な施策でも、高校生本人には不評な施策があり、想定する効果が出ない可能性があると思われる。・東京圏のブランド大学の別地キャンパスを地方に展開することは疑問。既存大学のブランド力に乗るという考え方で誘致を行っても、大規模商業施設の撤退と同様に、結果的に地域が崩れる結果となる。長期的にいかに地域に貢献できるかについて、地元の大学が地方公共団体とともに

	<p>検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、看護系学部学科が同時期に同じ地域に設置されるケースが目立つ。「学部学科の適正配置」という観点での政策を求める。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 校地・校舎（改修費を含む）の無償提供、あるいは土地の長期賃貸契約。 県や市が窓口となり、国からの助成金等を確保してほしい。 将来的に、地元の地方公共団体とともに、高校生に選択される、学生（日本人及び留学生）にとって魅力ある大学等の拠点を設置するならばサポートしていきたいが、財政面が最大の課題である。

② B大学

調査日時	平成30年7月3日（火）11:00～12:15
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> 「地方に役立つ人材を育成するとはどういうことか」を考えると、必ずしも地方にキャンパスを設置することではないのでは。文系・理系、学部・大学院関係なくプログラムを作り、地域産業振興に役立てることもできる。 地方創生のために、大学が赤字を出してまでキャンパスを設置する意味があるかどうかは疑問。 国から市町村へ補助があり、それを使って大学に支援する仕組みが大事。 東京の大学が地方にフィールドを作っても補助が出ない。地方と交流する際の移動交通費や宿泊費に対する補助が必要。 大学が新たなことを始めた時に補助してほしい。既存の補助の枠組みに事業を当てはめていくと、何もトライできなくなる。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 土地・建物の無償貸与。学部の場合は無償譲渡が必要。 地方では国立・公立志向が強く、やはり地元の国立大学が一番上。学部をつくと私立は二番手となり、ブランドの維持が困難。よほどの特徴を持っていかないと、その序列を崩せない。序列を崩してまで地方へ出ていく意味はない。 地方と東京の経済格差もあるので、私立大学の授業料が課題。国立・公立・私立間の授業料格差の是正を行うための支援が必要。

③ C大学

調査日時	平成 30 年 6 月 27 日 (水) 15:00~16:00
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置には、国の審議会のバックアップがあった。 ・ 用地の確保については、町内にある厚生省（当時）所管の国立療養所の土地の一部を割譲。まちはずれでインフラが弱いこともあり、水道設備についても、現在まで同所の水道から供与。内部に宿泊施設あり。 ・ 観測にあたり、防災科研や産総研、国土地理院、海上保安庁などと連携している。 ・ 近年は火山の噴火が多く、全国の火山を均等に観測することは困難で、次第にGPSと地震計のみを設置した無人観測所が増え、地元との繋がりが薄れる傾向にある。 ・ 地方公共団体のニーズや地域資源を単に大学へ送られても対応出来ない。個々の研究者が「面白いかも」と思って始めて、その後にボトムアップ開始となる。そこで背中を押す学術的キュレーターが必要。
道府県に期待すること、要望等（実績を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能ならば、火山観測に関わる人的、資金的なサポートを希望。現在はそうした支援はない。 ・ この観測所はテーマオリエンティッドな施設なので、研究のシーズがあるところに設置されている。シーズがあるところならば、出て行く可能性はある。ただし、サポートが必要。

④ D大学

調査日時	平成 30 年 7 月 6 日 (金) 15:00~16:30
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の枠組みとして増えているのは、3 年以内にベンチャーを複数設立することや事業化を求められるなど、極めて短期的な成果や数値で示せる成果を重視する傾向。大学の性質上、長期的な研究教育の支援についてもご協力をお願いしたい。 ・ 競争的資金が増えている上に条件の縛りが多く、計画書作成作業が煩雑になり、研究者の負担が増えている。 ・ ニーズやシーズをマッチングする際、はじめから地方公共団体の負担は提示できないと思う。また、その地域がどんなところか分かっても、それだけで大学側が手を挙げることはない。地方の魅力やプラン、財政支援にプラスして信頼関係を構築しておかないと、なかなかうまくいかないのではないか。
道府県に期待すること、要望等（実績を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設当時の市長が、「短期的な成果ではなく、将来を見据えて世界的なし

	<p>ベルの研究をしてください」というスタンスで、一貫してぶれない姿勢だったことが大きな成果を生んだ要因のひとつ。是非これからもそのスタンスを続けていただけたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今年度は助成金の見直しの年度だが、県・市・大学の3者での協働事業を維持するという方針の継続をお願いしたい。
--	--

⑤ E大学

調査日時	平成30年7月05日(金) 10:00~11:20
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> • 郊外キャンパスの使い方が非効率であると指摘されている。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> • 地方公共団体との連携事業の形態は、基本的に受託事業。市や企業等が資金を提供し、大学のコンテンツをもって事業を実施する仕組み。 • 大学のキャンパスのある地域を中心に地方公共団体からのオファーは多く、選別基準は明確ではないが、受託事業として成立した実績等は増えている。 • 受託事業実施にあたっては、「学部の学生も、セミプロであり、将来は各分野での活動でプロになる立場であること」を勘案し、活動の対価として収入を得る状況を事務局が地方公共団体等と交渉してまとめ、受託事業として運営している。

⑥ F大学

調査日時	平成30年7月2日(月) 13:30~14:35
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> • 地方創生で重要なことは、教育した学生がその地域に残り、地域に貢献してくれることであり、その前提として、地域に学生の希望に沿うような就職先が維持されていることが必要。 • 大学が安心して地方へ進出するには、学生・教職員の生活環境等の整備が必要。 • 地方創生は大学だけでできるものではないということを社会的にも合意していただくことが重要。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> • キャンパスの土地は、町と法人の両方で準備。約半分弱(12万㎡)は町から購入、半分(17万㎡)は無償譲渡。 • 寮の風呂は町の厚意で天然温泉。町の振興奨励補助金として環境整備事業(約450万円)と地域社会に貢献する大学づくり事業(70万円)の補助を受けている。前者の環境整備事業は、キャンパスへの交通アクセスを確保するため、主にキャンパス周辺の除雪と草刈り費用に充当。地

	<p>域社会に貢献する大学づくり事業は、教員が町の子どもに英会話や実験体験を行うための必要経費に充てており、地域に還元している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の人口は約 5,500 人だが、年間 100 人程度の減少が続いており、生活環境が厳しくなっている。大学では学生を預かり、キャンパスを維持しなければならないので、病院の維持等、基本的な生活インフラの確保をお願いしたい。
--	--

(2) 地方キャンパスを廃止した大学

① G大学

調査日時	平成 30 年 6 月 6 日 (水)
国に期待すること、要望等	・ 特になし
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	・ 特になし

(3) 今後検討の余地がある大学

① H大学

調査日時	平成 30 年 7 月 5 日 (木) 15:00~16:00
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後の 5 年間は、文部科学省の特別経費を研究資金としていただいて活動した。 ・ a 県には b 大学の農学部がある。b 大学の教員とは知り合いだが、研究上の予算と大義名分がないと、わざわざ東京の大学が c 市にキャンパス等の看板を掲げることは難しいと考えている。 ・ 当大学は「手弁当」のフィールドワークが多いが、今後は組織的に予算を取りに行くことも重視したい。 ・ 卒業生が地方公務員になることが多く、1 ターン者となっている。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の廃校舎活用を依頼されているが、市は「補助するための方策はない」と言う。「大学に対して補助するための仕組みがない」、「どういう方法がよいか分からない」。「相手が誰であっても同じ、大学がこれやってくれるから、そのためにお金を出すというルールはない」と言っている。 ・ 大学として一番良いのは、施設の運営は市が保証し、その一部を大学が借りて利用料を払うこと。しかし、市からはそれはできないと言われ、別の案を検討中。 ・ 小学校廃校舎を活用するには、固定費が年間 200 万円かかる。大学の教

	<p>員や学生は交通費をかけて行き、その上 200 万円払うのは、学内に説明しにくい。そこで、大学が地元企業に資金援助を依頼している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ d 市では、市の官舎を借り、そこを拠点として大学院生が研究を行っている。 ・ e 市では、市の農業の新規就労者支援として関わっている。 ・ f 市は、大学の演習林があり、野生動物問題の専門教員が研究を行っている。
--	--

② I 大学

調査日時	平成 30 年 6 月 26 日（火） 14:00～15:30
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある地方公共団体が地域活性化のため大学を誘致したい希望はあるものの財政難のため難しいとのことであった。地方創生の観点からも財政支援などの手をさしのべてほしい。 ・ 地方に出るための設置認可のハードルが高い。学生確保の見込みのエビデンスを求められるが、この仕組みについて、なんとかならないか。 ・ 高校生のニーズに対応した大学・学部をつくるのでは、新たな産業創出に繋がる新しい学部学科はできない。新たなニーズを作る必要がある。 ・ 省庁を超えて、利用可能な各種施策や交付金等についての情報提供は必要。 ・ 大学としては省庁の枠を超えて利用可能な各種施策や交付金等の集約した情報を文科省のHP上で見たい。 ・ また、メールで新規情報に関する通知が来るとありがたい。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ a 市・b 市とは、包括連携協定を締結し、市の各種審議会等の委員として教員を派遣する等している。 ・ 医科歯科系の学部の場合、附属病院が必置となる。この場合、地域における医療体制のバランスからその立地が限定されるが、学生の確保を考慮すると、交通の利便性の良い立地が重要（主要な路線、駅から近いこと）である。進出に当たっては用地確保等地方公共団体の積極的な協力・支援が重要である。 ・ 地方公共団体は、部署変え・異動が頻繁であるため、情報伝達に滞りがある。

③ J大学

調査日時	平成 30 年 6 月 28 日 (金) 15:00~16:30
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費については、学内経費だけではなく、補助金等の外部資金も獲得している。例えば、文部科学省の拠点形成事業、農林水産技術会議の補助事業など。 ・地方創生にかかる国費を地域連携する大学や地域に原資として積極的かつ持続的に投入することや、アカデミアと地方公共団体等との人事交流の推進を期待する。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐職員については、地元の市から常駐職員に適した人材の推薦があった。 ・サテライトの場所も地元からの紹介。 ・いわゆる費用面での助成はない。継続するにはすべて大学自前の費用負担では困難。運営資金やサテライトオフィスの設置スペースにかかる応分の負担を期待する。 ・市は、水産加工業が主産業。サテライトには海の産業の基地として、各種の技術相談が来る。常駐職員が関連情報や相談をまとめて報告し、職員が出向いて面談するシステムをとっており、今後も拡大していきたい。 ・農林水産技術会議等による産学官金連携の研究開発補助金等を大学と県が連携して積極的に獲得し、連携研究を推進している。これらの事業を基軸とする地域イノベーションの創出と展開への協働を希望する。

④ K大学

調査日時	平成 30 年 7 月 4 日 (水) 15:00~16:30
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・一番の課題は資金。サテライトキャンパスを運営する NPO に委託している人件費と水道・光熱費は年間約 600 万円で、これを大学側が出し続けるのは大変なので、運営部分に関わるコストの資金援助の仕組みがあるとよい。 ・ハードは見えやすいため助成金がつくが、むしろソフト事業や運営コストを支援してもらいたい。例えば、震災時の行政資料等のアーカイブ事業や地方公共団体職員向け防災研修事業など。 ・学生が交流・連携事業に参加する際の実費（交通費・宿泊費等）への助成も求める。
道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・a 市の提案で、中学校空き校舎の内装を改修した建物を市から借用している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生関連の交付金を使って、約 1 億円の内の約 7 割を校舎のリメイクに使い、残りは交流人口を増やすためのプログラム開発というソフト部分を 2 大学が請け負う形で始まった。 ・初年度は委託費で、開設してからは 2 大学と市がほぼ同額の資金を出し合い、3 者共同で管理・運営に当たっている。 ・大学は常駐しているわけではないので、キャンパス運営機構から地元の NPO 法人に建物の管理に関する委託を行っており、管理人が常駐している。
--	--

(4) 地方圏の大学

① L 大学

調査日時	平成 30 年 7 月 11 日 (水) 13:00~14:30
国に期待すること、要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏の大学の地方キャンパス設置促進については、絶対的な懸念があり、絶対反対。東京圏の大学が地方キャンパスを置くことにより、地方大学の定員割れが加速することになる。地方大学を潰し東京圏の大学サテライトで補う形には強い危機感を感じる。 ・東京圏の大学でさえ、昭和 40 年代から 50 年代には郊外移転が進んでいたが、その後、東京都心に回帰し、キャンパスをコンパクト化している。地方都市における東京圏の大学キャンパスのこれまでの足跡をたどった場合、再び地方キャンパス促進というのは短絡的ではないか。 ・一般的には、東京圏の大学の地方キャンパスは失敗事例の方が多い。成功したものが過大評価されているが、安易な設置と早期撤退が繰り返されているのが現状。 ・東京圏の大学の地方キャンパスが経営に失敗して公立大学化したことにより、その近辺の私立大学の経営が圧迫された事例がある。地方公共団体が東京圏大学地方キャンパスを含む私立大学を財政支援により誘致し、公立大学化し、学費軽減する実態は二重の財政出動であり、看過できるものではない。 ・地方大学には、地方課題を解決するための様々な取り組みや研究が長年に亘って蓄積されているが、東京圏の大学にそのようなストックはなく、地方大学にとって代われるものではない。 ・そもそも、地方大学は家庭の収入や学力など様々な条件で首都圏大学に行けない学生のために建学されたものが多い。市場的な魅力よりも地方の要請と創立者の建学の精神に依るところが大きい。地方は東京都心よ

	<p>りも収入が確保しやすいわけではなく、むしろ経営的には困難なわけで、地方私学の赤字を専らその経営手腕によるものであるとするのは間違い。地方私学への補助を厚くする方を首都圏大学の地方キャンパスへの施策よりも優先すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 仮に地方キャンパスが地方における 18 歳人口減少の一定の歯止めになると仮定しても、就職出口においては東京圏の大学の伝手とノウハウにより地域外流出が促進され、22 歳において再び域外への流出が起きることにより効果は限定的である。 • 東京圏の大学にとって、地方は豊富な研究対象として位置づけられるのではないか。むしろ東京圏の大学の地方キャンパス設置ではなく、地方大学が有している研究対象を共有化する知の連携に可能性がある。再生可能エネルギー、地域発のイノベーションといった、地方のキャラクターと東京圏の大学がもっているノウハウ、先進的技術とを結び付けていく支援を考えていくべき。地方の大学にしかできない人材の育成と地方資源の研究を支援するような連携が望ましい。 • ライブラリーについては、大学で取り組んでほしい課題を地方公共団体から出していただき、大学からはこうしたソースがあるということを示し、そこでマッチングを図ることを求める。ただし、総花的な形ではうまくいかないため、最後には 1 対 1 の対面でやる必要がある。
<p>道府県に期待すること、要望等 (実績を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大学は文部科学省との直接的なやりとりはあるが、県とのやりとりが全くない。従って、県は大学を知らない、大学も県を知らない。地域の大学教育を語れる場をつくってもらいたい。 • 私立大学の所轄部署が明確でない地方公共団体が多い。地方戦略を大学と連携して進められるところと進められないところがある。また、大学の実態を把握していないことによる理解不足もあると思う。 • 教育委員会は地元大学への進学支援に力を入れてほしい。進学する者の 3 分の 2 は県外。教育委員会として 18 歳人口を地元で留めることを考えてほしい。今後、教育委員会、地元経済界、これに高校も含め、産学高官で検討するテーブルをしっかりとつくる。高校までの教育も 18 歳人口の流出には影響を与えていると考えており、郷土への定着プログラムも必要。経済界も加え、どのように 18 歳人口を地元で留めるかのプラットフォームをつくるべき。

② M大学

調査日時	2018年6月22日(金) 13:00~15:00
国に期待すること、要望等	<p>具体的提言 1：私立大学を中心とした高等教育政策の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立大学審議会」の復活と高等教育局私学部の中に中小規模大学支援係を設置すること。中小企業庁に対応するような中小規模の大学を見る係をおき、実際に何が問題になっているのかを系統的に研究して欲しい。各種の委員会が大規模大学からの委員で占められているため、地方の大学が何に困っているかは反映されない。だから、中小規模大学の関係者を登用すること。 <p>具体的提言 2：東京の大学の地方支援策は慎重であるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし、東京の大手大学が地域に来たら、当大学はひとたまりもない。成功の事例を精査することが必要。数例の成功例の裏に多くの失敗例がある。地に足が付いた活動ができなければ成功は覚束ない。 <p>具体的提言 3：都道府県における包括的な高等教育施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県に高等教育政策を担当する部署をつくること。私立大学への助成を都道府県も国に申請したらどうか。私立大学の授業料減免や地域貢献の資金を獲得・支援してほしい（私立大学助成の予算化と地方私立大学の役割遂行に必要な資金援助の国への要求）。 ・高等学校と教育委員会との連携強化。地方は官尊民卑の意識があり、高校教員の評価は国公立へ何人入れたかが重要なのが現状。地方創生の観点から、地方大学へ行く際に補助があっても良いのではないか。 <p>具体的提言 4：地方私立大学に配慮した大学設置基準の弾力的運用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が複数大学の専任教員となることや、臨時定員減（すぐに定員を戻せる仕組み）の認可。 ・地域総合学科という形態でフィールドごとに先生を2~3人おき、多様な領域をカバーできる短期大学の制度の大学への適用。 ・連合大学の設置。各大学が定員と教員を持ち寄り、稼働日数や費用等を折半しながら運営する仕組みの適用。 <p>具体的提言 5：収容定員未充足の場合の私学助成不交付基準の撤廃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の小規模大学が定員割れしているのは、必ずしもその大学のせいではない。定員割れしている大学に補助金をあげないということは、壊れるということ。大学が壊れれば、その地域も壊れるということにつながり、地方創生に逆行する。 <p>具体的提言 6：私学助成における地方中小規模大学重視施策の推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献をしている大学への補助金が増えるようなシステムをつくってほしい。 <p>具体的提言 7：ハウジングへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方で海外や国内の大学との交流を活性化するために、ハウジングの問題が課題である。共同利用できる寮の建設が無理なら、空き社宅の借り上げ費用への財政的支援も一考に値する。 <p>具体的提言 8：地域プラットフォーム形成への懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の案では、地方の官尊民卑の風土の中で私立大学の立場が弱くなる。私立大学中心のプラットフォームの方が良い。 <p>具体的提言 9：生涯学習社会の早期実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学と国公立大学の授業料の差額補助の実現。
--	---

(5) ICT を活用している大学

① N大学

調査日時	平成 30 年 8 月 8 日 (水) 15:00~16:30
地域おこし研究員とは	<p>(地域おこし研究員とは)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域おこし研究員」は、全国各地の地域とN大学が連携協定等のもとで連携して推進するプログラム。 ・地域の現場での実践的な研究開発を行う大学院生等を、地方公共団体・企業・団体が「地域おこし研究員」として任用。「地域おこし研究員」は、大学からの遠隔と対面での研究指導・支援を通じて、地方創生の実学を推進する。 ・「地域おこし研究員」は、大学の担当教員からの助言や、地方公共団体・企業・団体との調整のもと、地域に新機軸を実現するテーマを設定して活動する。地域が抱える課題を、多様な主体の協働や全国の地方公共団体の連携を実現することで、共に解決することを目指す。 ・大学院入学と同時に「地域おこし研究員」として活動することが可能。大学院（修士課程・博士課程）の出願時期に、地方公共団体・企業・団体に「地域おこし研究員」のエントリーをすることで、大学院入学と同時に「地域おこし研究員」として活動することが可能。 ・「大学院の合否」と「地域おこし研究員の任用」はそれぞれの基準で実施（連動はしない）。 ・大学院入学後の「地域おこし研究員」としての任用や、連携地域にて、すでに地域おこし協力隊や地方公共団体職員である方が入学試験に合格

	<p>をし、大学院生となった場合に「地域おこし研究員」となることも可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体・企業・団体は、大学との連携体制のもとで、効果的な活動が出来るよう、受け入れ体制や制度を準備する。 ・「地域おこし研究員」は、大学への通学に加えて、<u>対面・遠隔・集中等の研究指導・支援を受けながら、現場での実践的な研究活動を行う。</u> ・大学の宿泊施設や各地の拠点等で、全国で活動する研究員が集まる定期ミーティングを開催。全国の地域おこし研究員の活動地域や、先駆的な実践を行っている地域で、現地の実務家も交えた、研究ミーティングも開催する。 ・<u>学期中、随時、インターネットを介した遠隔ミーティングを開催。グループワークでの授業課題などにも Web 会議システムを用いて取り組む。</u> ・連携する地方公共団体やその協力機関によって、大学の助言のもと、地域おこし研究員等による実践的な地方創生の研究プロジェクトを行う活動拠点を整備する。拠点に期待される機能は以下の通り（地域の特性やテーマによって異なる）。 <u>遠隔学習拠点：ブロードバンドのインターネット環境、テレビ会議システム等を設置し、遠隔と対面での研究指導や、E ラーニングやビデオ会議システムによる遠隔学習等を行う拠点。</u> コワーキング拠点：地域の多様な主体や組織とともに活動でき、ともに研究開発を行うことができる拠点。 コラーニング拠点：地域の高校生・中学生等とともに学べる拠点。 コラボレーション拠点：協働活動やブレインストーミング、プロトタイピングなどを行いやすい拠点。
<p>地域おこし研究員の現状及び今後の方向性</p>	<p>(地域おこし研究員の推進体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし研究員に関わる連携体制として、2018年9月の時点で、11の地方公共団体等と協定や覚書を結んでいる。 ・地方公共団体では、総務省の地域おこし協力隊の制度や、地方公共団体独自の派遣制度を整備している。現地で住み込んで活動することでより実践的であり安定的な活動ができるように、地方公共団体と大学が連携した仕組みづくりを行っている。 ・大学では、ICTを利用した遠隔の授業や学習の仕組みも提供。大学には、授業の動画をアジア諸国に配信するなど遠隔教育の実績もある。 ・拠点があることで、地域の方々でも大学院で学びやすくなる。大学院への合格や学費などは必要だが、団体や企業等の理解があれば、仕事の一

	<p>部として学ぶことや実践的に研究開発すること、出張等として、地元で遠隔授業を受けつつ、定期的に通学することも可能となる。</p> <p>(地域おこし研究員の人数、属性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年9月の時点で6名。最初の方が就任して1年経つ。 ・研究員となっている大学院生は、必ずしも新卒とは限らず、社会人経験を積んだ方も多くいる。
<p>政府の関連する制度等で改善してほしい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし研究員のように、(大学と地域の連携のもとで)地方創生に関わる実践的な研究開発を現地で行う学生に対する奨学金といった、学費に関する支援策があると、社会人経験者などがより挑戦しやすくなり、現地にて行う、地方創生に資する実践的な研究開発も進みやすい。現状、地方公共団体が用意している地域おこし協力隊の制度は、現地での活動に関わるもので、学費については個人負担となっている。アイデアとしては、鹿児島県長島町や富山県氷見市などで実施している「ぶり奨学プログラム」を参考にして、まずは日本学生支援機構や地域金融機関が奨学ローンを提供し、地域に成果をもたらした研究や定住に対して基金から拠出するという仕組みもありえるであろう。ただし、基金に対して、拠出した後に組み入れていく部分がないと持続性が出せないと思う。小規模な地方公共団体でも、基金に国からの補助が入れられると良い。 ・地域に高校・大学がないところにも、大学と連携した「奨学プログラム」の仕組みとして学生が住み込む制度ができると、地域への新しい人の流れをつくるのがしやすくなる。その際には、行政だけではなく、企業等による寄付や関わる仕組みを組み込むことも重要となる。そうすることで地域のつながりを作り、地域に資する研究開発の活動や定着に関わる活動についても、みんなで支援しながら進みやすくなる。地域金融機関や商工会議所などの役割も重要であり、連携体制を作っていくことで、結果的に教育をきっかけとした地方創生が続きやすい。 ・廃校舎の再利用整備における交付金があまり使われていないという話があったが、おそらく、地域おこし研究員の活動拠点のような利用イメージやその支援メニューが見えてくると変わってくると思う。大学側で推進できる財源があるとよい。
<p>国や地方公共団体に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生は何をやれば良いかが決まっているわけではなく、地域なりの試行錯誤が重要で、そのためには、大学院生のように、専門性も高めながら自分から挑戦したいという方が大切。そして、そういった方々が、答えが決まってないことに対して挑戦することに、地域の方々が一緒に挑戦する前提をもてるかどうか重要になる。産官学労金言での連携協

力体制づくりが求められる。

- 地域おこし協力隊の活動費の増額や交通費の補助が必要。地域おこし協力隊の制度を利用すれば地域に居られるのだが、東京と行き来する交通費が、大学院の授業料とは別に必要となる。特に遠隔地は課題が大きく、移動しやすいような経済的援助・制度がほしい。航空会社や鉄道会社と連携して、地方で活動している人が割引運賃などの特別価格で東京と地方を行き来できるような連携があればなお良いと思う。
- 大学院生として学費の支払いも必要であることから、「地域に貢献したら奨学金の一部の返済が免除される」、「その地域に定着したら免除になる」など、学費面での援助が必要。地域おこし研究員は、生活費以外に学費も必要であり、学費や生活費がエクストラでかかることで、20代後半などの、本来、地域に赴き、活性化を目指す可能性がある世代の人々が挑戦しにくい。地方公共団体が大学院生を受入れて、きちんとした連携や教育、助言指導のもとで地域活性化を促す研究と実践活動を行う学生に、学費の補助を提供するなどの対策があるとよい。
- 大学院は、東京などの大都市にいる企業人が行くようなイメージがあるが、地方公共団体の職員にも大学院で学ぶ意味がある。地方公共団体職員の方々も研修などを受ける機会があるが、それ以外にも、大学院において、自分起点で、自らの成長を促し、また、地域に入り込んで自ら追求すべき研究開発活動を行い、能力と働きがいを深めていくことは重要だと思う。ただし、大都市では働きながら大学院に通うことなども可能であるが、地方では限界がある。遠隔学習の仕組みなども活かして、地方においても、大学院に通いながら働くことを支援する仕組みもあって良いのではないかと思う。

IV. 地方創生のための東京圏の大学と地方公共団体との連携強化の必要性について

1. サテライトキャンパス設置の意義について

- 一般的に地域にとっての大学の存在は、進学・高等教育機会の地域間不均衡の是正、時代や地域が必要とする人材育成・供給、地域の文化や産業創出・振興、若年層を中心とした定住人口及び交流人口の拡大・定着、それらを含めた地域全体の活性化などの点において意義がある。
- また、地方に大学のキャンパスや機能が新たに置かれることは、以下のような効果が期待され、地方創生にとっては意義があるものと考えられる。
 - ①学部・学科等の設置（一部を含む）により、地域の若者人口が増加し当該地域が活性化するとともに、将来的に就業者が増加する可能性がある。
 - ②研究所等の設置により、当該地域にベンチャー企業が創出されるなど、地域経済の活性化につながる可能性がある。
 - ③地域と連携するための機能を置くことにより、定常的に学生が在籍しているわけではないものの、産学連携や当該地域をフィールドとした学修の拠点が作られ、地域の関係人口の増加につながる可能性がある。
- ①の例としては、網走市に学部を設置している東京農業大学¹、学部の一部の学年のキャンパスを富士吉田市に設置している昭和大学²、長万部町にキャンパスを設置している東京理科大学などがある。
- ②の例としては、早稲田大学の北九州キャンパス³や、慶應義塾大学の鶴岡タウンキャンパス⁴の取組などがある。
- ③の例としては、地方との連携拠点を気仙沼に設置している東京海洋大学⁵や、岩手大学とも連携しつつ陸前高田市に拠点を設置している立教大学⁶がある。
- 本報告では、①～③を主にサテライトキャンパスと捉えて調査を実施したところであるが、その他、建物等の設置を伴わない遠隔地の地方公共団体との連携については、多くの大学において行われている。例えば、慶應義塾大学では、地域おこし協力隊の仕組みを活用しつつ、大学院においてICTを利用した遠隔ミーティングで、地域にしながら指導・

¹ 参考資料 p 100 参照

² 参考資料 p 102 参照

³ 参考資料 p 106 参照

⁴ 参考資料 p 107 参照

⁵ 参考資料 p 109 参照

⁶ 参考資料 p 112 参照

支援を受けることを可能とするような取組が行われており、地方公共団体と大学の連携とそれによる地方創生の取組の推進という観点からは様々な形態があることに留意が必要である。

- 地方公共団体においては、サテライトキャンパスの誘致を考える際には、上記のそれぞれに関する効果を踏まえつつ、誘致のための費用と見合っているか、学生のニーズ（学生がどのような分野で県外へ出て行っているのか等）や修学する学生数の見込みということも考慮しながら、検討することが必要である。

2. 関係者の現状の認識について

【地方公共団体側】

- 地方公共団体に対するアンケート調査においても、150 を超える地方公共団体が誘致を行う予定がある又は誘致を行うかどうか検討していると回答しており、大学の誘致に取り組もうとしている地方公共団体は一定数存在している。
- また、「今後新たに誘致したい施設・機能」という設問に対して、「大学の学部・学科」という回答が最も多いものの、大学等の附属研究所、研究室、フィールドワークの拠点といった回答も多く、地方公共団体としては、大学の誘致に関しては幅広いニーズがあることがヒアリング調査からも明らかである。
- 誘致にあたっての課題としては、「どのように大学等の誘致を行ったらよいかかわからない」、「誘致を行った大学との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない」と回答している地方公共団体は多く、誘致に関する情報取得面と費用双方において課題がある。また、大学のキャンパス等誘致において国に求める支援としては、「設置・運営に関わる費用の助成」が最も多いが、「地方公共団体が提供する土地・建物と、進出を希望する大学等を結びつける機能」、「設置や運営に関わるノウハウ等の情報提供」の回答数も多く、課題と認識していることと同様の傾向にある。
- 一方、「地方創生推進交付金等について、大学のキャンパス等の誘致に限らず、地元以外の地域の大学と連携した事業を申請したことがあるか」という設問に対して、申請又は申請の検討をしたことがあるという地方公共団体は、回答した地方公共団体のうち 10%程度にとどまっており、地方創生関連の予算を大学との連携に利用している例はそれほど多くはない状況である。

【大学側】

- 東京圏の大学等にヒアリングを実施した結果によると、地方に学部・学科のキャンパスを設置することについては、あまり前向きな意見はみられなかった。
- 一方で、地方との連携に関しては、地方公共団体と連携協定を結ぶなど、今後も取組を強化していきたいと考えている大学は多くあった。ただし、18 歳人口の減少等を背景として大学予算が増える見通しがたたない中で、地方公共団体と連携する場合には費用の負担等が課題となっているという意見がみられた。

- また、大学としては、教員の研究の関心と地方公共団体の課題や要望等が合致し、具体的にプロジェクトが動き出した状況にならないと、大学側も組織的・経営的にどう対応すべきかという判断は難しく、大学に地域課題等のキーワードだけ送られても漠然としていて対応ができないという意見もあった。
- なお、実際に地方に学部を開設した大学に対するヒアリングでは、「そこで学ぶ意味を高校生に提示できない限り、成功できないと考える」という発言があり、また、地方大学にヒアリングをした結果では、「東京の大学の地方支援策は慎重であるべき」、「地方創生には地元大学への支援強化を」という意見もみられたことから、これらの意見にも留意が必要である。

3. 地方公共団体と大学との連携強化の方向性について

(1) 最近の大学と地方公共団体との連携の傾向について

本調査における地方公共団体アンケート調査、ヒアリング調査、及び大学ヒアリング調査などの結果から、最近の大学と地方公共団体との連携の傾向について整理する。

- 理工系の学部学科及び研究科・研究所等が、災害復興や地域産業（農業・水産業・漁業・研究開発・生産等）と連携する動きは、主に教員主導をきっかけとして盛んに行われている。専門性の高い教員が、当該地域にある課題や地域資源を研究テーマとして興味を持つかどうか、地方公共団体との交流・連携、ひいては研究所や研究科設置の契機となる傾向がある。
- 「COC+」⁷などの競争的資金制度等をきっかけとして、近隣の大学との共同カリキュラム開発や、地域課題発見・解決に向けた各種活動を行うことが定着し、大学では地域開発関連の研究所設置や地域活動をカリキュラムに組み込んだ新たな学部・学科（地域創生・地域総合学部・学科等）を創設する傾向が見られ、また、アクティブラーニングの観点から、既存の学部学科の専門科目とは別に大学独自の地域体験・実習システムを設けている例もある。学生の社会性向上やコミュニケーション力の養成を地域実習・活動に期待する大学も多く、「地域の教育力」へのニーズは高い。
- 大学の中には、広域での大学間連携を行っている例もあり、さらに県域を超えて理念を共有する複数の大学との連合大学構想をもつ動きもある。
- 総務省の「地域おこし協力隊」の制度を大学院のカリキュラムやシステムと連動させ、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る大学院生に遠隔授業を行う試みもある（慶應義塾大学SFC）。
- 地方公共団体では、各大学及び教員との交流・連携をきっかけとして、学生の受入や研究・学習拠点としてのサテライト設置に向けた動きが見られるが、継続的・積極的に大学との連携事業等を実施している団体と、連携事業のノウハウを継続していない団体や大学との関わりが一部の所管に限定されている団体等との格差が顕著である。
- 18歳人口の減少に伴い、大学側はキャンパス統合等の効率化を進める可能性が高いと考えられるが、地方公共団体では端的に大学のキャンパスを誘致し、地域の人口増や地域活性化を図りたい意向が強い。ただし、一部の、大学との関わりが継続的で深い地方公共団体では、大学のもつ知的資源を実質的に地域の課題発見・解決に向けて生かす工夫を行

⁷ 参考資料 p 117 参照

っており、活動拠点やフィールドの提供、関係者の紹介・仲介など、人的にも資金面でも連携を行い、結果として大学のサテライトキャンパスの設置に繋げている。

(2) 今後の方向性

上記の地方公共団体と大学の現状や、サテライトキャンパスの地方創生への意義という観点から、以下のような基本的な認識で具体的な仕組みを設計していくことを提案する。

①政策としての地方公共団体と大学との連携推進

地方公共団体側も大学側も連携については前向きであり、また地方創生の観点からも効果があると考えられることから、地方公共団体と大学の連携を後押ししていく。

一方、大学側は学部・学科の移転にあまり前向きではなかったとともに、地方公共団体側も学部・学科以外の誘致にも関心があることから、学部・学科の誘致だけでなく、地域に資する研究施設や地域の実状に合わせた連携など、学部・学科以外の機能面での連携を進める仕組みを構築する。特に、これまで大学との連携があまりない場合には建物等の設置を伴わない連携からはじめることや、既に一定の大学との連携がある場合や大学以外の高等教育機関が立地している場合はそれらの既存リソースの活用を促進することが重要である。

地元に大学等がある場合は、その大学等と誘致等を行う大学との双方の機能が相乗的に発揮されるように誘致先を検討する必要がある。立教大学と岩手大学が連携して拠点を設置しているように、複数の大学と地方公団体が連携することによって、費用負担等のリスクを分散することができ、また参加者の強みを生かしたより効果の高い取組が行われる可能性があることから、このような連携を進めることも重要である。

また、大学と地方公共団体の間での人事の交流や、評議委員会や経営協議会等の大学が設置する各種の委員会への地方公共団体関係者の参加や地方公共団体の会議等に大学関係者が参加することを進めることは、両方の職員の強みを生かしてお互いが実施する施策の質を高めるとともに、大学と地域との連携を図る上でも有効であり、このような取組を進めることによって、ひいてはサテライトキャンパスの誘致等においても多少なりとも前進していくものと考えられる。

②建物にこだわらない連携も視野に施策を推進

ICTを活用した教育が発達しており、MOOCS（インターネット上で誰もが無料で受講できる大規模な開かれた講義）など、大規模な取組も行われつつある。①とも関わるが、このような技術の発展や人口が減少していく状況では、建物にこだわらない連携をより積極的に促進することも視野に入れながら、③～⑤の仕組みを構築することが重要である。そのような点から、サテライトキャンパスを、建物を伴う形態としてだけ

ではなく、バーチャルな形態も含んだ概念として整理するということもあり得るため、今後サテライトキャンパスの概念に関して更なる検討が必要である。

③地方公共団体と大学が情報を共有できるシステムの構築

情報収集や共有の困難さ等の情報面での課題を解決するため、地方公共団体側と大学側が情報を双方に共有でき、マッチングにつながるシステムを構築する。その際は、過去に作られた「地域—大学の交流・連携支援ライブラリー」の内容を参考にしながら、現在の状況にあわせてカスタマイズを行う。

また、地方公共団体と大学との連携だけでなく、大学間の広域連携等にも当該情報は有用であると考えられることから、大学間での活用についても推進する。

④相談・連携支援機能の設置

情報共有のシステムを構築する際には、「そもそも地方公共団体側として誘致の方法がわからない」という意見や、「大学側としてもキーワードを伝えられるだけでは対応できない」という意見などに配慮する。また、場合によっては広く公開したくない情報もあるため、ネット上での検索機能だけでなく、地方公共団体等が相談でき、大学側とつなげる機能を設ける。

⑤地方創生推進交付金等の支援措置等の利用促進⁸

大学も地方公共団体も費用面での課題があるが、一方で地方創生推進交付金等の地方創生関連予算はそれほど活用されていない。地方創生関連予算等をはじめ、関連する予算を整理し、活用を促進しつつ、関連予算に隘路等があればそれに応じて新たな予算を検討することが考えられる。なお、他分野の事業においても活用できる予算事業等もあることから、幅広く情報を提供することが重要である。

また、地方創生人材支援制度に基づいて派遣された大学研究者の取組の紹介や、企業版ふるさと納税等を活用した取組の紹介など、予算事業以外の施策も含めて利用促進を行うべきと考えられる。

⑥地方大学・産業創生法の定員抑制に関する例外措置との連携

地方大学・産業創生法第13条の柱書では、特定地域内（政令で東京23区を指定）の大学等の学生の収容定員の抑制に関して定め、平成30年10月1日から施行されて

⁸ 参考資料 p 118 参照

いる。当該定員抑制の例外事項として、「修業年限の前半の一部のみを東京 23 区で学修し、残りを東京圏外で学修する場合」を定めており、サテライトキャンパスの設置に関わるものとして、特に東京 23 区の大学に対しては情報提供するということも考えられる。

- 特にマッチングシステムのサイトの在り方及び相談機能については、Vで詳細にその提案内容を示している。

V. 大学と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステムの構築について

1. 新たなマッチングシステム等に求められる内容や機能について

地方創生の観点から、大学と地方公共団体双方の意向やニーズのマッチングシステムに求められる機能について提案する。

①基本的な方向性

- 従来型のキャンパス誘致から、研究所や大学の研究・学外活動など地域に貢献する活動のための拠点や遠隔授業の拠点整備などへ、大学の意向も地方公共団体のニーズも多様化がみられる。
- 大学からは、いわゆる一斉授業を行う教室機能にとどまらず、地域実習や活動の拠点となる「サテライト」設置を支援する機能が求められるようになっている。
- 地方公共団体には、学部・大学院キャンパスの誘致を希望しているものの大学との関わり方が分からない団体から、既に多くの大学との連携事業のノウハウを蓄積して研究所・活動拠点を誘致した団体まで様々であり、地方公共団体間（担当者間）の認識の差が著しい。
- 地方公共団体の職員は3年程度で配置換えがあったり、各部署での連携事業実績が部署間で共有されなかったりすること等を背景として、大学との連携に関する知識やノウハウが必ずしも内部で引き継がれないケースが散見される。

このような背景から、まず地方公共団体が大学とのパートナーシップを締結するための準備として、大学及び大学のもつ機能や地方公共団体に求めるニーズ（その変化について）や、②以降で示すマッチングシステムの有用性について周知を行う必要がある。具体的には、説明会の開催や先行事例を集めたシンポジウムの開催や書籍化、及びそれらのアーカイブ化、HP上での地方公共団体と大学の基本的な情報の提供、相談への対応等を行うことが考えられる。また、これらの情報は一元的に提供できるよう事務局機能を整備することが重要である。

ホームページの利用状況等に関して分析しつつ、必要に応じて本システムにおける取組内容の変更等を行う。

これらの情報を収集する事務局については、不適切な取引が行われないよう、これまで大学や地方公共団体との連携等に係る業務を行っている一定の信頼できる機関が担うべきである。

②各省庁の支援制度等の紹介

- 中・小規模の地方公共団体や大学では、地域産業振興や地域活動に活用できる各省庁の支援制度や資金に関する情報の収集や整理がままならない状況がある。

そこで、どの省庁がどのような関連施策を行っているかについて、リアルタイムの情報収集及び提供の仕組みが必要である。それに加えて、予算事業以外も含めて制度の活用法の相談や支援（窓口や支援者の紹介など）を行うことは効果的であると考えられる。

③先行事例の紹介

（キャンパス等設置事例の紹介）

- 大学のキャンパス等誘致を行った団体や、いわゆる先駆的な連携活動を行う教員や大学は、独自に活動対象となる地方公共団体や大学を探して関係性の構築を行っている。しかし、一般的には「制度ができたので利用したいが、何をどのように行ったらよいのか」を探るところから開始するため、連携の参考となる先行事例が求められている。

そこで、先行事例の紹介にあたっては、「何から手を着けてよいのか分からない」段階から、「サテライトキャンパス等の設置を具体的に行う」段階に至るまで、状況別に整理するなど、閲覧者の理解や見やすさの観点から工夫を行うことが必要となる。

（地方公共団体と大学との連携事例の紹介）

- 連携事例についても、誘致事例と同様に、着手の段階から連携拠点等の設置に至った段階まで、過程別に整理・提示することが有効である。

（地方公共団体独自の大学との連携に資する各種支援制度の紹介）

- 上記の事例紹介の際に、先行する地方公共団体が独自に実施している各種の支援制度（活動費支援、交通費支援、地元大学への支援などの制度や工夫等）の紹介を行うことが考えられる。

④地方公共団体の地域資源・課題の紹介

- 大学（教員・学生を含む）が研究・活動フィールドやテーマを探し、実際の活動に結びつけるきっかけとするために、地方公共団体が地域課題として解決したい事項や、他にはない地域資源を紹介することが効果的と考えられる。

⑤大学の知的資源等の紹介

- 地方公共団体が地域の課題を発見・解決することや、若者が地域で活動することによる地域活性化を促進するために大学の知的資源（教員の研究テーマ・特定テーマの研究所・

地域活動に関する独自制度など)を紹介することが有効と考えられる。

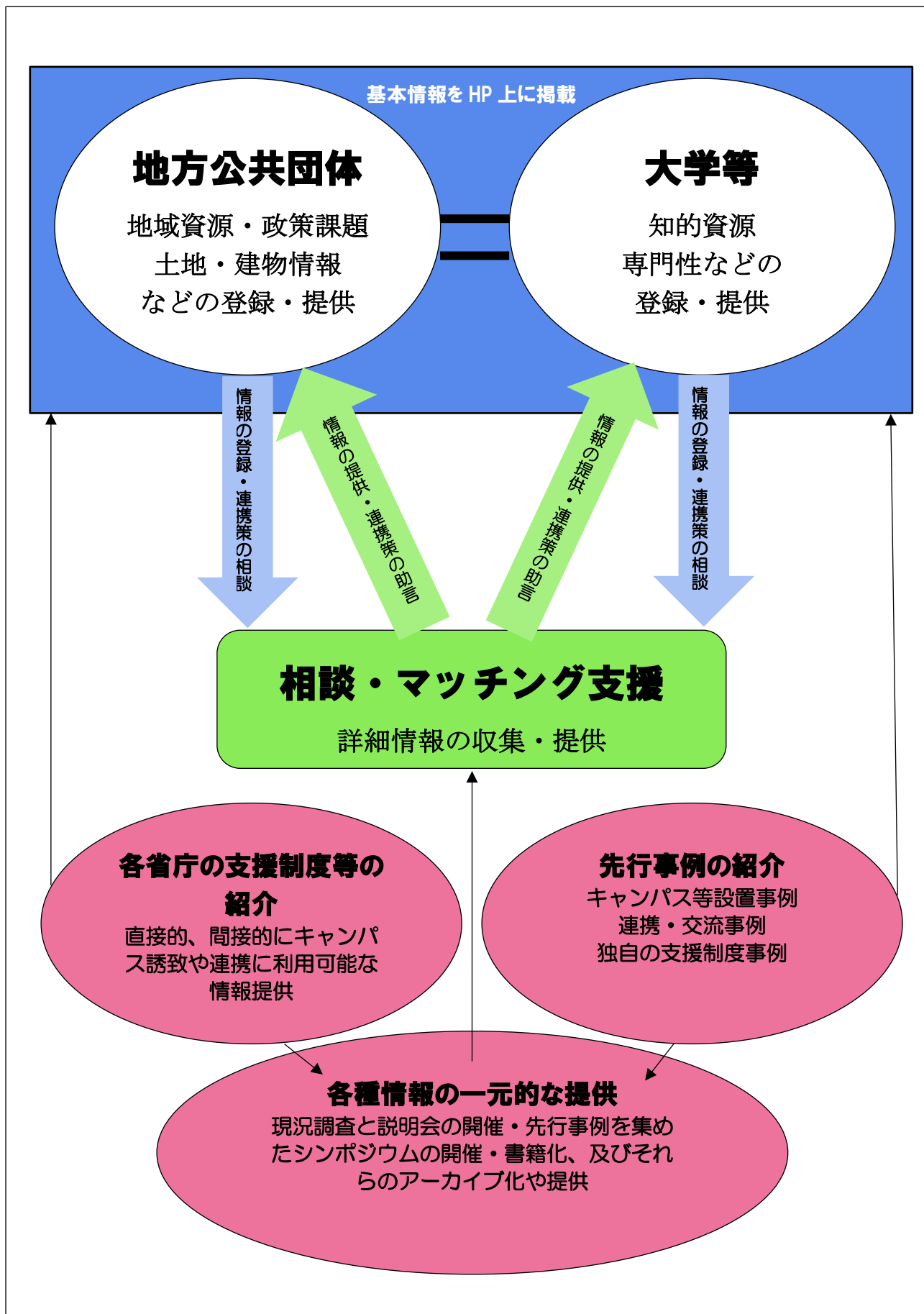
⑥土地・建物情報

- 本システムをサテライトキャンパスの誘致等にもつなげるため、大学のキャンパスやサテライト等を誘致したい地方公共団体からの情報を提供する。

⑦相談及びマッチング支援機能

- ②～⑥の機能については、原則として、基本情報と詳細情報とに分けて提供し、基本情報のみ HP 上に掲載する。
- 詳細情報については、閲覧を希望する地方公共団体及び大学からの申し込みに応じて当該情報を得た相談及び情報の提供を行う。

2. 新たなマッチングシステムの概念図



3. 新たなマッチングシステム等の仕様について

地方創生の観点から、大学と地方公共団体双方の意向やニーズのマッチングシステムの基本的な仕様について提案する。

①マッチングシステムの登録者や利用対象について

- 基本的な登録者、利用対象者は、地方公共団体及び大学・短期大学及び大学院大学と、本調査研究の地方公共団体へのアンケート等でも要望のあった専門学校（専修学校の専門課程）も対象とする（以下「大学等」という。）。
- 登録窓口については、大学等は総務や企画経営担当の事務局、地方公共団体は地方創生担当窓口とするものの、それぞれの団体内での複数窓口登録を希望する場合（法人本部の事務局と産学連携センターなど）は、それぞれ主とする登録窓口が把握できる範囲で可能とする。
- 国内全ての大学等と、全都道府県・市町村を対象とする（希望する大学等及び地方公共団体のみに記載してもらう）。
- ただし、土地・建物情報の登録に関しては、東京圏以外の地方公共団体のみとする。

②マッチングシステムの利用方法について

- 基本情報については、PC、タブレット、及びスマートフォンからの閲覧を可能とする。
- 窓口の連絡先（担当者情報等）や各情報の詳細情報については、予め申し込みがあった団体に対して、相談機能と合わせて情報の提供とマッチング支援を行う。
- また、マッチングシステムに関して、利用状況の見える化を図る。
- なお、詳細情報の提供や相談、マッチングにあたっては、「なりすまし」や不正取引を防ぐために、情報の提供先（者）については慎重に確認を行うこととする。

4. マッチングを支援するために収集することが必要な項目案

上記の内容を踏まえ、地方公共団体と大学等双方の意向やニーズのマッチングを支援するために、収集することが必要と考えられる項目を別紙のとおり提案する。

マッチングを支援するために収集することが必要な項目案

※大学への支援可能な内容や大学が地方公共団体と望む連携内容等をはじめ、機微な詳細情報については、公開はしない。

(地方公共団体に提供を求める項目案)

- 情報提供窓口
 - 部署名、連絡先（住所、電話・FAX 番号、担当者名、担当者 E-mail 等）、ホームページアドレス等
- 大学等と連携して解決を図りたい地域課題
 - 課題名・内容、課題解決のために計画している事業の内容・実施期間、希望する連携の形態等
- これまでに実施した大学等との連携の代表事例
 - 連携事業名・内容、連携期間、連携した大学・研究室等、連携の形態等
- 大学等のサテライトキャンパス等の誘致に関する土地・建物情報
 - 土地・建物の名称、所在地、面積、立地条件に係る特色、立地を期待する大学等の分野・活動内容等
- 土地・建物以外の大学に対する支援可能な内容
 - 研究費支援、学生の交通費・宿泊等の経費支援、学生の実習先の斡旋 等

(大学等に提供を求める項目案)

- 情報提供窓口
 - 部署名・連絡先（住所、電話・FAX 番号、担当者名、担当者 E-mail 等）、ホームページアドレス等
- 大学等が地方公共団体の地域課題発見・解決等に提供可能な知的資源情報
 - 地方公共団体との連携が可能な内容（分野名、部署名、教員名、希望する連携の内容・形態等）、地域研究等を行っている関連の研究所・センターの情報 等
- これまでに実施した地方公共団体等との連携の代表事例
 - 連携事業名・内容、連携期間、連携した地方公共団体等、連携の形態等
- 大学が地方公共団体に望む連携の内容

(相談・情報提供機関が収集・提供する項目案)

- 大学等のキャンパス整備や地方公共団体と大学等との連携に関わる各省庁の支援制度等
- 地方公共団体独自の支援制度
- 大学等キャンパス等の設置事例
- 地方公共団体と大学等との連携事例

VI. 文献調査及び参考資料

1. 最終報告地方における若者の修学・就業の促進に向けて―地方創生に資する大学改革―

(平成 29 年 12 月地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議報告より抜粋)

4. 今後の取組

(3) 東京における大学の地方移転の促進

- 東京圏の大学が、学部や研究所を地域に設置する事例や基礎教育を恵まれた環境の中で行う事例（東京理科大学基礎工学部では、1 年次にすべての学生が北海道で学寮生活し、地域と交流しながら学修する仕組みを作り、学生の満足度が高い取組を行っている例がある）などのサテライトキャンパスの取組が行われているが、今後は、教育研究環境を確保した上で、こうした取組の促進を図る。このため、既存の取組を分析するとともにサテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向等のニーズを把握し、マッチングする仕組み等を検討するべきである。
- 大学進学者収容力は、都道府県ごとに大きな地域差がある。まず、この「見える化」を行うとともに、収容力の低い県にあっては、地元出身者等の進学ニーズに応えられるよう、その改善策を検討する必要がある。特に大学進学者収容力の低い県について、サテライトキャンパス等の地方移転を優先して検討するべきである。
また、サテライトキャンパスの地方移転に関しては、移転前に地域のニーズについて十分にマーケティングリサーチを行い、既存の地方大学の学部・学科との競合が起きない学部・学科や、新たなニーズのある地域への移転等、単なる学生の取り合いにならないようにするとともに、地域貢献に対する意識を十分に持った学生を確保することにより、これまで以上に各地域の取組の活性化につながるよう配慮することも必要である。
- なお、サテライトキャンパスの移転については、財政力の弱い地方公共団体が不利にならないよう、国と地方の支援、大学の負担についてのルール等の検討も必要である。
- 今後、東京における大学が、地方のサテライトキャンパス等を設置する場合、当該学部については「地方の大学」とみなすなど、大学の定員管理に当たっては柔軟な対応を行うことを検討するべきである。
- 地方でのサテライトキャンパスの設置に向けては、これまで整備されてきた社会インフラ（廃校舎等）を有効活用する視点も重要である。

2. まち・ひと・しごと創生基本方針 2018

(平成 30 年 6 月閣議決定より抜粋)

3. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

【具体的取組】

◎地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進

- ・首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端科学や農業、観光などの地域の中核的産業の振興や専門人材育成等を行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援する。あわせて、国は当該取組に対し、専門的な知見を有する外部の有識者等による伴走支援を行う。これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会の創出を促進する。
- ・東京 23 区内の大学の学部等の収容定員の抑制については、平成 32 年度の大学の設置等の文部科学大臣への認可申請が予定されている平成 30 年 10 月までを目途に、例外事項の詳細等を定める。また、東京 23 区内の大学の学部等の収容定員を把握すること等により、本収容定員抑制に係る制度の適正な運用を確保する。

◎若者世代の UIJ ターンや地元定着を促進するための取組の推進

- ・地元企業等に就業した者の奨学金返還支援については、平成 30 年度は 32 府県が実施(実施予定の 1 県を含む。)しており、昨年度よりも 6 県増加している。今後は、事例集の作成、周知等を通じ、取組を更に全国展開するとともに、支援制度の効果検証を踏まえ、必要な方策を検討し、年内を目途に成案を得る。
- ・地方創生インターンシップについては、「地方創生インターンシップポータルサイト」を充実するとともに、地方公共団体と首都圏の大学等との緊密な連携体制の構築を促進するプラットフォームの形成を進める。
- ・東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置(廃校舎等の活用を含む。)についてマッチングシステムの具体化に向けて取り組む。
- ・また、地方創生の観点から、これまで行ってきた小中学校における地方移住等に伴う区域外就学制度の活用促進の取組に加え、地方の高等学校等への地域外就学等の促進のため、それらの情報や魅力等の発信を強化するとともに、学生が地方と東京圏を相互に対流・交流する取組を強化する。

3. 地方における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律の概要

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

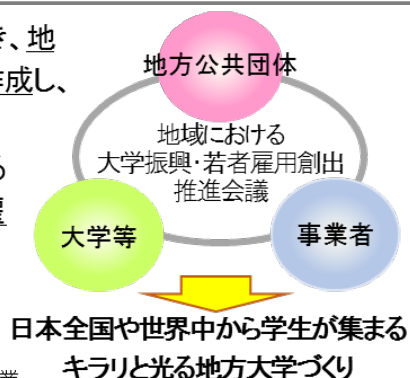
(2)について平成30年10月1日施行(専門職大学等に係る事項については平成31年4月1日施行)
 ※(1)及び(3)については平成30年6月1日施行

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

法律の概要

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度 (キラリと光る地方大学づくり)

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。【第4条及び第5条関係】
- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。【第10条関係】
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金※を交付。【第11条関係】



(※)内閣府交付金分70億円(文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数)【平成30年度予算】

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制【第13条関係】

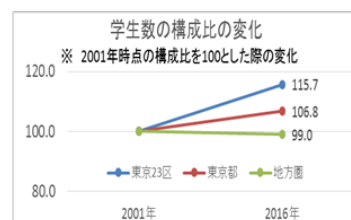
- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内※の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。

○ 例外事項

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)等

(※)政令等で、「修業年限を延長する場合」、「医学部地域枠」、「世界最高水準の教育を行う外国の大学」、「修業年限の前半の一部のみを東京23区で学修し、残りを東京圏外で学修する場合」を規定



(3) 地域における若者の雇用機会の創出等【第15条関係】

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
 (参考:2016年の東京圏への転入超過数は約12万人)

4. サテライトキャンパス設置に関する研究会 委員名簿

西井 泰彦 日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所 主幹

山崎 亮 株式会社 studio-L 代表

久光 正 昭和大学副学長 富士吉田教育部長

藤枝 隆 東京農業大学 オホーツクキャンパス事務部長

佐藤 尚子 長野県 県民文化部 こども・若者担当部長

犬塚 康司 和歌山市 市長公室 政策調整部長

5. 地方公共団体アンケート調査票

大学キャンパス等設置に関する地方公共団体へのアンケート調査

問1. これまでに貴団体が大学のキャンパス等誘致を行ったことはありますか（当てはまる番号を一つ選択してください）。

1. ある →問2へお進みください
2. ない（わからない） →問5へお進みください

※本件調査において、「大学のキャンパス等」とは、大学の学部・学科、大学院、短期大学、専門学校、大学の附置・附属研究所、研究室、セミナーハウスなどの大学等の高等教育機関等の施設や機能を指します。

問2. 問1で1を選択した団体にうかがいます。大学のキャンパス等の誘致を行ったのはいつですか（当てはまる番号を一つ選択してください）。

1. 昭和39（1964）年度以前にある
2. 昭和40（1965）年度～昭和49（1974）年度にある
3. 昭和50（1975）年度～昭和63（1988年）年度にある
4. 平成元（1989）年度～平成14（2002）年度にある
5. 平成15（2003）年度以降にある
6. いつなのかわからない

問3. 問1で1を選択した団体にうかがいます。貴団体が誘致活動を行った結果、どのような施設や機能が地域に立地しましたか（しますか）。（該当するものすべてにご回答ください） ※数年後に開設が予定されている場合も開設年度と名称をご記入ください。

1. 大学の学部・学科が新設された（開設年度 名称： ）
2. 大学院が新設された（開設年度 名称： ）
3. 短期大学の学科が新設された（開設年度 名称： ）
4. 専修学校の専門課程（専門学校）が新設された（開設年度 名称： ）
5. 大学の附置・附属研究所が新設された（開設年度 名称： ）
6. 大学等教員の研究室が新設された（開設年度 名称： ）
7. 大学等のセミナーハウスが新設された（開設年度 名称： ）
8. 1～7以外の大学関連の施設や機能が置かれた（開設年度 名称： ）
9. 誘致活動の結果、大学等高等教育機関の設置はされなかった↓

※9を選択した方のみ、設置されなかった理由を具体的にご記入ください。

問4. 問1で1を選択した団体にうかがいます。誘致のきっかけ、及び目的はどのようなことからですか。可能な範囲で記載ください。

①きっかけ ※箇条書きで端的にご回答ください

回答例：・平成2年度（1990年度）の〇〇市総合計画において大学の誘致を目標としたこと
・平成20年度（2008年度）の首長の選挙公約において大学誘致を掲げたこと
・平成27年度（2015年度）に県立の高等学校が廃校になったこと

②目的 ※箇条書きで端的にご回答ください

回答例：・地域産業の活性化のため ・人口減少への対応 ・教育・文化力の向上のため
・地域コミュニティ活性化のため ・低未利用地の活用のため など

問5. 今後、大学のキャンパス等の誘致を行う予定はありますか。（当てはまる番号を一つ選択してください）

1. 現在、総合計画や基本計画、地方公共団体のホームページ等において誘致の意向を掲げている
2. 現在は明示的には公表はしていないが誘致を行う予定がある
3. 現在誘致を行うかどうか検討している
4. 予定はない、わからない

問6. 問5で1～3を選択した団体にうかがいます。今後、新たに誘致したい施設・機能はどのようなものですか。（該当するものすべてをご選択ください）

1. 大学の学部・学科
2. 大学院
3. 短期大学の学科
4. 専門職大学・専門職短期大学
5. 専修学校の専門課程（専門学校）
6. 大学等の附属・附属研究所
7. 大学等教員の研究室
8. 1～7以外の大学関連の施設・機能（具体的に)
9. 特に決まっていない

問7. 問5で1～3を選択した団体にかがいます。誘致を検討しているきっかけ、目的、検討状況はどのようになっていますか。可能な範囲で記載ください。

①きっかけ ※箇条書きで端的にご回答ください

回答例 ・平成27年度(2015年度)に県立の高等学校が廃校になったこと など

②目的 ※箇条書きで端的にご回答ください

回答例：・地域産業の活性化のため ・人口減少への対応 ・教育・文化力の向上のため
・地域コミュニティ活性化のため ・低未利用地の活用のため など

③検討状況 ※箇条書きで端的にご回答ください

回答例：・有識者会議を開催している。 ・誘致する学部の分野を検討している。
・大学への支援内容を検討している。

問8. 問1で1又は問5で1～3を選択した団体にかがいます。これまでの誘致活動において、あるいは今後誘致を行うにあたって、問題・課題となるのはどのようなことだと考えていますか。(該当するものすべてをご選択ください)

1. どのようにして大学等の誘致を行ったらよいのかがわからない
2. 誘致活動を行っても、応じてくれる大学等がない
3. 誘致を行った大学との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない
4. その他(具体的に)

9. 大学のキャンパス等の誘致に当たって、貴団体が独自に行うことが可能な支援（検討中

も含む）としてどのようなことがありますか。（該当するものすべてをご選択ください）

1. 土地や建物等の無償貸与
2. 土地や建物等の無償提供（寄附）
3. 土地や建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成
4. 設置に関わる経費の支援（土地・建物以外）
5. 運営に関わる経費の支援
6. 学生に対する奨学金制度の創設や授業料の助成
7. 研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）
8. 学生の研修や実習先の確保・手配等の支援
9. 学生や教職員の住まいに関する支援
10. 学生や教職員の通学・通勤に関する支援（公共交通の整備、駐車場の確保等）
11. アルバイト先の紹介
12. インターンシップや就職活動の支援
13. 学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）
14. その他（具体的に _____)

問 10. 大学のキャンパス等の誘致において、国に求める支援としてどのようなことがありますか。（自由記入）

回答例：・地方公共団体が提供する土地・建物と、進出を希望する大学等とを結びつける機能（マッチング機能）

- ・団体内外の既設大学の知的資源と、地方公共団体の地域課題や資源を互いに紹介する機能
- ・大学のキャンパス等の設置・運営に関わる費用の助成
- ・大学のキャンパス等の設置や運営に関わるノウハウ等の情報提供 など

問 11. 内閣府が実施している地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金について、地元以外の地域の大学と連携した事業（大学のキャンパス等の誘致に限らない）を申請したことなどはありますか。（当てはまる番号を一つ選択してください）

1. 申請の検討をしたことはない。
2. 申請の検討をしたことはあるが、断念した。
3. 検討したが断念した例と申請に至った例の両方がある。
4. 申請をしたが、採択されなかった。
5. 申請に至ったが採択されなかった例と採択された例の両方がある。
6. 申請をし、採択された。

※「2と3」を選択した地方公共団体にうかがいます。検討に至った経緯や断念した経緯、検討の内容等を可能な範囲で記載ください。

※「4と5」を選択した地方公共団体にうかがいます。採択されなかった理由と考えられるものを可能な範囲で記載ください。

※「5と6」を選択した地方公共団体にうかがいます。採択された事業の申請年度と事業名、今後の取組方針について記載ください。

※「4と5と6」を選択した地方公共団体にうかがいます。申請した事業の申請年度と事業名についてご記入ください。

☆ご記入いただいたご担当者のお名前等の記入をお願いします。

所属団体名	道府県	役職名	
お名前		電話	() -
メールアドレス		FAX	() -

これでアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

6. サテライトキャンパス事例

①東京農業大学オホーツクキャンパス

◎生物産業学部が挑む新たな「進化」

北海道オホーツク地域は、本学の理念である「人物を畑に還す」をモットーにした実学主義を実現する最適の場である。網走寒冷地農業をはじめとする付属施設を活用する実習だけではなく、地域をフィールドにした実践的な教育研究で、本学の創設者・榎本武揚先生が言われた「理論と実践の両輪を合わせてこと完全な教育」を実感することができるだろう。2018年は学部創設30年目を迎え、新たな時代へのステップとして、キャンパス名も「北海道オホーツクキャンパス」と変更し、北海道の地域特性をより強く打ち出していく。教育研究体制も、北海道オホーツク地域が有する広大な自然とそこで育まれてきた地域資源を最大限に活用すべく、それぞれの学科が次のような新たな「進化」に挑む。

■北方圏農学科：

北方圏（環オホーツク海圏地域、ロシア極東地域、北東アジア地域など）を見据えた新しい生物資源の開発や環境調和型の生物生産に寄与する理論や技術を学び、地域産業に貢献する人材を養成する。



■海洋水産学科：

豊かな生態系と高い生産性に恵まれたオホーツク海を主たる場として、水圏環境保全、水産資源の増養殖、未利用資源の開発、漁獲物の利用加工や流通などに資する人材を養成する。



■食香粧化学科：

生物資源の宝庫であるオホーツク地域の農水畜産資源を活用し、食品・香料そして化粧品の開発加工を基礎から応用まで学ぶ。食品や香粧品メーカーによる講義や実習など実践的な学びによって産業界で即戦力として活躍する人材を養成する。



■ **自然資源経営学科：**

地域社会の再生や環境問題など現代社会が直面する課題に、社会科学に自然科学を取り込んだ「新たな経営学」によって取り組む手法を学ぶ。自然環境との共生による持続可能なビジネス構築に挑戦する21世紀型リーダーを養成する。



4 学科はいずれも全国の大学で初めての学科名で、生物産業学部の名称とともにオホーツクという地域特性の発揮につながると考えている。また、可能な限り学際領域を融合させ、生物産業を一つの体系とする目的もある。30年の実績と成果を経ての改編である。

さらに、学部創設30年に合わせて、今年度から新しい体験型・フィールド型プログラムとして「田んぼの学校」「森の学校」を始めた。「田んぼの学校」では、稲作の苗作りから除草、収穫まですべての作業を体験する。農業をトータルで体験した上で専門研究に入ってもらおう。「森の学校」では、知床世界自然遺産やオホーツクの亜寒帯森林で、森林保護・保全の活動を学び、持続的な森林管理としての林業実習も行う。

本学は今年4月、北海道との連携協定を締結した、攻めの1次産業、人材育成、交流人口の拡大、食品の販路拡大などで、本学が持つ技術や知見を提供していく。また、環オホーツク海圏の国際交流にも力を入れている。実績のあるロシア極東地域や北東アジア地域との農業、食、環境などをテーマにした交流に加え、ロシア・サンクトペテルブルグにある大学などと新たな研究プログラムによる交流の準備が進んでいる。

生物産業学部は、実践型の教育研究を伴う「真の実学」に挑戦すべく「進化」を続ける。



②昭和大学 富士吉田キャンパス

<富士吉田キャンパスとは>

全寮制教育

昭和大学富士吉田分校として

昭和大学が山梨県富士吉田の地で全寮制による初年次教育を開始したのは昭和 40 年（1965 年）、当時は昭和大学富士吉田分校と呼んでいました。最初の年は医学部の男子だけでしたが、翌年には薬学部の男子が、昭和 42 年（1967 年）には女子が加わり、1 年生全員と一緒に寮生活をするようになりました。

男子寮、女子寮の 2 棟だった寮も、その後の歯学部、保健医療学部の設置とともに 4 棟に拡充され、現在は約 600 人が入寮しています。1 部屋 4 人の共同生活、異なる学部の学生が同じ部屋を使用します。

全人教育

全寮制教育の目的を一言でいえば全人教育になります。建学の精神「至誠一貫」を体現する人間性豊かな医療人を養成する上で、富士吉田キャンパスでの寮生活は社会性を育むコミュニケーション学習の場として欠かすことができないものです。

このことは本学のチーム医療教育にも表れています。全寮制そのものがチーム医療教育と考えることもできますが、体系化した教育システムとして平成 18 年（2006 年）に導入したのが学部連携教育です。

全寮制教育と学部連携教育

学部連携教育とは学部の枠を越えて学び、互いを理解し協力しあえる人材を育成する教育プログラムをいいます。これは初年次から最終学年まで行われており、初年次には初年次体験実習として 9 月上旬に約 2 週間、異なる学部の学生同士が施設実習や病院実習などグループワークをとおしてチーム医療マインドと幅広い視野を養っています。

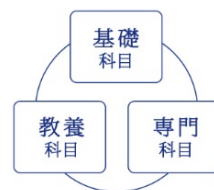
また、PBL チュートリアルによる問題基盤型学習を 4 学部混成グループで行っています。これは教員の指導のもと与えられた問題についてグループ内で協力しあい検討、発表を重ねながら解決へと導く学習。5 年生（保健医療学部は 4 年生）になると学生医療チームをつくり、患者さんと直接関わりながら実践的なチーム医療を身につける臨床実習を行います。

このように、およそ半世紀の歴史をもつ富士吉田キャンパスは、富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果によって、チーム医療の基礎を身に付ける上で最高の環境として確固たる存在感を示しています。



富士吉田キャンパスでの講義・実習

1 年次では、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」の 3 つの科目構成となります。基礎・教養科目を中心としながら、学部固有の学習や医療人として、早期に身につけておく人間性や心構え、さらに学部連携実習など、1 年次から幅広いカリキュラムを組んでいます。



医療人の基礎となる多彩な講義・実習

コミュニケーション

将来、医療チームの一員として適切な姿勢で接するために、コミュニケーション手法を学びます。



医学・医療入門

現代医療の発達を健康と疾患の関係から理解し、身近な疾患について、その病因や成り立ちを学びます。



基礎サイエンス実習

生命体の基本構造と生命現象の原理を理解するために、基礎的な生物・化学・物理の実験を行います。



医療人のためのヒューマニズム

人間の尊厳を理解し、患者さんの権利や死に関する倫理的問題など、医療人としてのヒューマニズムを学びます。



情報リテラシー

コンピュータを使って、情報の蓄積・整理・加工・伝達といった基本的な情報活用方法を身に付けます。



チーム医療の基盤

PBL チュートリアル形式の学部混合のグループ学習。お互いを知り、協力しながら、問題解決を図ります。



富士吉田キャンパスでまなぶ「チーム医療」

複雑化し多様化する今日の医療では、医師や歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった各分野のスペシャリストがお互いの領域を超えて力を合わせ、ひとりの患者さんに尽くす「チーム医療」が不可欠です。昭和大学ではチーム医療に貢献できる人材の育成を全学部共通の教育目的とし、学習カリキュラムに体系化し組み込んでいます。

初年次体験実習

学部合同のグループワークで現場を知る。

将来、多様な背景を持つ人々に、誠意を持って、適切な対応が出来る社会性ある医療人になるために、保健・医療あるいは福祉等にかかわる病院・診療所・薬局・福祉施設・支援学校等（以下施設等と表現する）や、地域社会での体験実習を行なうことにより、人間関係を築く基本的態度を養うとともに、医療チームの一員としての自覚を持ち、専門教育へのモチベーションを高めることを目的として実施しています。

施設実習

高齢者施設や障がい者施設で利用者と会話をしたり基本的な介護を実習。

病院実習

病院のさまざまなセクションを体験します。事前学習から事後ディスカッションまで、グループでの学びをとおして、医療人になるための姿勢を身に付けます。

在宅医療実習

在宅医療、在宅看護等を受けられている方の住居を訪問し、その実際を知るとともに、高齢者や障がいを持った方々の生活の場において倫理的かつ適切な行動がとれることを目指します。



PBL(※)チュートリアル

それぞれが課題を発見し、チームで解決策を導く。

昭和大学では4学部が連携した独自のPBLチュートリアルを実践しています。富士吉田キャンパスでは、他学部を交えたグループで幅広い視点から解決策を探る学習を行うことにより、チーム医療の基礎を身に着けます。

※PBL=Problem Based Learning (問題解決型学習)
教員の指導のもと、学生が数人のグループになって協力しながら、与えられた課題について、討論、発表を重ね、問題を解決していく学習。

チーム医療の基礎「PBL チュートリアル」

1.出題された症例データをもとにグループで討論。



2.役割を決め、分担して 文献等を調べ自己学習。



3.自己学習をもとにグループで導き出した結論をまとめ、発表。



③早稲田大学 北九州キャンパス

(出典：「地方創生に資する早稲田大学の取り組みについて」(2017年8月23日) 早稲田大学総長 鎌田薫)

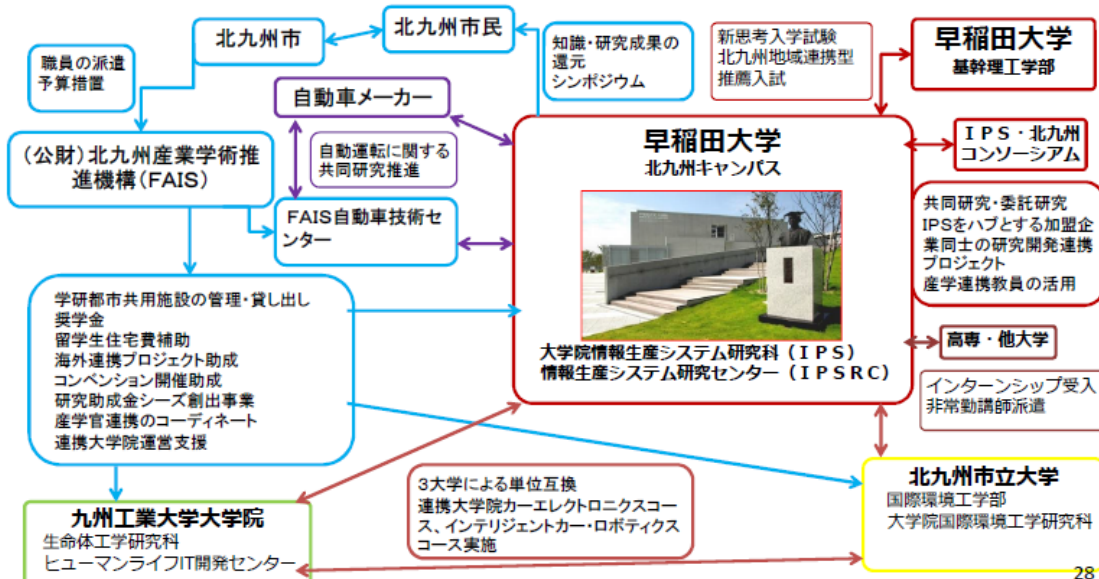
早稲田大学の地域連携プログラム

<早稲田大学による地域貢献のタイプ>



A D. 地方教育研究拠点・産学官連携 北九州キャンパス

- 大学院情報生産システム研究科 (IPS) ・情報生産システム研究センター (IPSRC) 、北九州市、FAIS、学研都市内他大学、企業等と連携
- 2つの連携大学院を九州工業大学、北九州市立大学と共同運営
- 有力企業27社と「IPS・北九州コンソーシアム」



④慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス（鶴岡タウンキャンパスHPより）

[TTCK 概要] Summary of TTCK

2001年4月、慶應義塾は、山形県および庄内地域市町村との連携のもと、山形県鶴岡市に慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス（TTCK）を設置しました。

鶴岡タウンキャンパスは、鶴岡市の公園として整備され、慶應義塾大学先端生命科学研究所のほか、「東北公益文科大学大学院」、「致道ライブラリー」が設置されています。

先端生命科学研究所の研究は、キャンパスセンターとバイオリボ棟の2つの施設で行われています。

TTCKは、既存のキャンパスと密接に関係しながら、先端的な分野の研究開発を行い、研究教育活動を進展させ、産官学の連携を促進しながら、創出した諸技術を自治体、企業等に積極的に移転し、我が国における科学技術水準の向上と地域振興に貢献することを目的としています。

また、TTCKでは、慶應義塾大学の湘南藤沢キャンパスの学生が二学期間（または一学期間）、鶴岡タウンキャンパスに滞在し、重点的に生命科学を学ぶ「バイオキャンプ」、大学院生を対象とした通年の「先端生命科学プログラム」といった教育活動も行われています。夏休みには、慶應義塾の一貫教育校の高校生が合宿形式で最新の生命科学を学ぶ「慶應サマーバイオカレッジ」、全国の高校生を対象とした生命科学の研究コンテスト「高校生バイオサミット in 鶴岡」、春休みには全国の高校生～大学院生を対象とした「Keio Astrobiology Camp」等、様々な教育催事も実施しています。

慶應義塾大学先端生命科学研究所

センター棟



メタボロームキャンパス



バイオリボ棟



[致道ライブラリー] Chido Library

キャンパスセンターの2階にある致道ライブラリーは、生命科学を中心とした自然科学系の資料、公益学に関する人文・社会科学系の資料を所蔵した図書館です。慶應義塾・鶴岡市・東北公益文科大学の3者で共同運営するもので、図書、雑誌のほか、ビデオ、DVD、CD-ROMなども所蔵し、学生、研究者に限らず、誰でも利用できます。



[からだ館] Karadakan (Health Information Station)

慶應義塾大学先端生命科学研究所は、2007年11月に致道ライブラリー内に地域住民のための「からだ館がん情報ステーション」を開設しました。2014年度より「からだ館」に名称変更し、地域の皆さんに広く健康や予防に関する情報を提供しています。診断や治療に関する最新の解説書、闘病記、食生活に関する書籍等約1400冊を取りそろえ、情報探しをお手伝いする相談員が常駐し、学びや意思決定を支援しています。また、月例のがん患者サロン、様々な病気予防について楽しく学ぶ「健康大学」、出前講座や見学会も随時開催しています。



⑤東京海洋大学 三陸サテライト



国立大学法人東京海洋大学では、東日本大震災復興支援の一環として平成24年3月20日に宮城県気仙沼市との包括連携協定を結び、同日、市内に「東京海洋大学三陸サテライト」を設置しました。地域と密接に連携し、被災地復興支援に係るニーズに沿った教育研究を推進するために、三陸沿岸地域の復興拠点として地域の窓口となるほか、本学研究者等が三陸地域で活動を行う際の拠点となる施設です。

サテライトが果たす役割

- ・ 気仙沼市を中心に教育研究面で支援を行い、被災地の復興ひいては社会の発展に寄与すること
- ・ 自治体等との連携強化により効率的・効果的に研究を推進すること
- ・ 教育研究を通じた人的交流の促進及び地域の人材を育成すること
- ・ 三陸沿岸の被災地復興支援に係る教育研究の拠点となること

気仙沼市との包括連携協定

気仙沼市及び東京海洋大学が有する資源と機能を活用しつつ、人材育成や産業振興等の分野において協力することにより、相互の持続的な発展と気仙沼市の復興に寄与することを目的として協定を結びました。

主な連携事項

- ・ 人材育成に関すること
- ・ 産業振興に関すること
- ・ まちづくりに関すること
- ・ その他

主な活動実績

研究支援活動

気仙沼市をはじめとする三陸地域における、東京海洋大学の研究事業の支援を行っています。最近では、サメ肉の食味改善に関する研究や、環境調査、その他多数の研究企画・研究支援活動を展開しています。また、農林水産省「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」などの事業の推進を支援しています。

産業・地域連携

本学産学・地域連携推進機構と連携して、沿岸生産地域の特産品の消費地である都市部に向けた普及活動を支援してきました。

最近では、地産都消プロジェクト「さかな大好き！」—気仙沼メカコロを食べよう—（主催：墨田区、共催：気仙沼市・東京海洋大学・気仙沼信用金庫・東京東信用金庫・一般財団法人気仙沼しんきん復興支援基金、後援：気仙沼メカジキブランド化推進委員会）において、墨田区立保育園の年長クラスを対象に気仙沼市と漁業、代表的な水産物の一つとしてメカジキなどの紹介を行いました。



インターンシップ

三陸サテライトでは、平成27年度から本学学生のインターンシップを気仙沼市およびその近郊の企業で行っています。

学生たちが現地で就労研修や社員の方々との交流を行い、三陸の漁業・水産加工業の現状と課題点の抽出や、水産、観光、物販の事業などの実務研修を行うことにより、津波の被害から遅く復興する三陸沿岸地域の姿を見ることが出来る機会になっています。

三陸サテライトでは、今後も地元の漁業者や水産加工メーカー等と連携し研修の質の充実を目指していくこととしています。



「海と生きる」連続水産セミナー、公開講座、練習船の寄港等

気仙沼市をはじめとする三陸地域を対象に、水産関連を中心に、セミナー等の企画・開催支援を行っています。

気仙沼市との連携事業「海と生きる」連続水産セミナー」や、農林水産省「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」の一環として、サメ肉加工新技術報告会を開催しました。



本学練習船「海鷹丸」や「神鷹丸」が気仙沼港に入港した際は、乗船学生の企業訪問や船内一般公開等を実施し、地域の自治体や産業界との交流を深めています。



水産海洋イノベーションコンソーシアム

水産海洋イノベーションコンソーシアム・水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラムは、文部科学省の平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」研究支援人材育成プログラムの採択を受け、東京海洋大学、岩手大学および北里大学の 3 大学が連携し、水産海洋分野に特化したリサーチアドミニストレータのスキルアップを図り、座学とフィールドによる研修や研究支援実務の積み重ねによって、所定のスキル標準を満たす新たな高度研究支援人材である水産海洋イノベーションオフィサ（IOF）の育成を行う取り組みです。三陸サテライトは、水産海洋 IOF 推進室・気仙沼推進室として、研修等の計画・実施拠点となっています。



⑥陸前高田グローバルキャンパス及び立教大学陸前高田サテライト

(陸前高田グローバルキャンパス)

立教大学と岩手大学及び陸前高田市は、2016年1月、「地域創生・人材育成等の推進に関する相互協力及び連携協定」を締結。協議会を立ち上げ、同市内の中学校空き校舎の活用や、シンポジウム・教育プログラムの協働実施の検討を進め、立教大学と岩手大学は、2017年4月25日、岩手県陸前高田市に、「陸前高田グローバルキャンパス」をオープンしました。両大学は、同キャンパス内にそれぞれサテライトを設置し、同市民や国内外の学生・研究者、企業や行政関係者などの交流活動の拠点として活用しています。

陸前高田グローバルキャンパスでは、学びを通して「つたえる、つなぐ、つくる」をコンセプトに、①防災やまちづくりに関する研修・研究機会の創出、②学生・教職員が、地域や国の垣根を越え、市民と共に学び、考え、行動する教育活動、③大学の知見を生かした講座やプログラムなどの学びの機会の提供など、多様な取り組みを市民に限らずさまざまな方を対象に展開しています。

(立教大学 陸前高田サテライトキャンパスの位置付け)

－ 陸前高田グローバルキャンパスの一翼を担う交流活動拠点です －

陸前高田市の皆さんと、立教大学の学生・教職員が共に考え、学ぶことを通じて、復興の道を歩んでいく希望を一緒にみつけていくための拠点として活用しています。

- ①学生教育：全学部生をとしたRSL（Rikkyo Service Learning）という実践型の教育プログラムの一つとして陸前高田をフィールドにした正課科目を設けている。4泊5日で現地を訪れ、地域の課題解決のための聞き取り調査などのフィールドワークを実施。
- ②研究：陸前高田市の震災・復興経験と教訓を防災・災害対応・まちづくり等に生かす研究を実施。
- ③防災・災害対応研修のメッカ：全国の防災担当職員を対象として、「陸前高田防災大学（災害対応研修）」を開催し、災害対応の初期対応の訓練を実施。

(施設概要)

名称：陸前高田グローバルキャンパス（愛称：たかたのゆめキャンパス）

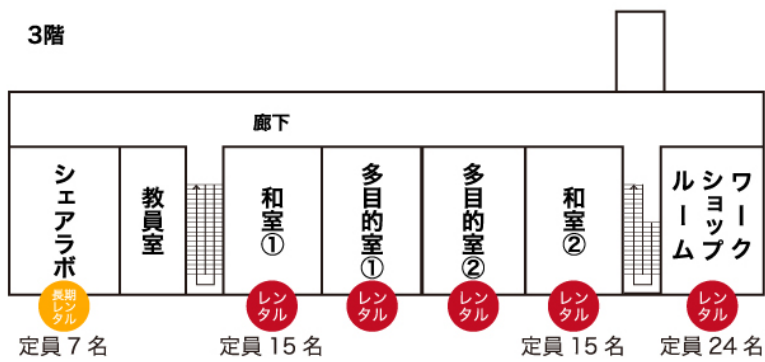
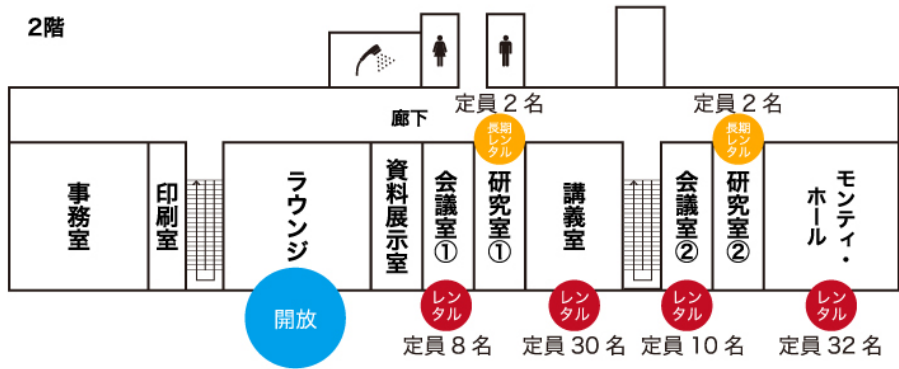
住所：岩手県陸前高田市米崎町字神田 113 番地 10（旧市立米崎中学校）

設備：旧陸前高田市立米崎中学校校舎の2階・3階部分の教室を一部改修

（2階）事務室、ラウンジ、資料展示室、会議室、研究室、モンティ・ホール、シャワールーム

（3階）シェアラボ（協働研究室）、多目的室、和室、ワークショッブルーム





⑦慶應義塾大学SFC 地域おこし協力隊

○地域おこし研究員とは <SFC ホームページより>

慶應義塾大学 SFC の特色

多様で複雑な社会に対してテクノロジー、サイエンス、デザイン、ポリシーを連関させながら問題解決を図るために設立されたのが、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）。理論と実践の相乗効果を通して、未来を先導する実学を創ることに取り組む。

SFC と地域連携による「地方創生推進プログラム」

SFC に設置されている「大学院 政策・メディア研究科（社会イノベータコース(チェアパーソン：鈴木寛)）」と、「SFC 研究所（社会イノベーション・ラボ(代表：玉村雅敏)）」では、全国各地の地域と連携し、地域の現場に根ざした「地方創生の実践」と「研究開発」の相乗効果を追求する各種のプログラムを推進している。

地域おこし研究員とは？

- ・「地域おこし研究員」は、全国各地の地域と SFC（社会イノベータコース、社会イノベーション・ラボ）が連携して推進するプログラム。
- ・地域の現場での実践的な研究開発を行う SFC の大学院生等を、自治体・企業・団体が「地域おこし研究員」として任用。「地域おこし研究員」は、SFC からの遠隔と対面での研究指導・支援を通じて、地方創生の実学を推進する。
- ・「地域おこし研究員」は、SFC の担当教員からの助言や、自治体・企業・団体との調整のもと、地域に新機軸を実現するテーマを設定して活動する。地域が抱える課題を、多様な主体の協働や全国自治体の連携を実現することで、共に解決することを目指す。
- ・現場での地方創生の実践に興味がある方、地域社会の最前線での研究開発活動を行いたい人に、参加していただきたい。

7つのポイント

1. 全国の自治体・企業・団体に、報償費等が支払われる立場での任用。
 - ・総務省「地域おこし協力隊」制度（例：報償費 200 万円/年・活動費 200 万円/年、最長 3 年間）や自治体・企業・団体による独自の制度等を活用し、実践的な研究活動を行う大学院生等を自治体・企業・団体の制度のもとで任用する。
 - ・地域おこし協力隊の制度を利用する場合、自治体が設定する条件（例：当該地域への在住、1 年以上 3 年以内の活動従事など）のもとで、自治体が任用する。大学院修士課程（2 年間）修了後など、大学院での活動終了後にも、地域おこし協力隊等の任期（例：3 年間）が残っている場合、継続することが可能。
 - ・企業や団体等による独自の制度を活用する場合、その設定条件のもとで任用される。
2. 大学院入学と同時に「地域おこし研究員」として活動することが可能。
 - ・大学院（修士課程・博士課程）の出願と同時に「地域おこし研究員」のエントリーをするこ

- とで、大学院入学と同時に「地域おこし研究員」として活動することが可能。
- ・「大学院の合否」と「地域おこし研究員の任用」はそれぞれの基準で実施（連動はしない）。
 - ・大学院入学後の「地域おこし研究員」としての任用や、すでに地域おこし協力隊である方が入学試験に合格をし、大学院生となった場合に「地域おこし研究員」となることも可能。
3. 地域における実践的な研究活動に従事することが可能。
- ・自治体・企業・団体は、SFC との連携体制のもとで、効果的な活動が出来るよう、受け入れ体制や制度を準備する。
 - ・自治体・企業・団体における制度の設計・運用は、より効果的な活動が出来るよう、SFC の担当教員との調整を行う。
 - ・自治体によっては、地域にて起業をする場合に、地域おこし協力隊の起業支援制度（年 100 万円、3 年目や任期終了の翌年に利用可能）等を提供する。
4. SFC「社会イノベータコース」にて、指導・支援を受けながら活動することが可能。
- ・「地域おこし研究員」は、社会イノベータコース指定の科目にて、対面・遠隔・集中等の研究指導・支援を受けながら、現場での実践的な研究活動を行う。
 - ・指定条件を満たした場合、修士号に加えて、サティフィケート（コース修了証）「社会イノベータ」を授与する。
5. SFC の宿泊施設や各地の拠点等で、全国で活動する研究員が集まる定期ミーティングを開催。
- ・全国各地で活動する地域おこし研究員が、自治体・企業・団体から提供される活動費を用いて、月 1 回程度、SFC の宿泊研修施設や都心サテライト、各地の拠点等に集合し、研究ミーティングや授業等を開催する。
 - ・全国の地域おこし研究員の活動地域や、先駆的な実践を行っている地域で、現地の実務家も交えた、研究ミーティングも開催する。
6. 遠隔ミーティングで、地域にしながら指導・支援を受けることが可能。
- ・学期中、週 1 回程度、インターネットを介した遠隔ミーティングを開催する。
 - ・グループワークでの授業課題などにも Web 会議システムを用いて取り組む。
7. 「慶應義塾大学 SFC サテライト拠点」を連携地域に設置。
- ・連携自治体やその協力機関によって、SFC の助言のもと、地域おこし研究員等による実践的な地方創生の研究プロジェクトを行う活動拠点を整備する。
 - ・サテライト拠点に期待される機能は以下の通り（地域の特性やテーマによって異なる）。
 - 1.遠隔学習拠点：ブロードバンドのインターネット環境、テレビ会議システム等を設置し、遠隔と対面での研究指導や、E ラーニングやビデオ会議システムによる遠隔学習等を行う拠点。大学院「社会イノベータコース」の指定授業を遠隔で受講でき、地域おこし研究員等が学びながら実践研究ができる環境を整備する。

- 2.コワーキング拠点：地域の多様な主体や組織とともに活動でき、ともに研究開発を行うことができる拠点。
- 3.コラーニング拠点：地域の高校生・中学生等とともに学べる拠点。
- 4.コラボレーション拠点：協働活動やブレインストーミング、プロトタイピングなどを行いやすい拠点。

「地域おこし研究員」の研究テーマ

- それぞれの研究内容に従ってテーマを設定

地域おこし研究員は、慶應義塾大学 SFC の教員からの助言や、自治体・企業・団体との調整のもと、地域に新機軸を実現するテーマを設定して研究実践に取り組む。自治体ごとに期待されるテーマや直面している課題などを示すこと、個別相談などを通じて、効果的なテーマを設定することも支援する。

- 共通テーマを参考にテーマを設定

「地域商社」「スポーツまちづくり」「高校魅力化」を共通テーマとして、全国各地の自治体による連携協力体制を構築し、複数地域が連携することによる相乗効果を促すことにも取り組む。

「地域おこし研究員」になるには？

- 地域の現場での実践的な研究開発を行う慶應義塾大学 SFC の大学院生等を、自治体・企業・団体が「地域おこし研究員」として任用する。
- 「地域おこし研究員」は、慶應 SFC の大学院生（修士課程・博士課程）の活動を想定している。すでに連携している自治体・企業・団体との調整のもとで、SFC の総合政策学部・環境情報学部の学生が大学院レベルの研究活動をすることや、政策・メディア研究科を修了した方が「地域おこし研究員」として活動することも可能。



8. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

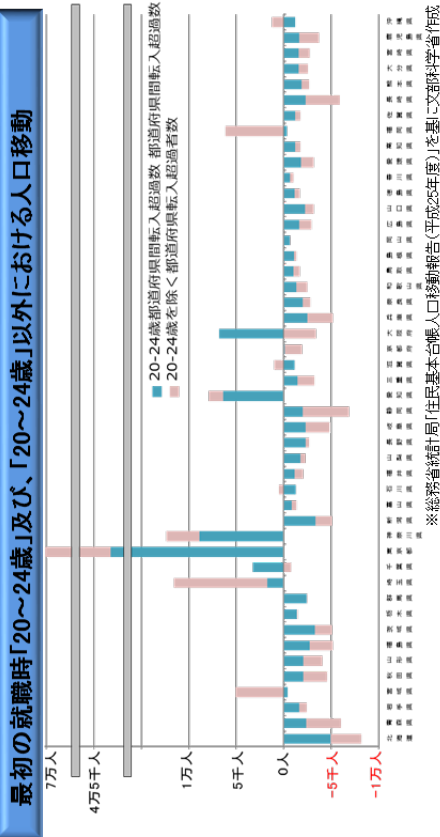
● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

【背景・課題】

- ◎ 『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- ◎ 地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

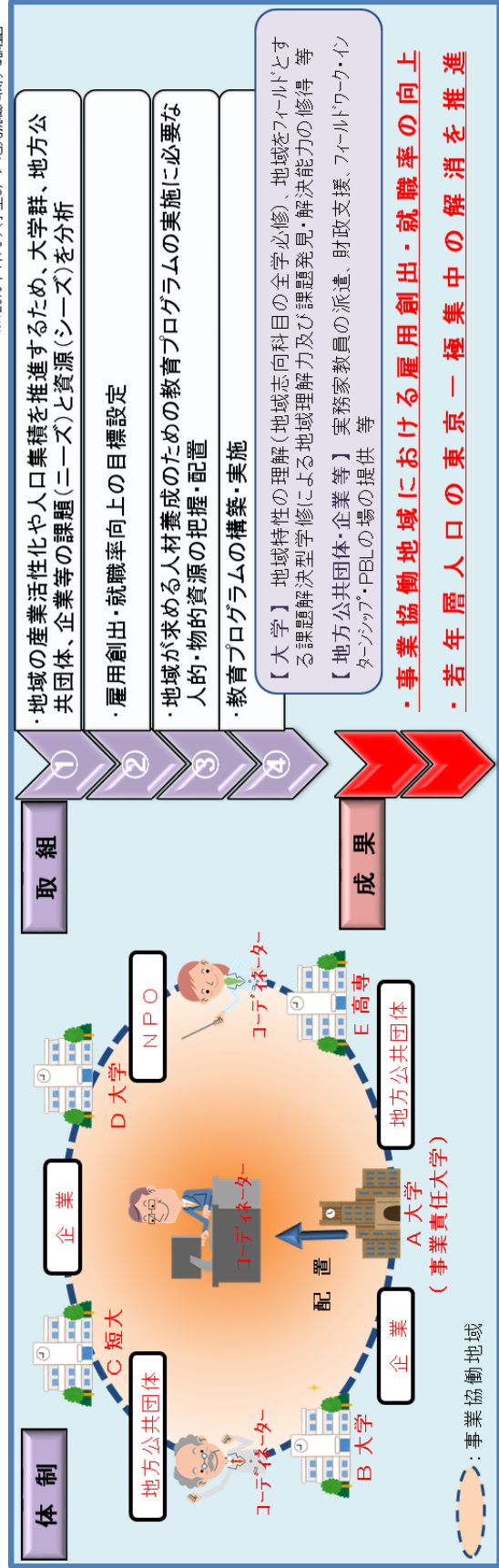
【事業概要】

- ◎ 大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、**学生にとつて魅力ある就職先を創出・開拓**するとともに、**地域が求める人材を養成するための教育改革を**実行。
- ◎ COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理。
- 事業期間：最大5年間 財政支援（平成27年度～31年度）
- 選定件数：42件（参画大学・短期大学・高等専門学校：27校）



実現すれば地元就職をするかもしれないもの

- ・給料の良い就職先が多くできる
 - ・働きたいと思うような企業が多くできる
 - ・志望する職種に就けるようになる
 - ・地元就職を推進するための活動が活発になる
- ※「2015年マイバズ学生向け」地元就職に関する調査



9. 地方創生交付金活用事例

地方創生推進交付金活用事例	地域を主体とした世界農業遺産活用戦略推進事業	実施主体：和歌山県、田辺市、みなべ町 採択金額：11,418千円（H29） 14,259千円（H30）
---------------	-------------------------------	---

事業の背景・課題

○みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。2012年の梅の生産量は4万4千トン、農産物産額は130億円以上、加工品の製造も含めると約700億円となり、梅の生産農家、梅の加工業など梅関連産業の従事者は全就業人口の約7割を占め、地域の基幹産業となっている。しかし一方で、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、梅の生産量や加工品の売上額が縮小し、地域の経済、雇用にも影を落とすつつある。

取組概要

○元気なまち、元気な若者を育成するため、世界農業遺産の活用保全の中で、住民を主体とした取組を推進、地域の魅力を発信できる人材、地域に残る人材、リーダーとなれる人材を育成する。

○世界農業遺産の認知度向上、梅や関連特産品の消費拡大のため、首都圏でのシンポジウムの開催、認定地域間のコラボ商品の開発等に取り組む。

○地域（梅システム）の保全のため、官民学（行政、地域、大学、高校）が連携して、ミツバチによる生物多様性評価の分析を行い、今後の地域の梅のブランディング、新たなミツバチ関連の商品開発に繋げる。

大学の実施内容

○和歌山大学については、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」を理解し、発信できる人材「梅システムマイスター」を育成する年間4回（4日）の講座及び現地研修を開催。
※和歌山大学に対して梅システムマイスター育成講座開催費として、1,000千円を支援。

○京都産業大学については、本地域に生息するミツバチと梅システムを中心とした送粉共生を調査し、生物多様性・農業への貢献度の推定、ハチミツの品質・安全性の評価と梅とハチミツによる6次産業化の支援。
※京都産業大学に対してミツバチ調査費用として、3,000千円を支援。

○その他、海外から視察等の受入を和歌山大学が支援。

自立性

○地方公共団体の自主財源から事業運営の外、いずれはミツバチ調査やマイスター育成は関係大学等移行していき、住民主体の取組支援も基盤ができれば自主的な運営が見込める。

重要業績評価指標（KPI）

○海外からの人の流れ（訪日外国人宿泊客数）
事業開始前：81,809人 → H33年度：131,809人

○年間の新規就農者の増加
事業開始前：11人 → H33年度：30人

○ニホンミツバチの飼養数の増加
事業開始前：486群 → H33年度：686群

参考となるポイント

世界農業遺産の認定を契機として、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を十分に理解して発信できる人材を育成していただくなどを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現を目指す地方公共団体の取組に和歌山大学や京都産業大学が協力。

地方創生推進交付金活用事例	滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト	実施主体：滋賀県、湖南市、高島市、日野町 採択金額：69,692千円（H29） 79,948千円（H30）
---------------	----------------------------------	---

事業の背景・課題

○本県は20～24歳の年齢層で転出超過が続いている。特に、県内に立地する大学等の卒業生の県内民間企業への就職率は低く、大学生等を中心とした若年層に対して、いかに県内企業等への就職・定住へつなげるかが課題である。また、新規大学卒業者の3年目以内の離職率は高く、就職時における学生と企業等とのミスマッチの解消が課題である。

○また、本県が強みとする製造業の競争力の強化が求められており、高度な技術を継承・発展させる人材の育成が求められるとともに、「第4次産業革命」の実現に向けて、ビックデータ、AI等を用いたICT人材の育成が急務となっている。

取組概要

○滋賀で生まれ育つ子どもたちが、地元企業や地域との連携により実施するキャリア教育・職業教育や地域での学習などの取組を進める。

○産官学連携によるインターンシップ等の実施や高度ICT人材の育成に向けた教育および研究体制を整備するとともに、県内企業等が、就職し働き続けたいと思われる魅力ある企業となるための働き方改革等を後押しする。

○県、県内14市町、移住・交流促進に取り組むNPO・地域団体、滋賀県立大学で構成する「滋賀移住・交流促進協議会」を中心に、民間事業者等と連携しながら、UIターンによる移住や就職を促進する。

大学の実施内容

○滋賀県立大学等を中心に産官学連携体制の下、研究体制を整備、ICTを用いた課題解決に向けた研究に取り組むほか、地域に高度ICT人材を輩出するため、社会人も対象とした教育プログラムを構築・実践。
※滋賀県立大学に対して、教育研究経費として、25,370千円を支援。

○その他、すべての県内大学と県出身者の多い近隣の県外大学と地公公共団体、経済団体等が連携して、インターンシップを推進。

自立性

○県一般財源に加え、民間資金および会費拠出等の自主財源を含めた事業の実施。民間事業者等の協賛によるサービス提供など事業費を抑制しつつ自立的・効果的な事業の展開をする。

重要業績評価指標（KPI）

○移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（累計）
事業開始前：120件 → H31年度：300件

○ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数
事業開始前：763件 → H31年度：1,000件

○県内大学生の県内企業への就職率
事業開始前：11.2% → H31年度：12.1%

参考となるポイント

滋賀の地域社会・産業を創生プロジェクトに教育機関が大いに関わり、特にICT人材の育成に関して社会人を対象とする講座等を実施するなど、大学が積極的にプロジェクトへの協力を行っている。

ICTで人の流れを呼び込む 教育・産業づくり推進プロジェクト

実施主体：静岡県藤枝市、島田市
採択金額：13,625千円（H28）
130,625千円（H29）
123,900千円（H30）

事業の背景・課題

- 両市ともに若者年層の転出超過が顕著であり、Uターンで戻ってくる若者は、男女共に半数に満たない。「県内における両市の平均所得水準は低い」、「ベッドタウンとしての要素が強く、新たな産業が生まれにくい」等の課題がある。
- また、「女性や大卒者が活躍できる雇用や、今後最も必要とされる理系人材が活躍できる場がない」、「移り住む子育て世代が増加する中、子育てが要因となり手に職を持たない女性が多いため、潜在的な労働力、スキル等の活用」も課題となっている。

取組概要

- 幅広い年代でのICT教育の環境づくりと一体的に産業のICT導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝ICTコンソーシアム」「島田ICTコンソーシアム」を設立。
- ICT活用に精通した人材養成のため、高校生から社会人をターゲットとした講座等を行う。エキスパート養成を頂点に、各レベルに合わせた教育機会を民間主導で構築し、即戦力となるICT人材としての育成を進める。
- 幅広い産業が集積する志太榛原圏域をベースに、中核性が高まり拠点機能集積が進む両市に仕事を集めるクラウドソーシング導入に向けた体制構築等を進める。

自立性

- 民間企業が主体となり、コンソーシアム会員等の出資により地元企業へのICTの導入支援、クラウドソーシングの普及や仕事のマッチング等を行う法人を設立する等し、自立を図る。

大学の実施内容

- “情報のビジネスへの活用”を教育の主目的に掲げる静岡産業大学が中心となり、産業界・金融界と共に「地域経済の持続的な成長」「新たな雇用の創出」そして「地元定着に向けた人材育成」を図るべくICTコンソーシアムを設立。会長を学長が務め、同大学の総合研究所が事務局を担う。また、「藤枝・島田ICT推進協議会」の事務局としても活動の充実を進めている。人材育成事業やクラウドソーシング事業等の各事業に大学として参画し、大学における教育充実も狙う。

重要業績評価指標（KPI）

- 20～30代の転入者数
事業開始前：4,081人 → H32年度：4,701人
- クラウドソーシングによるしごと創出数
事業開始前：0件 → H32年度：1,000件
- 地元企業でICTを新たに導入した企業数
事業開始前：0社 → H32年度：96社

参考となる ポイント

ICT・IoT等による第4次産業革命に対応し、地元企業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進めたい地方公共団体の取組に情報系の学部を有する静岡産業大学が参画。